

令和元年度文部科学省受託事業

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程による先進的取組の推進

事業成果報告書

別冊：介護福祉士養成分野

令和2年3月

学校法人 敬心学園

職業教育研究開発センター

目 次

成果報告書の刊行にあたり	· · · · 1
第 1 章 事業の概要	· · · · 2
・事業の目的と概要	
・事業の実施と成果	
・事業運営委員の構成	
・委員会の開催	
第 2 章 介護福祉士養成施設における第三者評価モデル事業の実施	· · · · 6
・受審校の募集活動と第三者評価の実施	
・モデル校の第三者評価受審校のレポート	
・モデル校「郡山健康科学専門学校」第三者評価報告書	
第 3 章 「自己評価シート」による自己点検・自己評価の研究と検証	· · · · 31
・「自己評価シート」の活用について	
・「自己評価シート」介護福祉士の養成教育に特化した第三者評価項目	
・「自己評価シート」によるプレ評価実施調査	
・「自己評価シート」によるプレ評価実施調査・「学校群別集計表」資料 1	
第 4 章 PDCA サイクル研修会の実施状況と成果について	· · · · 66
・平成 30 年度の PDCA サイクル研修会研修内容と取組	
・令和元年度 PDCA サイクル研修会の研修実施状況と成果	
・PDCA サイクル研修会の評価について	
・PDCA サイクル研修会・実施校のレポート	
第 5 章 6 年間の第三者評価事業の課題と成果	· · · · 82
・「評価項目」検討と試行評価の経緯について	
・第三者評価受審校	
・第三者評価の課題について	
・成果について	
・介護分野の評価組織について	

成果報告書の刊行にあたり

学校法人敬心学園 理事長
第三者評価事業運営委員長
小林 光俊

平成 26 年度からの 6 年間の文部科学省委託事業「職業実践専門課程を通じた専門学校の質保証・向上の推進」の終了にあたり、6 年間の第三者評価試行研究事業への取組と研究の成果を取りまとめ「介護福祉教育の第三者評価に関する成果報告書」を刊行いたします。

第 1 期の文部科学省委託事業「第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」の成果をベースに、第 2 期・3 期は職業実践専門課程における第三者評価の実用化に向けて調査研究を行ってきた。特に、評価項目の検討は「第三者評価を学校運営や教育の改善に結び付ける視点」で毎年見直しを行ってきた。また、第三者評価を受審することだけが目的ではなく、「第三者による評価が学生・教職員・学校経営に総体的に改善効果をもたらす評価はどうあるべきか」の観点で平成 26 年から 16 校の介護福祉士養成校で行ってきました。

調査では平成 30 年 12 月に、第三者評価に関するアンケート調査と職業実践専門課程のアンケート調査を、介護福祉士養成校を対象に実施し、第三者評価の在り方や評価項目の研究に活かされました。

研究成果では、課題の見える化、課題の改善の道筋の見える化が自己改革へ導かれる評価項目の研究を平成 29 年から開始し、平成 30 年度の第三者評価は「チェック方式自己評価シート」を行い、令和元年 6 月には「チェック方式自己評価シート」によるプレ評価を 15 校の協力で実施し、「自己評価シート」の実効性・有効性が確認されています。

更に、平成 30 年・令和元年の 2 年間、過去に第三者評価を受審した介護福祉士養成校の協力を得て、教職員の全員が参加した PDCA サイクル研修会を 5 回実施しました。自分たちで決めた課題と設提した目標の共有、達成に向けた協働の取組み・行動を体験していくとともに、PDCA サイクルに沿った考えのできる教職員が組織的に育成されました。

本事業の成果が介護福祉士養成教育に特化した第三者評価として学習目標と学習成果を意識した職業教育活動の見直し等に活用されるとともに、受審校の経営、教育に大きなメリットをもたらすことを期待しています。

最後になりましたが、委託研究事業に、ご指導ご協力を下さいました大妻女子大学名誉教授川廷宗之先生をはじめとする、研究者や専門家の皆さん、モデル校として評価・実証にお力添えをいただきました介護福祉士養成校の皆さん、関係各位のご協力に心より感謝申し上げる次第です。

令和元年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業

第1章 事業の概要

(1) 事業の目的と概要

1. 事業の目的

6年間の「介護士養成校の質保証・向上の推進・第三者評価事業」の総括を通じて、第三者評価が学校経営や教育指導の改善に結びつき、実効性のある評価システムの確立を図る。併せて、介護分野の評価組織の設立への道筋をつける。

2. 事業実施期間

令和元年6月21日～令和2年1月31日まで

3. 事業実施の概要

①6年間の「介護士養成校の質保証・向上の推進・第三者評価事業」の総括は『第三者評価を受審することが目的ではなく、第三者による評価が学生・教職員・学校経営に「総合的に改善効果をもたらす」評価はどうあるべきか』の観点で行った。

②昨年度開発したチェック方式の「自己評価シート（自己点検・自己評価報告書）」は学校運営、教育内容・取組みの課題が見える化されることなど、有効性が確認された。今年度は、「学校運営や教育の改善に結び付く視点」で見直し、課題の改善への指針や教育向上に繋がり、簡便な「自己評価シート」の改善を図った。

③モデル1校で第三者評価を行い、6年間の第三者事業の総括を通じて介護分野における第三者評価の仕組みの概要を作った。

(2) 事業の実施と成果

①特定非営利活動法人私立学校等評価研究機構（以下、評価機構と称す）と連携協力し、機能別・分野別評価に関する実証研究等を通じて、介護分野における第三者評価の仕組みの検証に留まらず、他分野でも活用できる第三者評価の仕組みを、介護福祉士養成施設1校で実施した。

②「自己評価シートのチェック方式」によるプレ評価を実施した。

令和元年6月には、改良した「方式自己評価シート」によるプレ評価を16校の介護福祉士養成校の協力で実施した。プレ評価では、回収率は6%・15校と目標数を下回ったが、平成30年度に検討作成した「自己評価シート」による評価では、評価調査委員による評価基準（職業実践専門課程を満たす基準）は60%、今回の「プレ評価」では達成基準63%（評価項目は異なるが）と誤差は3%と小さく、この点では検討・開発した「自己評価シート」による評価方法自体の有効性は確認された。

③「PDCAサイクルを導入研修会は平成30年度から継続して2校で5回の研修会を実施した。

平成30年度は学校の目標・課題の抽出と共有化、その順位付けと選択し、今年度は選択した課題の解決を図る、具体的な活動・改善の実践を行った。

5回の研修を通じて、議論をすることで共通認識を持てた、風通しが良くなつた、協働して事に当たれば解決の糸口がつかめる等、PDCA サイクルに沿つた考え方ができる人材が学内で育成されたと考える。

PDCA サイクルが回るようになるとは PDCA サイクルに沿つた考え方ができる人材が組織に育成されることであるので、成果が見えてくるのは数年が必要であるが、改善への取組の継続を期待する

(3) 事業運営委員の構成

氏名	所属・役職
小林 光俊	学校法人敬心学園 理事長
川廷 宗之	学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長
澤田 豊	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会长
川口 昭彦	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 顧問・名誉教授
白澤 政和	国際医療福祉大学大学院 教授
久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長
平川 博之	全国老人保健施設協会 副会長
斎藤 貞夫	福祉と市民活動研究所 理事長
八尾 勝	東京 YMCA 医療福祉専門学校 顧問
新井 宏	(福) 品川区社会福祉協議会・品川成年後見センター支援員
安岡 高志	帝京大学 客員教授
白井 孝子	学校法人滋慶学園東京福祉専門学校 副校長
川井 太加子	学校法人桃山学院 桃山学院大学 教授
川尻 良夫	社会福祉法人こうほうえん 東京事業本部長
能勢 規弘	NPO 法人海外に子ども用車椅子を送る会 理事
谷口 敏代	島根県立大学 看護栄養学部 看護学科教授
永嶋 昌樹	公益社団法人 東京都介護福祉士会 会長
壬生 尚美	日本社会事業大学 教授
佐々木 宰	職業教育研究開発センター 研究員

藤原 孝之	学校法人大阪滋慶学園大阪保健福祉専門学校 学科長
山田 敬一	社会福祉法人 聖隸福祉事業団聖隸藤沢ウェルフェアタウン 総園長
押江 善正	(株) わかばケアセンター 教育担当
中浜 崇之	社会福祉法人慈雲福祉会 グランアークみづほ副施設長
澤田 及基	北海道福祉教育専門学校 校長
豊嶋 由美子	北日本医療福祉専門学校 副校長補佐
石島 美紀	YMCA 健康福祉専門学校 専任教員
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校 校長
田中 康雄	浦和大学 総合福祉部 准教授
伊東 一郎	公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会コーディネーター
宮里 裕子	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 専任教員
中嶋 裕之	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 事務次長

(4) 委員会の開催

1. 第1回合同委員会(事業運営委員・企画委員・評価調査委員)

開催日 令和元年 10月 18日 (金)

- ①今年度の活動と全体スケジュールについて
- ②第三者評価受審校、評価項目、評価体制について
- ③「自己評価シート」によるプレ評価実施調査報告書について
- ④6年間の第三者評価事業（質保証・質の向上）の評価（総括）について

2. 第2回合同委員会（事業運営委員・企画委員）

開催日 令和元年 11月 13日 (水)

- ①6年間の第三者評価事業の総括について
- ②今後の介護士養成校の教育の質保証・向上の為の評価組織の設立の方向性について

3. 第1回評価調査同委員会

開催日 令和元年 12月 6日 (金)

- ①郡山健康科学専門学校「自己点検・自己評価報告書」の書面審査と訪問調査について
- ②評価システムの総括について
- ③成果報告書について

④ 今後のスケジュールについて

4. 第3回合同委員会（評価調査委員・企画委員）

開催日 令和元年11月13日（水）

- ①「チェック方式の評価」の評価について
- ②「チェック方式の評価項目」の見直しについて
- ③養成校における「チェック方式の評価」の活用について

5. 第2回評価調査委員会

開催日 令和2年1月20日（月）

- ①郡山健康科学専門学校「評価報告書（案）」の検討
- ②PDCAサイクル研修会の実施状況と成果について

6. 全体会議

開催日 令和2年1月24日（金）

- ①郡山健康科学専門学校「評価報告書（案）」について
- ②6年間の第三者評価事業の総括について
- ③第三者評価フォーラムについて

7. 評価調査担当者委員会

- ①郡山健康科学専門学校「自己点検・自己評価報告書」の書面調査

- ②郡山健康科学専門学校の訪問調査と書面審査

- ③郡山健康科学専門学校「第三者評価報告書（案）」の検討

開催回数 3回 12月11日、1月8日、1月14日

第2章 介護福祉士養成施設における第三者評価モデル事業の実施

(1) 受審校の募集活動と第三者評価の実施

1. 受審校の募集活動

①受審校募集の告知

5月：第三者評価受審の案内状の送付

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会に加盟している専修学校 250校

6月：第三者評価に関心のある専修学校 50校へメールで案内

②説明訪問の実施

7月1日 吉川福祉専門学校 埼玉県吉川市

8月5日 京都福祉専門学校 京都府宇治市

9月10日 郡山健康科学専門学校 福島県郡山市

2. 評価調査の実施

①評価作業の分担

- ・介護分野の担当：基準1 教育理念、基準2 教育活動、
基準3 介護分野における教育の特長ある取組み、基準4 学修成果
- ・評価研究機講担当：基準5 内部質保証、基準6 学校運営・財務

②訪問調査

訪問調査校：郡山健康科学専門学校 福島県郡山市

訪問日：12月19日（木）10:00～17:30

訪問調査委員： 介護分野 4名、評価研究機講 2名

〈訪問調査スケジュール〉

時 間	事 項
10:00～	・授業参観 1年生、2年生 ・学内・介護実習設備等の見学
11:20～	・学校関係者（責任者）との挨拶 ・東日本大震災と原発の風評被害による学校への影響と再建に向けて取り組について ・資料の確認作業
12:10～	昼食・休憩

13：00～	・介護福祉学科、学科長、専任教員との基準1～基準4・「教育活動」「学修成果」に関する質疑	
14：30～	・学校経営者、経理担当者、学科長との基準5.6、「内部質保証」「学校運営等」に関する質疑	・教員との質疑 PDCAサイクルによる重点課題の取組、FD委員会の取組について
16：00～	・学生との面談 1年生4名（内2名留学生）、2年生2名	
17:00～17:30	・学校関係者（責任者）への訪問調査の感想等とまとめ	

3. 評価調査作業と評価報告書（案）の作成

○12月10日 第1回評価調査担当委員会

「自己点検・自己評価報告書」の書類審査

訪問調査・質問事項の整理と調査スケジュールの確認

○1月8日 第2回評価調査担当委員会

訪問調査の知見と「自己点検・自己評価報告書」の書類審査を基に、基準1～4の評価内容の検討

○1月14日 第3回評価調査担当委員会

修正した基準1～4の評価内容の再検討し評価報告書（案）の作成

○1月20日 第2回評価調査委員会

評価調査担当委員会から提出された評価報告書（案）の検討

○1月24日 全体会議

第2回評価調査委員で検討された評価報告書（案）の検討と確認

(2) モデル校の第三者評価受審レポート

自己点検・自己評価の課題について

郡山健康科学専門学校
介護福祉学科 学科長 窪木 守

これまで本校では職業実践専門課程をとおして、学校関係者評価と自己点検で知識、技術及び技能について、学校全体で組織的に専修課程における職業水準の維持向上を図ってきた。

職業実践専門課程（介護分野）実用化に向けた調査研究モデル第三者評価において自己点検・自己評価報告書を作成し、これまでの学校運営や教育活動を振り返る機会となった。

第三者評価を受け内部質保証と学修成果に関して PDCA サイクルで課題に取り組み、教育の質の向上を図りたい。

教育の質の向上として、教育目標からカリキュラム・シラバスを作成し学修評価・改善することが教育の質の向上につながると考える。本学では学校全体以外に学科での 3 つのポリシーを設定し、これからの方針ニーズに対応できる介護福祉士として中心的役割を担える人材の育成のため、カリキュラムとシラバスの見直しを検討していく。また、FD 委員会をとおして教育力の向上に取り組んでいきたい。

教育の質の評価として、直接評価で授業アンケート実施しているが、さらに学生からの評価を分かりやすくすることで学生自身の成長を可視化でき教育の改善ができると考える。また、今後は間接評価をどのようにしていくか検討をすすめ向上を目指したい。

今回の課題を改善し学生が学びやすい環境を整え、質の高い人材確保と地域貢献をし得る学生の養成をしていきたい。

(3) モデル校・郡山健康科学専門学校 第三者評価報告書

文部科学省委託事業

令和元年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

職業実践専門課程（介護分野）
実用化に向けた調査研究モデル第三者評価

第三者評価報告書

（教育目標・教育活動・学修成果部会）
（学校運営部会）

【郡山健康科学専門学校】

令和2年2月28日

学校法人 敬心学園
職業教育研究開発センター

I 評価結果

郡山健康科学専門学校（以下「当該校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った第三者評価の結果、令和元年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令に適合し、分野横断的な第三者評価モデル事業において定める評価基準を満たしている。

平成 23 年 3 月の東日本大震災により校舎の損傷、耐震補強等の復帰工事費、東京電力福島第一原発事故の風評被害による影響により学生数が激減し、学校運営・財務状況は大変厳しい状況におかれていた。

以降、再建へ向けて、学科の見直し、こども未来学科・日本語学科の新設、新事業・保育所の開所等、積極的な事業の展開で経営の安定と拡大を計っている。

学校運営では、従来の教職員会議や学科会議に加えて、職務分担による委員会方式と学科横断的な課題の改善・実行の推進を目的にした教職員主体によつワーキンググループ（以降 WG という）で改善運営を計っている。

学校の重点施策については PDCA サイクルで課題に取組み、更に、教育力の強化向上や授業の改善を図る事を目標に掲げ、教員相互の授業参観や教授力の向上についての研究会（FD 委員会）の開催に組織的に取組んでいる。平成 29 年度には学科毎に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つを掲げ本学の方針を公表している。

II 総評

1 教育活動と学修成果

基準 1. 教育理念、目的、人材育成像

教育理念は、わかりやすい言葉で明文化されており、学生便覧、シラバス、説明会、報告会等を利用し、教職員、学生・保護者、企業、さらには実習先施設へ周知する工夫がされている。

特に「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」が、学校全体のものに加え、学科ごとにも定められていることは特徴的である。4 項目を掲げている教育方針を実践につなぐ活動として、各委員会による意見交換、「自己評価」「学校評価」の実施、英語をはじめとした学校独自のカリキュラム、学科間での連携、連携地域ボランティア等の取り組みが行われている。

当該校では介護福祉士資格取得とあわせて、社会福祉主事任用資格を 2 年間で学び取得できるカリキュラムで、幅広い地域福祉の視点を持つ介護福祉士の養成に取り組んでいる。

さらには、教育理念、教育方針を基に、毎年度「学校」「教員」「学生」ごとに重点目標を 1~4 項目定め、PDCA サイクルを活用し、運営を行っている。

基準 2. 教育活動

学校運営や教育活動は、学校運営委員会、全体会議、学科会議と職務別の教務委員会、入試委員会、広報委員会、厚生員会、FD 委員会、国際交流委員会、IT 委員会との連携で協議検討し決定されている。

さらに、学科横断的な課題に対する調査・企画・解決策、あるいは計画の推進などを目的にした、国試対策 WG、実習指導者会議 WG、就職ガイダンス WG、入学式・卒業式 WG、職業実践専門課程（兼自己点検評価）WG、教育費負担軽減新制度機関認定申請 WG を設置し学校運営、授業の改善や教育力の

向上等に積極的に組織的に取組んでいる。

福祉分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会」を設置し、介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的な職業教育の質の向上に取組んでいる。特に1年次には、「学習スキル」をはじめとして、「英会話」、「体育」、「社会参加とボランティア」の独自授業を組入れている。

また、職業実践専門課程(兼自己点検評価)ワーキンググループで、毎年、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を実施して、自己評価の内容・結果を「学校関係者評価委員会」による評価・改善の意見を学校運営の改善に取り入れている。パソコンのスキルの習得、退学率の低減、他学科との交流等、教育活動及び学校運営に活用し実績をあげている。

介護福祉学科は専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得する為、郡山市近隣の介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護事業所等と事業連携をしている。また社会福祉協議会および地域包括支援センター、福祉事務所での実習を通じて幅広い地域福祉の現場を学んでいる。

介護福祉学科の教員は学歴・専門職としての経験・講義の能力等が優れた教員6名と13名の非常勤の講師により介護福祉士養成課程、社会福祉主事科目をシラバスに沿って必要な知識・技術の丁寧な指導で楽しさ・やりがいに繋がる教育を行っている。

学校運営の多面的な組織による運営と、PDCA サイクルを活用して運営・取組により、学修成果や教育力の向上が学生募集拡大につながることを期待する。

基準3.介護分野における教育の特色ある取組み

カリキュラムは指定規則の教科を細分化しカリキュラムを組み立てている。その細分化した教科の中に学校独自の教科を打ち出し、より理解が深められるようカリキュラムを工夫している。

科目名「学習スキル」での学習で、介護福祉養成科で学ぶ姿勢を身に付け、レクリエーション支援技術でレクリエーションの展開と併せコミュニケーションの方法を学ぶ。その他居住環境学や老年学、疾病論など独自の教科を立上げより理解を深められるようになっている。授業内容にもアクティブラーニングを取り入れ授業展開している。

当該校は保育士、理学療法士、作業療法士、柔道整復士等を養成する学科があり、他職種協働での授業を展開し、その専門領域の学習ができるような授業の展開をしている。

介護実習前に実習施設へのボランティアをすることにより実習へのスムーズな導入が出来ている。

地域ボランティアも推奨し学校としても出前授業を計画し地域貢献を果たしている。

・基準4.学習成果

就職率の向上の取り組みとして、卒業年次の学生に対して4月期にこれからの就職活動にむけてのセミナーの開催、8月期に独自の合同就職説明会を開催し、就職支援を行っており、各学科の就職率は100%である。

資格取得率の向上の取り組みとして、国家試験対策はグループ学習を中心に行い、学習教材、校内・全国模擬試験などを含め、様々な対策を講じて国家試験合格率のアップを目指した結果、各学科とも全国平均を上回っている

退学率低減への取り組みとして、定期的な学生面談・相談を実施すると共に、タイムリーな教育及び生活指導の両面から取り組んでいる。また、スクールソーシャルワーカーが在籍し相談室が週1回開放されており、担任とも連携を図っている結果、全校の退学率は平成28年度9.5%、平成29年度7.9%、平成

30年度4.9%と低減されている。分野によって大きく異なるが全平均の約14%と比較すると十分に成果を上げていると見ることができる。

教育力向上の為、FD委員会を開催し、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など実施している。また、今年度は外部講師を招きワールドカフェも実施しており、教育力向上に努めている。組織的な教育力向上の取組により、平成30年度の自己評価や学校評価の通り、学習成果は成果を挙げていと見ることができる。

教育力向上のような取り組みは成果の測定が困難であるので、前もって何によって成果を測定するかを設定しておくことが望まれる。

2. 内部質保証と学校運営・財務

基準5. 内部質保証

当該専門学校は、学校教育法、専修学校設置基準及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づき、教育活動及び学校運営を適正に行っている。学則及び必要な規則・規程等を整備し、諸届も適正に行っている。

個人情報保護は、個人情報保護方針に基づき個人情報保護規程を定め、これにより適正に運用している。プライバシーポリシーをホームページに掲載して学外にも周知している。

自己評価は、職業実践専門課程推進WGを推進組織として「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施している。学校関係者評価は、学校関係者評価委員会を設置して行っている。両評価ともに結果を報告書にまとめ学内に周知するとともに、ホームページに掲載して学外に公表している。

各年度の評価結果をもとに、教育活動と学校運営の改善に向けPDCAサイクルを生かした活動を行っている。更に、仙台地区の学校と協力して評価手法等の検討を定期的に行うなど、評価活動の改善にも積極的に取り組んでいる。

教育情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン及び職業実践専門課程の認定要件に指定された情報をホームページに掲載して学外に公表している。

基準6. 学校運営・財務

理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、予算・事業計画などを審議・決定し、議事録もその都度作成している。

学校運営は、運営会議を中心組織として校務分掌による委員会・WGを配置している。各々の機能と権限を規程で定め、意思決定の仕組みを整えている。

学校内における安全・防災対策では、学校安全に関しては、授業中に事故等が発生した場合への対応、連絡の手順等をマニュアル化して適切に運用している。防災に関しては、東日本大震災に被災した体験を踏まえ、校舎及び施設・設備の耐震補強を十分に行い、防災対策マニュアルを整備して日常及び災害時における危機管理等の対策を進めている。また、学生及び教職員による避難訓練及び防災訓練を実施している。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教育活動と学修成果

1 教育目標、教育活動、学修成果に関する項目

基準 1. 教育目標

【1-1】教育理念、目的	
小項目	
1-1-1. 教育理念、目的を定めているか	
1-1-2. 教育理念、目的の周知を図っているか	
評価結果	基準を満たしている
○評価の理由	
・教育理念は、わかりやすい言葉で明文化されており、学生便覧、シラバス、説明会、報告会等を利用し、教職員、学生・保護者、企業、さらには実習先施設へ周知するとともに、ホームページに掲載して学外に公表している。 東日本大震災後、県外からの入学生は見込めない状況が続いているが、教育方針には「国際的な視野」を掲げ、英会話のカリキュラム導入や、留学生の受け入れにも注力しており、地域貢献に加えグローバルな視野で教育に活用している。	

【1-2】人材育成像

1-2-1. 人材育成像を定めているか	
1-2-2. 人材育成像は社会のニーズに適合しているか	
1-2-3. 人材育成像の周知を図っているか	
小項目	
評価結果	基準を満たしている
○評価の理由	
・教育理念、教育方針を基に、学生に向けて4つの重点目標(2019年度)を設定している他、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明文化し、学生はもちろん保護者、企業等にも周知をおこなっている。ホームページに掲載して学外に公表している。 特に3つのポリシーが、学校全体のものに加え、学科ごとにも定められていることは特徴的である。 ・学科の重点目標の中では、学問重視型と問題解決型(アクティブラーニングへの注力)の調和、またカリキュラム・ポリシーの中では、チームケア、感染防止、多職種連携等の内容を盛り込んでおり、社会や地域のニーズを十分にとらえた人材育成像を定めている。	

基準 2. 教育活動

【2-1】人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針

小項目

- 2-1-1. 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針を定め、周知しているか
- 2-1-2. 目標育成人材像に対応した目標（教育到達レベル・知識、技術、技能等）が明確にしているか、
- 2-1-3. 学習成果（アウトカム）を明確にし、学修成果の把握・評価をしているか
- 2-1-4. 学修成果（アウトカム）を得られるよう授業科目を配置しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つを掲げ学校の方針を公表し学生募集に努め、「自ら考え行動できる福祉・医療分野の専門職の育成をめざして」おり、そのために学生心得として 3 つの心得を掲げている。「1.修学上の心得、2.生活上の心得、3.学生生活の心得」をとおし、専門職として求められる倫理観を身につけられるようにしている。
- ・入学者には入学前学習(1 月～3 月)として福祉施設等のボランティ活動(1 日 7 時間で 3 回)、介護に関する作文の提出の義務付けと 3 回の個人面談の実施で入学動機・学習意欲の確認を行っている。
- ・シラバスに学習目標(到達目標)や評価方法を明確にしている。
- ・教育到達レベルの確認の為、卒業試験の実施、卒業レポートの提出、卒業発表会を実施し、質の向上に努めている。

【2-2】専攻分野における企業等との連携体制の確保と実践的な職業教育の実施

小項目

- 2-2-1. 実践的な職業教育を行う視点で専攻分野における企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
- 2-2-2. 教育課程編成委員会及び専攻分野における企業等と連携して教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか
- 2-2-3. 教育課程編成委員会は「カリキュラムの構成の見直し」「授業科目の新設」「実習・演習等における企業等との連携の充実」において、有効に機能しているか
- 2-2-4. 企業と連携した実践的な教育等を通じて教育効果、教員の質の向上等が図られているか、その成果を検証しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・郡山市近隣の施設と「職業教育に係わる事業連携協定」を締結し、介護福祉学科の教育課程の専攻分野の実務に必要となる知識、技術及び技能の修得や積極性・実践力を育んでいる。実習中は実習施設に教員が出向いて巡回指導を行い、円滑な実習をサポートしている。
- ・福祉分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会（福祉分野）」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保している。
- ・施設では HAL、マッスルスーツが導入されているが、着用が面倒な為、まだ有効に活用されていない

い。施設の要望を受け、介護ロボット(HAL、マッスルスーツ)を使用した授業では、HAL マッスルスーツの着脱方法や使用する効果やメリットを教授し、介護ロボット(HAL、マッスルスーツ)の普及を図っている。

・教育課程編成委員会で、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を充分に活かし、独自の工夫がされたカリキュラムに編成している。

1年次では、ノートの取り方、意見の発表、レポートの書き方などの学習の基礎「学習スキル」、基礎体力の育成やバスケット、フットサル等の集団球技によるチーム力、チームコミュニケーションの習得、心身構造の理解する「体育」、コミュニケーションスキルや相互理解力を育む「英会話」、人間社会の理解を深める「社会参加とボランティア」、楽しさを通じた心の元気を育む「レクリエーション支援技術」を介護福祉士として基礎となる科目を組み込んでいる。

・教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で指摘・提案された事項については、職業実践専門課程(兼自己点検評価)WG で検討の上、授業に取り入れている。

実績としては、①パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)の指導や、パワーポイントを作成し発表する機会を設けてパソコンのスキルを身につけている。②理学療法士や作業療法士などの教員によるチームケア、多職種協働の授業や他学科との交流している。③『退学率』は学生支援に努め、学校全体では平成 30 年度 4.9% と低減している。介護福祉学科の退学率は平成 28 年度 5%、平成 29 年度 0%、平成 30 年度 7% であり、全国平均 14% を下回っている。

【2-3】教員の資質向上への取組

小項目

2-3-1. 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか

2-3-2. 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか

2-3-3. 教員の専攻分野における知識・技術、技能に関する企業等との連携による研修・研究に計画的に取組んでいるか

2-3-4. 教員は PDCA サイクルに沿って自己の教育能力の向上に努めているか

2-3-5. 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

・FD 委員会における FD 研修、模擬授業の実施を通じて教員の能力向上を図っている。

・東北福祉大学院と連携し、社会福祉に関する研究会、学会などに参加している。研究会や学会の内容は「社会保障論」や「地域福祉」等の科目に取入れ指導している。また、研究の発表活動は教員のプレゼンテーション能力の向上につながっている。

・職業実践専門課程(兼自己点検評価)ワーキンググループで、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を実施して、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用している。

成果としては、退学に対する対策、PC スキルの習得、学科との連携・交流等がある。

・平成 28 年度から学校運営の重点目標、教員については、「自己の教授能力向上のため FD に参加、企業と等との教育連携」を PDCA サイクルで行うと定めている。

○特長として強調したい点

- ・FD 委員会を設置して、授業改善・教育力の向上を目的に平成 30 年度にはミニ FD グループを編成し、教員相互の授業参観と意見交換や模擬授業の実施など、授業改善・教育力の向上を図る具体的な活動を開始している。

【2-4】教員の組織体制

小項目

- 2-4-1. 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 2-4-2. 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているかいるか
- 2-4-3. 教員間での連携・協力体制を構築されているか
- 2-4-4. 教員組織における業務分担、責任を明確に定められているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・一般的には、介護学科の生徒数が減少している為、専任教員は 3~4 名体制であるが、当該校の介護福祉学科、1 年生 21 名(内留学生 5 名)2 年生 19 名ではあるが専任教員 6 人、非常勤講師 13 人で木目細かい指導をしている。
- ・学校運営会議、教職員全体会議は月 2 回、学科会議は週 1 回開催し、また、職務別に、教務、入試、広報、厚生、FD、国際交流、IT の各委員会を開催している。教務部長が全てに委員会を統括している。特に教務、入試、広報、FD の各委員会を重点に運営している。
- ・また、学科横断的な共通課題については、国試対策 WG、実務指導者会議 WG、就職ガイダンス WG、入学式・卒業式 WG、職業実践課専門課程・自己点検評価 WG、教育費負担軽減 WG 等のワーキンググループで検討・取り纏めて、教職員全体会議や学校運営会議に提案している。
- ・学校内の取り組みについて各学科で協議し、運営会議・教職員全体会議、教員会議で取りまとめ各委員会、WG 等で連携を図りながら運営している。

○特長として強調したい点

- ・学校運営は教職員会議、学科会議、全体会議等で運営されているが、当該校では課題ごとの委員会方式や学科横断の課題を検討・解決するワーキンググループが連携しながら教員主体による学校運営を目指している。

○更なる向上を期待する点:

- ・福島県は最も介護人材の充足率が全国で最も低く介護人材の確保は大きな課題になっている。福島県専修学校各種学校連合会と連携による中高校への介護教育の普及活動、介護施設との連携や留学生、リカレント入学募集等の多様仕組みで、多くの介護人材の養成を期待したい。

【2-5】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

小項目

- 2-5-1. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定めているか
- 2-5-2. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定について、会議等を開くなど客觀性・統一性の確保に取組んでいるか
- 2-5-3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の各プロセスにおける学修成果(アウトカム)の達成状況

を確認しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・各科目の評価方法はシラバスに明記されている。
- ・学業成績の判定は毎学年 2 回以上行われる定期試験(課題レポート等を含む)、学習態度、出席状況等を総合して判定している。
- ・各授業科目につき、その授業実施数の 3 分の 2 以上、各学科の実習については、5 分の 4 以上の出席をしなければ学業成績の判定をしていない。
- ・平成 28 年度に教務システムを導入し、学籍管理、出欠管理、成績管理の評価と教員による評価を加えて最終成績評価を行っている。
- ・進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て校長が認定している。
- ・卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める教程を修得し、卒業試験に合格した者は、卒業判定会議の議を経て校長が認定している。

【2-6】授業評価

小項目

2-6-1. 授業評価は定期的に全学的に統一した様式で行っているか

2-6-2. 授業評価の結果を教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

2-6-3. 授業評価結果を基に、教員が授業の内容や方法を改善するために組織的な対策を行っていますか

2-6-4. 授業評価の活用に関して具体的な達成目標を定めている

2-6-5. 教員相互による授業評価を行っていか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・学生による授業アンケートを前期および後期授業終了時の年2回、統一したアンケート内容で、専任、非常勤教員担当の全ての授業で実施している。
- ・データは教員にフィードバックし、本学の自己点検評価資料として、また、教育の質を高める企画の推進のために活用している。また、学科内で授業改善に活用している。
- ・令和元年度のFD委員会の 3 ヶ年目標は「人間教育としての教育力向上・学生に寄り添った指導・教員力の向上」に設定し、教員を 5~6 名の班を 5 グループ編成し、「講義のポイントや心構え、取組み、気を付いている事等」を報告・共有・情報の交換を行い、学科内での授業見学と意見交換を実施している。
- ・外部講師による講演、勉強会やワークショップを開催し、教育力の向上に努めている。

【2-7】入学者の募集、入学選考

小項目

2-7-1. 入学者受け入れ方針を明確にしているか

2-7-2. 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか

2-7-3. 入学選考方法を明確に定め、適正に運用しているか

2-7-4. 入学手続きは適正に行っているか

- 2-7-5.見学会・オープンスクールなど、学生募集は計画的、効果的な取組の工夫をしているか
2-7-6.グローバル化に対応した受入れ体制が十分か

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・アドミッション・ポリシーを基に、広報委員会を中心とて、オープンキャンパスや学校説明会などの実施、テレビ CM やパンフレットの配布などを行っている。
- ・業者の実施するガイダンスへの参加や年 5 回程の職員による高校訪問による募集活動を行っている。
- ・福島県専修学校各種学校連合会による中高校への介護教育(出前講座)は、年に 3 回程度で 70～80 名が受講している。
- ・福島県で介護職を目指す中学生・高校生・保護者のために学校・施設・企業が介護の仕事を紹介する「ケアフェスふくしま」に学生、教員で参加し介護の仕事内容や魅力、また取り組みについて紹介する体験型イベントに協力している。
- ・入学前学習により、介護福祉学科で学ぶ意欲の醸成をしている

1. 学習課題

- ① 「マンガで介護・看護・医療の知識が身につく！介護がわかる第 2 版」を読み、800 字程度の感想文の提出
- ② 福祉施設でのボランティア活動、自分で施設と交渉して、1 日 7 時間で 3 日以上の活動の実施と活動報告書の提出

2. 個人面談の実施

2 月～3 月の期間で 3 回の個人面談を実施している。

3. 入学後の役立つことを常態化させる。

- ① 書く事に慣れる事・・・日記を書く事、新聞のコラムを原稿用紙に書き写す
- ② 伝わる挨拶が出来る事
- ③ 家事を担えることが出来る事・・・食事を作る、洗濯をする、衣類をたたむ、掃き掃除・ふき掃除、身の回りのことが出来る
- ④ ストレッチや、体を柔軟に保つ
- ⑤ 生活のリズムを守る

- ・国際交流センターは、国際交流を通して地域に貢献することを目的に設置し、オーストラリアのカーティン大学や中国、日照市衛生学校・萊陽市衛生学校・青島第二衛生学校と短期留学の交流プログラムや本科への入学等の友好提携協定を調印している。令和元年度に青島第二衛生学校から介護福祉学科に 5 名が入学している。また、オーストラリアへの短期留学を行っている。

また、外国人教員が、直接、学生に生きた英会話(1 年次 30 時間)を教える授業を取り入れ、国際化にも力を入れている。

- ・平成 30 年度に日本語学科を開講し留学生の受入れを本格化させ、介護福祉学科への進学、専門士取得後の就労や大学への編入ルートを開拓している。

○特長として強調したい点

- ・入学前学習の徹底により、入学者受け入れ方針を具体化している。介護の感想文や施設などのボランティア活動と活動の報告書の提出、3 回の個別面談を通して、介護を学ぶ意欲の確認し、入学後の学習に結び付けている。入学の意向がわかり、入学後の指導に役立っている。

【2-8】学生相談

小項目

- 2-8-1.相談室の設置やスタッフ、専任カウンセラー等体制、環境整備を行っているか
- 2-8-2.相談ファイルの管理は個人情報として管理し、プライバシーの保護を遵守している
- 2-8-3.必要に応じて保護者と情報を共有していますか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・スマートグループによる学習の支援、学業の相談がしやすい環境・オフィスアワーを設けている。
- ・カウンセリングルームがあり、週1日スクールソーシャルワーカーによる生活及び学業の両立が図られるよう相談日を設けている。
- ・スクールソーシャルワーカーと教員の情報交換を図り、学生が持つ様々な悩みの相談とその解決に努めている。
- ・学生生活サポートブックによる全学生への教育、年に最低2回の個別面談、学生寮利用者を対象とした
- ・交流会及び懇談会を行っている。

【2-9】学生生活の支援

小項目

- 2-9-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
- 2-9-2.学費の支援制度は適切ですか
- 2-9-3.教育環境を整備し、適切に運営しているか
- 2-9-4.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・学費の支援制度
 - ①こおりやま東都学園奨学金制度
 - ②介護福祉士等修学資金貸付制度（福島県社会福祉協議会）・・・7～8名が利用している。
 - ③企業の支援・・・（株）ジェイバック介護福祉士奨学金
 - ④日本学生支援機構奨学金制度
- ・通学(本校まで徒歩約10分)に便利な学生寮(全室個室・洋室6帖の広さで、ロフト、バスルーム、トイレ、キッチン、ミニタイプ冷蔵庫、冷暖房が完備)を完備している。
- ・郡山駅から校舎迄の無料スクールバスの運行
- ・食堂兼学生ホールは100名程が一同に利用でき、ワンコイン以内で安くて栄養バランスを考慮され、学食は美味しいと人気。
- ・他学科の実習で使用している屋内プールやマシンスポーツジム、エアロビクススタジオ、体育館(講堂)等の総合スポーツ施設が放課後や休日には使用できる。クラブ活動も活発である。
- ・1年次に「体育」の科目があり、バレー、サッカー、バスケットボールの集団競技を通して、チーム力、チームコミュニケーション等、自主性、積極性、協調性を育み、運動実践を通じて体力強化、気分転換を図っている。

○特長として強調したい点

- ・屋内プールやマシンスポーツジム、エアロビクススタジオ、体育館(講堂)等の総合スポーツ施設では部活動や休日は体を動かしてリフレッシュ等、体力の増強・維持や気分転換に役立てている。
- ・学生食堂兼学生ホールが整備されている。

中項目【2-10】学生の健康管理

小項目

2-10-1. 学生の健康管理を行う組織体制の整備し運営しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・学生の健康管理や学校、日常生活で直面する課題に対する支援等は厚生委員会を中心に行ってい る。
- ・「専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険」の加入、他にインターナーシップ活動賠償保険責任制 度、学校賠償責任保険制度、ボランティア保険にも全員が加入している。

【2-11】卒業生への支援

小項目

2-11-1. 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか

2-11-2. 卒業後の資質向上や生涯学習(リカレント)のための支援を行っていますか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・卒業後は近隣の施設等に勤務しているので、教員による実習巡回や施設訪問の際にその施設に就 職している卒業生の様子を伺い、状況把握に努めている。
- ・卒業生の来校も多く、その際に面談や再就職のサポートを行っている。
- ・SNS を利用して卒業生間の繋がりを行っている。

【2-12】専攻分野の教育活動における教育上の必要性に対応した施設・設備

小項目

2-12-1. 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要に応じ閲覧で きるような環境を提供しているか

2-12-2. 施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか

2-12-3. 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修、更は適切に対応しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・10,000 冊以上の専門書、雑誌や絵本を収蔵した図書室と閲覧室(自習室)を整備し図書館司書を配 置している。
- ・PC20 台を設置した情報処理実習室ではワード、エクセル、パワーポイントの基本を指導し、卒業発表 会はパワーポイントによる発表をさせている。
- ・社会福祉協議会が提供した介護ロボット・HAL、マッスルスーツが各 1 台あり、施設で使用できるように 実習している。

基準3. 介護分野における教育の特色ある取組み

【3-1】介護分野の教育全般において、人材育成像が示す能力が身につくような取り組みを行っているか

小項目

- 3-1-1. 教育全般は人材育成像が示す能力が身に付くカリキュラムになっているか、
- 3-1-2. 成績評価の方法は科目の目標を達成する為に適切であるか点検・評価を行っているか
- 3-1-3. カリキュラムに沿った授業を行っているか
- 3-1-4. シラバスに記載通りの成績評価の方法を実行しているか
- 3-1-5. 個々の学生の学習状況や進路に応じた目標を定めているか
- 3-1-6. 提出物や試験に関して、フィードバックを行っているか
- 3-1-7. 具体的な達成目標を定め、目標を達成したことを測定しているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・カリキュラムは指定規則科目をより細分化した教科を定めており、さらにコマシラバスにより、具体的に明記し授業を展開している。
- ・カリキュラム進度表を作成し、人材育成像に示す能力が定着するようカリキュラム構成している。それを学生に配布することで2年間の学習と到達点が理解できるように工夫している。
- ・シラバス編成委員会でシラバスに記載内容の見直しを行い、令和元年度よりシラバス内に「到達目標」や「受講して得られる力」を明記し、学生にわかりやすい記載方法へ変更している。

【3-2】介護の現場において必要なコミュニケーション能力が身に付くような取組みについて

小項目

- 3-2-1. 利用者や家族の言葉を傾聴し、受容の姿勢で、共感的理義などができるようなカリキュラムになっているか
- 3-2-2. 体験的にコミュニケーション技術を習得できるカリキュラムになっているか(ロールプレイ、グループディスカッションなど)
- 3-2-3. 障害者、難病等当事者との実践的なコミュニケーション体験ができるカリキュラムになっているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・コミュニケーション技術はコミュニケーション技術と対人援助技術の3科目からなっている。体験的にコミュニケーションを習得できるようにグループワークやディベートを授業の中に取り入れている。
- ・留学生が本年度より入学しており、その学習援助でも学生のコミュニケーション能力が発揮されている。
- ・独自教科の、英語、レクリエーション支援技術Ⅰ・Ⅱ、社会参加とボランティアにおいてもコミュニケーションの学習ができるようにしている。

【3-3】人権・尊厳の価値、法令遵守の意義について理解し、倫理的行動(身体拘束禁止・虐待防止等も含む)ができる取組みについて

小項目

- 3-3-1. 人権・尊厳を理解する事が、介護実践における基本的な姿勢であることを体験できる

カリキュラムになっているか

3-3-2. 個人の生活や背景、年齢や社会変化に伴い、価値が変化することを通して、多様性を認める必要性を体験できるカリキュラムになっているか

3-3-3. 身体拘束・虐待について考える機会を導入しているか

3-3-4. 介護の質向上に向けてチームマネジメント能力を身に付けることのできるカリキュラムになっているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・社会福祉主事科目の「児童福祉論」、介護の基本の「対象の理解」において利用者の多様性を学習できるカリキュラムになっている。
- ・人権と尊厳については理論的なところを「介護福祉論」として、援助の技術的な面を「人間関係とコミュニケーション」に分けて学べるようにし、実践的な手法が学べる内容となっている。

【3-4】認知症や障害のある人の介護に関する基本的な知識・技術が身に付く取組について

小項目

3-4-1. 認知症や障害を引き起こす疾患について医学的・心理的・社会的等、多角的な理解ができるようなカリキュラムになっているか

3-4-2. 認知症の状況の如何によらず、すべての人が尊厳ある存在であることを体験できるカリキュラムになっているか

3-4-3. 認知症への専門的な対応の手法（パーソンドセンタードケア、回想法、リアリティオリエンテーション、バリデーション、ユマニチュード等）を体験できるカリキュラムになっているか

3-4-4. 認知症や障害のある人の支援に対して地域連携や他職種協働による支援を体験的に理解できるカリキュラムになっているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・認知症の理解において、「認知症の理解」「認知症の介護」に分け学習している。コマシラバス中にもユマニチュード等専門的な対応の手法をカリキュラムに含んでいる。
- ・実習施設にボランティアに行く事で、認知症利用者への理解の導入が出来るようにしている。

【3-5】自立支援や予防を目的に潜在能力を引き出す介護技術が身に付くような取組みについて

小項目

3-5-1. 自立した生活に向けて介護過程と運動した、根拠のある、介護技術としての教育が行なわれているカリキュラムになっているか

3-5-2. グループワークの活用などを通して、一人ひとりの自立支援の違いを体験できるカリキュラムになっているか

3-5-3. 福祉用具・福祉機器を実際に活用し、自立支援が体験できるカリキュラムになっているか

3-5-4. 自分の心身を守るために理論と実践を体験できるカリキュラムになっているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・IOTについては県の事業として介護ロボット(HAL マッスルスーツ)を使用した授業を行っており、先

駆けた自立支援に向けての学習ができるよう社会福祉協議会との連携が出来ている。

・メディカルスポーツ柔道整復学科教員によるテーピングの授業等、他学科の教員(PT、OT も含む)による多職種連携で計画的な授業が出来ることで、介護予防や自立支援の理解を深める授業が出来ている。

【3-6】施設、企業等と連携して実習、実技又は演習等を行っているか

小項目

3-6-1.教育実践課程における実習等の位置づけ、介護福祉施設等との連携のあり方、方針等を明文化しているか

3-6-2.実習先と実習内容・シラバスについて検討しているか

3-6-3.実習先と実施要項・マニュアルについて、検討を行っているか

3-6-4.定期的に実習指導者連絡会議等を開催しているか

3-6-5.巡回指導教員と実習指導者が、巡回指導の計画(日程)の打合せをしているか

3-6-6.実習の学修成果を把握するために、各段階における「達成目標・課題」「身につけるべき価値・態度・知識・技術」等を明文化しているか、

3-6-7.実習等の成績評価の方法や評価基準は明確にしているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

・実習指導者会議は年1度3月に実施している。その中で実習要綱の周知のみに終わらず、分科会を開催し実習における学生指導についての学習会を実施している。

・教育課程編成委員会の委員の実習に関する提案で、実習前の個人面談の実施、実施先の施設の雰囲気に慣れる為に、事前にボランティアとしての参加、また、対人関係において苦手意識が強い学生に関しては、事前に実習指導者との面談を行い、実習に入りやすい環境を作ることを心がけている。

○更なる向上を目指す点

・指定規則には「介護計画の作成、実施、実施後の評価やこれをふまえた計画の修正といった介護過程を展開する」とあるが、シラバス、実習要綱に「介護計画の修正」を明記することが望ましい。

【3-7】講義・演習等におけるアクティブラーニングを展開しているか

小項目

3-7-1.アクティブラーニングを導入している科目のシラバスには到達目標や実施計画が記載されているか

3-7-2.アクティブラーニングを導入している科目数や介護福祉分野に特化したアクティブラーニング授業の進め方や工夫をしているか

3-7-3.アクティブラーニングの展開による学修成果を把握しているか

3-7-4.アクティブラーニングの展開の成果・課題の把握をもとに、授業改善に取組んでいるか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

・授業では教員と学生が意思疎通を図りつつ、Q&A 方式で積極的に学生からの自発的発言が出来る授業をし、高齢者の理解が深められる授業を展開していた。

・「グループ学習」を基本とした少人数単位での学習支援に力を入れている。

- ・国家試験対策においても「グループ学習」を推進し、例年高い国家試験合格率をあげている。
- ・授業は学生が主体となれるよう、グループワークやディスカッショ、ディベートを取り入れている。実習報告では、KJ 法を活用し、事業内容、サービス内容、関わりで必要な事柄、実習で学んだこと、今後の心構え等をグループで意見を出しあい、纏める力や伝える力の修得に繋げている。
- ・卒業発表会では実習での学習内容をパワーポイントで作成、まとめし学習成果を発表することで自らが能動的に学びに向う力をつけている。
- ・FD 委員会を立ち上げ、授業研究・模擬授業を行い授業改善に取り組む組織形態が出来ている。

【3-8】グローバル化に対応した教育体制

小項目

- 3-8-1. 留学生に入学後の生活や授業内容等の情報を十分に提供しているか。
- 3-8-2. 留学生に対してきめ細かな指導をしているか
- 3-8-3. 留学生と定期的に個人面談を行い生活やアルバイトの状況を詳細の把握し「留学生生活状況記録簿」などに記録している
- 3-8-4. 生活支援や就職のサポートをしているか
- 3-8-5. 学内で学生の交流会を実施している
- 3-8-6. 国際化に応じた、教員や学生の海外研修・派遣等資質向上の取組んでいるか

評価結果　基準を満たしている

○評価の理由

- ・日照市衛生学校(中国)と学術交流協定を締結し、平成28年度より、基礎的な介護技術の講義や日本語の講義の短期留学プログラムを実施し、同校の学生を受け入れている。
 - ・平成 29 年度は中国の提携校から 5 名の留学生を迎えており。併せて、日本語学科を開校し、留学生 7 名を受け入れている。
 - ・留学生用に介護学科の案内書(日本語ルビ付)を作成している。
 - ・日本語学科と協力し、留学生に対して住まいの斡旋など住環境への生活支援も行っている。
- 週に1度日本語学科教員と介護福祉学科教員で学生寮へ訪問し、生活や環境への指導・相談を行っている。
- ・日本語学科と教員が介護学科の留学生の日本語の授業も週1回行っている。

【3-9】地域住民、地域団体・機関等と連携し地域福祉ボランティア活動

小項目

- 3-9-1. 介護教育の実践の場とした地域福祉に関する取組をしているか
- 3-9-2. 行政や社会福祉協議会、関連企業などと連携・協働して、工夫した地域福祉活動の取組を行っているか
- 3-9-3. 地域住民、地域団体・機関等と連携した実践的な教育（授業・演習への招聘、体験学習等）を行っているか
- 3-9-4. 学生による自主的なボランティア活動を奨励・支援しているか

評価結果　基準を満たしている

○評価の理由

- ・実習前に実習予定施設へボランティアに行くことは、学生・施設共にお互いの情報を共有

するメリットが多いので、実習施設や地域のボランティア情報は学校の掲示板に掲示し、学生の参加を勧めている。場合により教員が同行指導を行っている。

・福島県で介護職を目指す中学生・高校生のために、介護の仕事を紹介する体験型イベント「ケアフェスふくしま」に学生と教員で参加している。

・学校の教育資源を有効活用し、生涯学習の充実・振興を図ることを目的とした「生涯学習センター」を設置している。地域社会の学習・文化活動の拠点として、また就業・学習意欲の高揚の場として、保育・介護・医療・健康をテーマとした各講座（出前講座・無料）を施設や公民館で開講している。

介護福祉学科では年4回程、認知症予防、高齢者の理解等の講座を開講し市民70名程が参加している。

・教員は介護認定審査会の審査委員や社会福祉協議会の委員を担い、地域福祉に関わっている。

・福島県障がい者総合体育大会では複数の学科がボランティアとして参加し大会本部から感謝された。

・福島県災害派遣チームに登録し災害時の支援活動を行っている。台風19号による河川の氾濫災害への支援活動を行っている。

・教育付帯事業として、障害児水泳指導サークル『ラッコクラブ』の活動では月2回プールの提供と学生・教員が一緒に支援している。

・フットサル等の外部団体に体育館を提供している。

・平成29年度に学生主体でのボランティアサークルも発足し活発な活動を行っている。

基準4. 学習成果

【4-1】専攻分野の教育活動における目標達成と改善

小項目

4-1-1. 学生が身に付けた学修成果（アウトカム）は、目標とする水準にあるか

4-1-2. 目標達成が十分でない場合、教育活動等の改善を図っているか

4-1-3. 目標値を達成したことを測定する評価指標、評価基準を定めているか

4-1-4. 人材要件の修得状況について検証し、指導方法等の改善を図っているか

評価結果 基準を満たしている。

○評価の理由

・平成30年度の学校評価では、学習成果を次の通り評価している。

①進学率や就職率の向上が図られているか。 B…標準的である

②資格取得率の向上が図られているか。 A…優れている

③退学率の低減が図られているか。 A…平成29年度はB

④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 A

⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。 A

平成29年度の評価では①はA、その他②、③、④、⑤は全てB評価であった。これらの評価がアップした原因としては国試対策WG、職業実践専門課程（兼自己点検評価）WG、FD委員会等の活動の積み重ねにより、教員相互の授業参観、研究会、新任教員研修など積極的に取り組みを通じて、教員が授業改善に積極的に取り組み、指導力が少しづつ向上して、学習成果の向上に繋がっていると見ることが出来る。

○更なる向上を期待する点

評価する場合に、事前に目標と測定指標（評価指標）が適切に設定されていることが重要である。

PDCA サイクルや、ループリックの活用で学校独自の評価方法の研究に期待する。

【4-2】就職率向上の取組みと成果

小項目

4-2-1. 就職支援や相談体制を確立しているか

4-2-2. 就職率向上に十分に取り組んでいるか

4-2-3. 個々の学生の希望や資質に応じた個別指導をしているか

4-2-4. 卒業生の離職率を改善する取組をしているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

・担任が主となり就職支援を丁寧に行っており、可能な限り希望する施設へ就職できるように取り組んでいる。

・4 月期に、就職ガイダンスを行っており、配布資料には就職活動のルール、電話による問い合わせ方やマナーなどが詳しく説明されており、熱心さが分かる。また、8 月期には就職説明会を実施している。

・就職率は 100%であり、内訳は特別養護老人ホーム:66.7%(8名)、介護老人保健施設:16.7%(2名)、グループホーム:8.3%(1名)、障害者支援施設:8.3%(1名)である。

【4-3】専攻分野における資格取得率の向上の取組みと成果

小項目

4-3-1. 国家試験受験対策の体制を確立しているか

4-3-2. 国家試験合格率の向上への取組みをしているか

4-3-3. 国家試験の合格率は目標とする水準にあるか

4-3-4. 国家試験以外の資格取得の取組みをしているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

・学習教材の選定、学内・全国模擬試験などを含め様々な国家試験対策を実施している。

・特徴としてグループ学習を中心として様々な取り組みをおこなっている。

・介護福祉士国家試験の合格率が平成 29 年度:92.3%(全国平均合格率: 70.8%)、平成 30 年度:84.6%(全国平均合格率:73. 7%)であり、全国平均を大きく上回っている。

【4-4】退学率低減への取組みと成果

小項目

4-4-1. 退学率低減への、取組みをしているか

4-4-2. 退学率低減の取組は成果が上がっているか

4-4-3. 退学率は目標とする水準にあるか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・休みがちな学生に対しては丁寧な指導を行っている。
- ・学生本人の意思を尊重し面談を行っており、必要に応じてスクールカウンセリングも行っている。
- ・全国平均の14%と比較すると介護福祉学科の退学率は平成28年度5%、平成29年度0%、平成30年度7%であり、平均を下回っている。
- ・全校の退学率は平成28年度9.5%、平成29年度7.9%、平成30年度4.9%で成果を挙げている。

【4-5】卒業生の専攻分野における社会的評価

小項目

4-5-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか

4-5-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育内容・指導方法等の改善を図っているか

評価結果 基準を満たしている

○評価の理由

- ・様々な機会に卒業生の就業状況の把握に努めている。
- ・当該校主催の就職説明会では、施設の採用担当者と一緒に就職した卒業生が参加し、就職先の施設や法人の会社の紹介、説明会を担当している。
- ・社会福祉主任用資格を取得後、生活相談員として5名の就職実績がみられ、卒業生の活躍が見られる。

2.内部質保証、学校運営・財務に関する評価項目

基準5. 内部質保証

中項目【5-1】関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

5-1-1.法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

5-1-2.学校運営必要な諸届等を適正に行っているか

5-1-3.個人情報に関する対策を取っているか

5-1-4.必要な規則・規程等を整備し、教職員は規則・規程等を自由に閲覧できるようにしているか

○評価結果： 基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校教育法、専修学校設置基準及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づき学校運営を行っている。学則の変更、社会福祉士及び介護福祉士法施行令第5条に基づく報告など、学校運営に必要な諸届等は法令に基づいて適正に行っている。
- ・個人情報保護については、個人情報保護方針に基づき個人情報保護規程を定め、これにより適正に運用している。プライバシーポリシーをホームページに掲載して、広く学外に周知している。デジタルデータはパスワード管理されたサーバに保存し、学内のネットワークもデータの使用権限を制約してセキュリティの強化を図っている。学生には入学時に説明とともに、介護実習及び社会福祉現場実習時における利用者の個人情報の取り扱いについても、実習前の教育において指導している。
- ・学校運営に必要な規則・規程等を整備し、校務分掌ごとに会議等の記録と合わせて学内ネットワークに掲載して教職員が閲覧できる仕組みをとっている。

○更なる向上を期待する点:

- ・学校運営に必要な規則・規程は整備されているが、より適切に学校運営を進める観点からは、リストに登録した上で学内ネットワークに掲載するなどの規則・規程の取り扱いの標準化を検討することが望まれる。

中項目【5-2】学校評価の実施と結果の公表

○小項目

5-2-1. 「自己評価」の実施体制は整備されているか、自己評価を公表しているか

5-2-2. 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、評価結果を公表しているか

5-2-3. 「自己評価」や学校関係者評価の提案は教育内容・指導方法等の改善に繋がっているか

5-2-4. 教育内容・指導方法等の改善や教育の質向上改善の取組は PDCA サイクルに沿って組織的、継続的に実施しているか

5-2-5. 学校関係者評価委員会を開催する際、効率的に運営できるよう工夫しているか

○評価結果: **基準を満たしている**

○評価の理由:

・自己評価は、学則第 4 条及び実施規程を定め、月に 2 回開催する職業実践専門課程推進WGを推進組織として「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施している。評価は年度の重点目標を明示した上で、項目ごとに A～D の評語を用いて行っている。結果は自己評価報告書としてまとめ、ホームページに掲載して学内に周知するとともに、学外に公表している。

・学校関係者評価は、業界関係者、卒業生、学識者を構成員とする学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果を報告して意見、提案を求めている。結果は学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページに掲載して学内に周知するとともに、学外に公表している。

・自己評価の結果及び学校関係者評価による意見、提案には、職業実践専門課程推進WGを中心に、役職者により構成し校長を議長とする運営会議をはじめ、担当の各委員会、WGが分担して改善に取り組んでおり、組織全体にPDCAサイクルを機能させた取り組みとなっている。

・学校関係者評価委員会は学識者委員が委員長に就任している。開催に際しては事前に報告書を送付して、委員会における意見交換を効率的に進められるよう運営上の工夫を行っている。

○特長として評価する点:

・当該校では、学校評価の客觀性や適切性の判断及び活動の向上を図る観点から、仙台地区の校と協力して、合同会議による情報交換と評価手法等の検討会を定期的に行って、評価活動の改善に積極的に取り組んでいる。

中項目【5-3】学校評価に基づく改善の取組と教育情報の公開

○小項目

5-3-1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか

5-3-2. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

○評価結果: **基準を満たしている**

○評価の理由：

- ・自己評価及び学校関係者評価の結果、また授業評価アンケートなどによる課題等は、職業実践専門課程推進WGから運営会議及び教務委員会をはじめとした各委員会、またテーマごとに設けたWGにフィードバックし、学校が一丸となって学校教育と学校運営の改善に取り組んでいる。
- ・学校関係者評価における提案により、グループワークによる教授法の検討、卒業生による在校生の実習支援など、社会人基礎力の向上に向けた様々な取り組みを進めている。
- ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に示された情報提供項目及び職業実践専門課程の認定要件である別紙様式4を学校ホームページに掲載して学外に公表している。

基準6 学校運営・財務

中項目【6-1】運営方針・事業計画

○小項目

- 6-1-1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか
- 6-1-2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
- 6-1-3.予算、収支計画は有効に、適切に執行されているか

○評価結果： 基準を満たしている

○評価の理由：

- ・設置法人の経営方針及び当該専門学校の教育理念・教育方針に基づき、各学科・委員会の要望も踏まえた上で、運営会議において年度の方針及び重点目標に基づいた事業計画を作成し、理事会・評議員会において審議、決定している。
- ・年度の方針及び重点目標、事業計画は文書化され、全体会議において校長から教職員に周知している。
- ・予算は、設置法人において前年度末までに計画し、3月の理事会・評議員会において審議、決定している。配分された予算の管理は各部門部署において行い、教育経費関係は校長、管理経費関係は理事長の決裁により予算執行して学校運営を行っている。

中項目【6-2】学校運営組織の整備

○小項目

- 6-2-1.学校運営組織を適正に運営しているか
- 6-2-2.意思決定システムが整備され適正に運営されているか
- 6-2-3.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか

○評価結果： 基準を満たしている

○評価の理由：

- ・理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、必要な議案を審議し、その都度議事録を作成している。寄附行為は、理事会・評議員会の議を経て改正している。学則も必要に応じ改正し、所轄庁に適切に届け出ている。
- ・学校運営に必要な事務及び教学組織を整備して学校運営を行っている。組織表には各学科及び事務局、また運営会議を中心に校務分掌による各委員会、全体会議、行事や事業を推進するWGとそれぞれの構成員、正副委員長を明記している。
- ・設置法人が所管する各規程により意思決定の仕組みを整備し、適正に運用している。

- ・人事管理に必要な就業規則、人事・給与等の規則・規程は設置法人が整備し、適正に運用している。

中項目【6-3】学校における安全対策・防災組織

○小項目

6-3-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

6-3-2.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

6-3-3.大規模災害に対する対策をしているか

○評価結果： 基準を満たしている

○評価の理由：

- ・当該専門学校では、学校安全に関しては、授業中に事故等が発生した場合への対応、連絡の手順等をマニュアル化して適切に運用しているが、学校安全計画は未作成である。
- ・防災に関しては、東日本大震災に被災した体験を踏まえ、校舎及び施設・設備の耐震補強を行っており、防災対策マニュアルを整備し、日常及び災害発生時と発生後の危機管理等について学生及び教職員に周知して対策を進めている。
- ・学生及び教職員による避難訓練及び防災訓練を年に一回実施している。また、教職員に向けたAE D講習も実施している。
- ・消防計画を所轄の消防署に届出ている。消防設備の保守点検は法令に基づき定期的に実施し、必要な是正整備を行っている。

○改善を求める点：

- ・学校安全計画は、学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられていることから、早急な対応が求められる。

項目【6-4】「財務運営」、項目【6-5】「監査・財務情報の公開」の評価について

※当該校の評価は、基準1～基準4は介護分野の評価調査委員と基準5.6は特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「機構」という。）の評価委員が分担して実施した。

しかし、財務の評価方法について、機構と介護分野、双方の認識が異なっていた為、財務評価は行われなかった。

第3章 「自己評価シート」による自己点検・自己評価の研究と検証

(1) 「自己評価シート」の活用について

1. 「自己評価シート」開発の目的

第三者評価の受審は、自校の学習支援や学校運営の実践が、評価基準に到達しているか（学習支援や、学校経営が一定の水準に達しているかどうか）、到達するためには何をどうすれば良いかの示唆がえられ、第三者評価の受審が教育や運営の質の向上（発展）に繋ながるものでなければ意味を持たない。

しかし、従来の第三者評価は、評価項目にそって自己の実践を点検し、報告書を作成（記述）して、自らの実践がその項目において基準に達しているかを判定するために受審することを主目的とするものである。

「自己評価シート」は小評価項目毎に実践すべき行動に分割した設問を設け、日ごろ実践している事柄に該当する分割設問にチェックを入れるとともにエビデンスを付けるというものである。「自己評価シート」の活用は、分割した設問を見ることにより受審前に基準を満たすためには何をすればよいか、基準に達していない場合でも、何をどうすればよいかの指針が得られるようになっており、受審結果が十分でなかつた場合で十分に役立つように設計されたものである。

なお、本チェック方式の導入による報告書の作成は、記述式の報告書作成に対し極めて簡便になっている。

2. 「自己評価シート」の構成について

自己評価シートの項目数は表1に示したように大項目6、中項目35、小項目71、チェック項目394となっている。小項目が満たされているかを見るために基本的に実践すべき事柄がレベルの低いところから高い順に幾つか並んでおり、どのレベルまでチェックが入っていればその小項目を満たしているかを判定するようになっている。

したがって、チェック項目を見ることにより、この項目では何を実践すべきかが分かり、十分でない場合でも何処まで実践すればよいかが分かるようになっている。

表1 大・中・小・チェック項目の項目数

基準（大項目）		中項目	小項目	チェック項目
基準1	教育理念、目的、人材育成像	2	5	21
基準2	教育活動	12	26	143

基準 3	介護分野における教育の特色ある取組み	9	10	54
基準 4	学習成果	5	14	65
基準 5	内部質保証	3	6	41
基準 6	学校運営・財務	4	10	70

3. 「自己評価シート」の活用法について

①「自己評価シート」は文部科学省における「専修学校における学校評価ガイドライン」を基に策定された「第三者評価基準（モデル評価基準）」に沿った小項目に対して実践すべき事柄を分割して予め数項目を想定してチェック項目として作成している。

該当する□回答にレ印（複数回答）を入れることで、当該校の学校経営や教育内容等が評価できるシステムとなっている。

②チェック項目を見ることにより、この項目では何を実践すべきかが分かり、十分でない場合でも何を実践すればよいかが分かるようになっている。

③「自己評価シート」の項目のチェックにより学校運営や学習支援などチェックが付かない項目が課題として見える化され、なおかつ、その課題の改善に到達する道筋がチェック項目から導かれるように構成されている。

④数年間「自己評価シート」による自己評価を実施し、☑の数の経年変化を示すことにより、改善の取組みが進行していることを示すことが容易である。

⑤「自己評価シート」は全ての基準や中項目について活用する必要はなく、自己評価を必要とする項目（基準）を選んで使用することが出来る。

(2) 「自己評価シート」介護福祉士の養成教育に特化した第三者評価項目

大項目	中項目	小項目 設問項目	回答欄	回答項目・チェック項目
基準 1 教育 理念 目的 人材 育成 像	(1-1) 教育理 念、目的 を定めて いるか	1. 教育理 念、目的 を定めて いるか		①教育理念、目的は明文化されている ②分かりやすく表現されている
				①HPに公開している ②入学案内・履修の手引き・学校新聞・通信などに掲載し、入学検討者・学生・保護者・関連業などに配布し周知を行っている ③オープンキャンパスなどで入学検討者・学生・保護者に、教育理念、目的の説明を行っている ④実習先の介護施設・企業には、実習打合せ時に周知している ⑤非常勤講師を含めた教職員に周知している ⑥周知の対象者を定め、周知の度合いを測定している
	(1-2) 人材育成 像	1. 人材育 成像を定 めている か		①人材育成像は明文化されている ②箇条書きにするなど分かりやすく表現している ③知識・理解、汎用的技能（コミュニケーション・スキル・情報リテラシー）、態度・志向性（リーダーシップ・倫理観）など観点別に分類し、偏りのないことを確認している
				①人材に対する社会のニーズ調査を定期的に行っている ②学校関係者委員会や教育課程編成委員会で人材要件の適合性について定期的に検討を行っている ③介護施設・企業からの評価を定期的に受けている ④人材育成像の見直しを定期的に行っている
				①HPに公開している ②入学案内・履修の手引き・学校新聞・通信などに掲載し入学検討者・学生・保護者・関連業界などに配布し周知を行っている ③オープンキャンパスなどで入学検討者・学生・保護者に、人材育成像の説明を行っている ④実習先の介護施設・企業には、実習打合せ時に周知している ⑤非常勤講師を含めた教職員に周知している ⑥周知の対象者を定め、周知の度合いを測定している

			①教育課程の編成及び実施方針を明文化している
			②教育課程の編成及び実施方針は箇条書きなどし、分かりやすくなっている
			③カリキュラム構造、教育の方法、評価の方法、成績評価など段階的に分かりやすく表現されている
			④教育課程の編成及び実施方針には専門学校の特徴として企業との連携体制や実践的な職業教育について記載されている
			⑤教育課程の編成及び実施方針には方針通りのカリキュラムが組めたか、教育方法が実施されたかなどを確認する方法が記載されている
		2. 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針の周知を図っているか	①HPに公開している
			②履修の手引きに記載しガイダンスごとに、学生向けの周知活動をおこなっている
			③教職員会議などで教職員に周知している
			④教職員の周知の程度を測定している
基準 2 教育 活動	(2-1) 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針	1. 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか	①教育課程編成委員会を設置している
	(2-2) 専攻分野における介護施設、企業などとの連携体制の確保と実践的な職業教育の実施	1. 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか	②教育課程編成に介護施設、企業の意見を聞く機会を設けている
			③実習受入先の介護施設、企業などの意見を聴取している
			④卒業生の意見を聴取している
			⑤②③④の意見を基に教育課程編成委員会が定期的に点検・評価し、改善している
		2. 介護施設、企業などと連携して実践的な職業教育が実施されているか	①実践的な職業教育の内容になっているかをシラバスで点検・評価を行っている
			②連携している介護施設、企業とは事前・事後の打ち合わせを行っている
			③連携している介護施設、企業から授業に盛り込むべき内容について意見を聴取している
			④連携している介護施設、企業に授業参観を依頼し、現場で生かせる授業に努めている
			⑤連携している介護施設、企業と共同して学習会などを行っている
			⑥地域住民、地域団体・機関などと連携した実践的な教育（授業・演習への招聘、体験学習など）を行っている

(2-3) 教員の資質向上への取組	1. 教員の資質向上への取組、介護施設、企業などと連携した研修会を行っているか	①介護施設、企業などと連携し、専攻分野における実務に関する研修などを実施している
		②授業及び指導力に関する研修を介護施設、企業などと連携して実施している
		③研修参加を奨励し、教員の費用負担の軽減措置をとっている
		④全国規模・地域規模の研修は、全教職員に公平に参加機会を提供している
		⑤自己啓発を図る為、研究費を設けている
		⑥FD 研究会を開催している
(2-4) 教員の組織体制	1. 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか	①教員名簿（専任・非常勤）を作成している
		②科目ごとに担当教員の必要な資格の一覧表を作成している
		③教員からは必要な資格が取得済みである証拠の提出を求めている
		④法令上必要な教員が確保されていることを確認している
		⑤全教員について授業の持ちコマ数に関する条件と持ちコマ数一覧を作成している
		⑥持ちコマ数に偏りが無いかなど定期的に点検を行っている
	2. 必要な組織体制を整備しているか	①課程（学科）毎に教員の必要な組織体制を明文化している
		②課程ごとに教員の必要な組織体制の構築を確認している
		③教員の業務分担・責任体制は職務分掌規程で定めている
		④組織体制に非常勤講師を含む全科目担当者間会議が含まれている
		⑤同一科目担当者間会議が含まれている
		⑥教員も職員を対象とした、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組（FD 委員会）が含まれている
		⑦教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な取組（SD 委員会）が含まれている
(2-5) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基	1. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基	①卒業要件、進級要件、単位認定要件、成績評価基準などは学則に明文化している。
		②卒業要件、進級要件、単位認定要件、成績評価基準などについては HP、履修の手引きなどに掲載し、学生に周知している
		③シラバスに成績評価基準、及び評価方法を記載している

判定の基 準	2. 成績評 価・単位 認定、進 級・卒業 判定の基 準は適正 に運用し ているか	④成績評価は、授業への参加、テストの成績、実習レポートの提出など多面的に評価することを教員間で合意している
		①成績評価の結果は教職員会議で共有している
		②成績評価・単位認定、進級・卒業判定について、会議を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいる
		③ポートフォリオやレポートにおいてはループリックを作成して評価を行っている
		④成績評価方法は、人材育成像が示す能力を身に付けさせる為に適切か点検をしている
		⑤学習成果や授業改善の指標として GPA を用いている。
(2-6) 授業評価	(2-6) 授業評価	①授業評価は全学的に統一した様式で行っている
		②授業評価は学期毎に実施している
		③授業評価は IT 化して実施している
		④授業評価の結果は教員個人にフィードバックしている
		⑤全体の授業評価の結果は毎回分析・評価している
		⑥授業評価の結果は学生に公開している
		⑦授業評価結果を基に、教員が授業の内容や方法を改善するために組織的な対策を行っています
		⑧授業評価の活用に関して具体的な達成目標を定めている
		⑨教員相互による授業評価を行っている
		⑩授業評価の結果を昇格・昇給などの参考資料として活用している
(2-7) 入学者の 募集、入 学選考	1. 入学者 受け入れ 方針を明 確にして いるか	①入学者受け入れ方針は明文化されている
		②箇条書きにするなど分かりやすく表現している
		③知識・理解、汎用的技能（コミュニケーション・スキル・情報リテラシー等）、態度・志向性（リーダーシップ・倫理観など）観点別に分類し、偏りのないことを確認している
	2. 入学者 の募集活 動は入学 者受け入れ 方針に従 い適正・	①募集活動は入学者の受け入れ方針に従っている
		②各入試形態に応じて、適切な時期に願書の受付期間を設定している
		③学校案内が分かりやすいか、知りたいことが載っているかなどオープンキャンパス参加者から意見を聴取している

	効果的に行っているか	④スマートフォンによるツイッターやインスタグラムなどの多様なメディアを用いて学校のPR活動を行っている
3. 入学選考方法		①高校推薦入試を導入している
		②AO入試を導入している
		③指定校推薦入試を導入している
		④社会人推薦入試を導入している
		⑤留学生入試を導入している
		⑥一般入試を導入している
4. 入学選考方法を明確に定め、適正に運用しているか		①入試選考方法は明文化されている
		②箇条書きにするなど分かりやすく表現している
		③入学選考方法は入学者受け入れ方針に沿って作成している
		④入学選考は規程に従い、公平、正確に審査している
		⑤入学選考方法の妥当性については定期的に見直しを行っている
5. 入学手続きは適正に行っているか		①規程に基づき入学手続きを行っている
		②入学辞退者について授業料の返還に関して明記している
		③明記にしたがい授業料の返還を取り扱っている
(2-8) 学生相談	1. 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか	①学生相談室などを設置している
		②学生相談室規程がある
		③専任カウンセラー（担当者）を配置している
		④相談ファイルの管理は個人情報として管理し、プライバシーの保護を遵守している
		⑤セクシュアル・ハラスメントや苦情相談に対応している
	2. 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか	①留学生専門の担当者を配置している
		②国別に卒業生や上級生によるサポート体制がある
		③法律などに関連する事項の場合は、公的な機関などに教職員が必要に応じて同行している
		④留学生と定期的に個人面談を行い生活やアルバイトの状況を詳細の把握し「留学生生活状況記録簿」などに記録している
		⑤学内で学生の交流会を実施している

	3. 保護者と適切に連携しているか	<p>①保護者会があり、定期的に会合を開催している</p> <p>②学校新聞・SMSなどを保護者や保証人に学校情報などを伝えている</p> <p>③授業公開日・参観日を設けている</p> <p>④学生本人の了解の上、保護者や保証人に成績評価・出席日数などを送付している</p> <p>⑤適宜、保護者・保証人と学生との三者面談を行っている</p>
(2-9) 学生生活 の支援	1. 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか	<p>①学資支援制度運営規程を明文化している</p> <p>②独自の学費支援制度がある</p> <p>③学資の減免制度がある</p> <p>④学資の分割納付制度がある</p> <p>⑤オープンキャンパスなどで入学前の学費支援について説明を行っている</p> <p>⑥経済支援の相談窓口を常設している</p> <p>⑦学生の学資支援制度の利用状況は把握し、一覧表を作成している</p>
	2. 社会人学生の教育環境は整備し適切に運営している	<p>①社会人が学べるように夜間の授業を開講している</p> <p>②土、日曜日に補講を開講している</p> <p>③土、日曜日、夜間も図書室が使用できる日を設けている</p> <p>④Webによる相談窓口を設けている</p>
	3. 課外活動の支援制度・体制は整備し、適切に運用しているか	<p>①クラブ活動の参加者名簿、活動報告書の提出を義務付けている</p> <p>②学校新聞・SMSなどでクラブ活動状況を伝えている</p> <p>③運営費の補助金を支給している</p> <p>④必要に応じて教職員が引率している</p>
(2-10) 学生の健康管理	1. 学生の健康管理	<p>①学校保健計画を策定している</p> <p>②学校医を専任している</p> <p>③担当職員を配置している</p> <p>④全校で定期健康診断を実施している</p> <p>⑤有所見者への再健診は学校医の責任で対応している</p> <p>⑥有所見者への再健診は学生に任せているが、再受診の催促は2回以上行っている</p>

		⑦感染症や食中毒の予防の教育を実施している ⑧実習前には感染症や食中毒の検査を実施している ⑨心身の健康相談に対応している ⑩連携している医療機関がある
(2-11) 卒業生への支援	1. 卒業後の 支援	②毎年同窓会を開催している ③同窓会には教職員も参加している ④卒業後も再就職などの相談に対応している ⑤日本介護福祉士養成施設協会や介護士団体などの講演会や技術講習会の案内を送付している ⑥キャリアアップの講習会や技術講習会を開催している
		①実習室に関する設置基準・養成施設指定基準を明示している ②実習室の現状を把握し、設置基準・養成施設指定基準に適合していることを定期的に確認している ③備品に関する養成施設指定基準を明示している ④備品に関する現状を把握し、養成施設指定基準に適合していることを定期的に確認している
		①設備は業者に定期点検を依頼している ②実習用の機材、用具は事前、事後の点検している ③実習用の機材、用具は計画的に更新・購入計画を策定している ④福祉用具取扱い業者に、最新の福祉用具などの紹介を依頼している
		①図書館は採光、防音、空調設備を整備している ②必要な蔵書、文献、雑誌、参考書などを整えている ③適切な広さで書籍や机を利用しやすく配置している ④蔵書はデータベース化して、P Cで検索できる
		⑤蔵書は探し易いように分類されている ⑥社会人にも利用しやすい閲覧時間帯になっている ⑦貸出にも対応している

		うな環境を提供しているか	<p>⑧介護福祉基礎分野の参考図書（冊）</p> <p>⑨介護福祉分野の専門書（冊）</p> <p>⑩介護福祉分野の定期刊行物（種類）</p>
基準3 介護分野における教育の特色ある取組み	(3-1) 介護分野の教育全般において、人材育成像が示す能力が身につくような取り組みを行っているか	1. 人材育成像に沿った指導について	<p>①人材育成像が示す能力が身に付くカリキュラムになっているか点検・評価を行っている</p> <p>②成績評価の方法は人材育成像が示す能力を身に付けさせるために妥当であるか点検・評価を行っている</p> <p>③カリキュラムに沿った授業を行っているか調査を行っている</p> <p>④シラバスに記載通りの成績評価の方法を実行しているか調査を行っている</p> <p>⑤個々の学生の学習状況や進路に応じた目標を定めている</p> <p>⑥提出物や試験に関して、フィードバックを行っている</p> <p>⑦介護分野の人材育成像が示す能力を体験的に身に付けることのできるプログラムを導入している。</p> <p>⑧具体的な達成目標を定め、目標を達成したことを測定している</p>
(3-2) 介護の現場で必要なコミュニケーション能力の向上について	1. コミュニケーション能力の向上について		<p>①利用者や家族の言葉を傾聴し、受容の姿勢で、共感的理解などができるようなプログラムを導入している</p> <p>②体験的にコミュニケーション技術を習得できるプログラム（ロールプレイ、グループディスカッションなど）を導入している</p> <p>③障害者、難病等当事者との実践的なコミュニケーション体験ができるプログラムを導入している</p> <p>④利用者や家族の言葉を傾聴し、受容の姿勢で、共感的理解などができるようなプログラムを導入している</p>
(3-3) 人権・尊厳の価値、法令遵守の意義を理解し、倫理的行動（身体拘束禁止・	1. 人権・尊厳や倫理的行動について		<p>①人権・尊厳を理解する事が、介護実践における基本的な姿勢であることを体験できるプログラムを指導している</p> <p>②個人の生活や背景、年齢や社会変化に伴い、価値が変化することを通して、多様性を認める必要性を体験できるプログラムを導入している</p> <p>③身体拘束・虐待について考える機会を導入している</p>

虐待防止なども含む)ができる取組み		④介護の質向上に向けてチームマネジメント能力を身に付けることのできるプログラムを導入している
(3-4) 認知症や障害のある人の介護に関する基本的な知識・技術が身に付く取組みについて	1. 認知症や障害者の介護について	①認知症や障害を引き起こす疾患について医学的・心理的・社会的・多角的に理解ができるプログラムを導入している
		②認知症の状況の如何によらず、すべての人が尊厳ある存在であることを体験できるプログラムを導入している
		③認知症への専門的な対応の手法（パーソンドセンタードケア、回想法、リアリティオリエンテーション、バリデーション、ユマニチュードなど）を体験できるプログラムを導入している
		④認知症や障害のある人の支援に対して地域連携や他職種協働による支援を体験的に理解できるプログラムを導入している。
(3-5) 自立支援、予防を目的に潜在能力を引き出す介護技術が身に付く取組み	1. 自立支援の介護技術について	①自立した生活に向けて介護過程と連動した、根拠のある、介護技術としての教育が行なわれている。
		②グループワークの活用などを通して、介護と自立支援の違いを体験できるプログラムを導入している
		③福祉用具・福祉機器を実際に活用し、自立支援が体験できるプログラムを導入している
		④自分の心身を守るための理論と実践を体験できるプログラムを導入している
(3-6) 介護施設、企業などと連携して実習、実技又は演習を行っているか	1. 施設、企業との連携した実習について	①教育課程における実習等の位置づけ、介護施設などとの連携のあり方、方針などを明文化している
		②実習先と実施要項・マニュアルについて、検討を行う機会を設けている
		③定期的に実習指導者連絡会議などを開催している
		④実習の学修成果を把握するために、各段階における「達成目標・課題」「身につけるべき価値・態度・知識・技術」などを明文化しており、実習などの成績評価の方法や基準を作成している
		⑤巡回指導教員と実習指導者が、巡回指導の計画（日程）について確認する機会を設けている
(3-7) 講義・演習などにお	1. アクティブラーニングの	①アクティブラーニングを導入している科目のシラバスには到達目標や実施計画が記載されている
		②アクティブラーニングを導入している科目は() %程度である

けるアクティブラーニングを展開しているか	展開について	③介護福祉分野に特化して工夫されたアクティブラーニングは（ ）%程度である
		④アクティブラーニングの導入による目標達成の割合を測定する指標を定めている
		⑤アクティブラーニングの展開による学修成果を把握している
		⑥アクティブラーニングの展開の成果・課題の把握をもとに、授業改善に取組んでいる
(3-8) グローバル化に対応した教育体制	1. グローバル化に対応について	①留学生に入学後の生活や授業内容等の情報を十分に提供しているか。 ②留学生に対して木目細かな指導をしているか ③国際化に応じた、教員や学生の海外研修・派遣等資質向上の取組んでいるか
(3-9) 地域住民、地域団体・機関等と連携し地域福祉ボランティア活動	1 地域住民、地域団体・機関等と活動・連携内容について	①福祉学習の一環として、各組織・機関の活動に学生を参加させている ②地域住民、地域団体・機関等と連携した実践的な教育（授業・演習への招聘、体験学習等）を行っている ③学地域活動のボランティアとして積極的に学生のボランティア活動を支援している ④他機関と協働で地域の福祉活動を開催している（介護相談、コミュニティ・カフェ、認知症カフェ、子ども食堂等） ⑤学校独自で地域の福祉活動を開催している（介護相談コミュニティ・カフェ、認知症カフェ、子ども食堂等） ⑥教職員が行政の計画・実施する介護サービス等の（介護保険制度等）の検討機関に参加し、その経験を授業に反映させている ⑦教職員が、社会福祉法人などの理事、評議員として参加し、その経験を授業に反映させている ⑧地域との連携に関して具体的な達成目標を定めている ⑨目標を達成したことを測定している
		①行政と連携している
		②社会福祉協議会と連携している
		③社会福祉法人、社会福祉施設と連携している。
		④地域包括センターと連携している。
		⑤NPO・ボランティアグループと連携している
		⑥民生委員と連携している
		⑦町会・自治会などと連携している

基準 4 学習 成果	(4-1) 専攻分野 の教育活 動におけ る目標達 成と改善	1. 学生が 身に付け た学修成 果（アウ トカム） は、目標 とする水 準にある か	①目標を定めている	
			②目標を達成したことを測定する評価指標、評価基準を定めている。	
			③目標を達成したことを評価指標、評価基準により判定している	
			④判定結果目標を達成している	
			⑤概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている	
			⑥目標を達成できず、あまり成果を出していない	
	2. 目標達 成が十分 でない場 合、教育 活動の改 善を図っ ているか		①判定結果を教職員で共有する機会を設けている	
			②目標未達成の原因を専門的見地から分析を行っている	
			③分析結果を基に対策会議などを開催している	
			④教育活動等の改善対策を実行している	
	(4-2) 就職率向 上の取組 みと成果	1. 就職支 援・相談 体制を確 立してい るか	①就職支援・指導委員会を設置し、運営している。	
			②就職相談室や就職支援室を設置している	
			③就職支援・指導に関する年間計画（目標・実施方針など）を策定している	
			④学生個々の「進路指導（相談・支援）カード」などを作成している	
			⑤入学時から定期的に個別面接を行い、進路について意識させるとともに、要望・希望を確認して進路指導カードに記入している	
		2. 就職率 向上に十 分に取り 組んでい るか	①連携している介護施設、企業の採用担当者に施設・企業の仕事、役割などについての講演を依頼している	
			②連携している介護施設、企業の求人を優先している	
			③履歴書の書き方の研修を外部講師に依頼して行っている	
			④面接の受け方、マナー等の研修を外部講師に依頼して行っている	
			⑤様々な介護現場を見学・実習し介護分野の幅を広げることによって、就職への意欲を高めている	
			⑥就職状況に関するデータは全て電子化し、教職員・学生が閲覧できるようになっている	
			⑦分析結果を共有するシステムや機会を設けている	
			⑧分析結果を基に対策会議などを開催している	
		3. 就職率 は目標と	①就職率の目標を設定している	
			②目標を達成したことを測定する評価指標、評価基準を定めている。	

	する水準にあるか	③目標を達成している
		④概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている
		⑤目標を達成できず、あまり成果を出していない
(4-3) 専攻分野における資格取得率の向上上の取組みと成果	4. 離職率や職場定着率を改善する取組をしているか	①一年未満の離職者から相談を受けると共に離職理由を調査する担当部署を設けている
		②一年未満の離職者からの相談記録や離職理由をデータ化し、共有できるシステムを構築している
		③一年未満の離職率や職場定着率の改善に関して対策会議を開催している
	1. 国家試験受験対策の体制を確立しているか	①国家試験（以下国試）対策（以下国試対策）の方針を決定する会議を設けている
		②国試対策の方針は明文化されている
		③国試対策会議で毎年度国家試験合格率の目標値を設定している
		④国家資格の内容、取得の意義について教職員が共有する機会を設けている
		⑤国試対策の方針に専門科目の内容と国試を関連付けた授業を行うことが含まれており、それを教員間で合意している
	2. 国家試験合格率の向上への取組み	①国試対策の方針にしたがい特別講座や補講を計画的に実施している
		②不合格者の卒業後の指導について窓口を設け継続して対応している
		③模擬試験を受けることを奨励している
		④個人指導を取り入れている
		⑤学習の仕方を指導している
	3. 国家試験の合格率は目標とする水準にあるか	①目標を達成し、成果を上げている
		②概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている
		③目標を達成できず、あまり成果を出していない
		④ ②③の場合、全国平均などとの比較・分析などを行い、国試対策方針決定会議にフィードバックを行っている
	4. 国家試験以外の資格取得の取組み	①資格名（ ）
		②授業内容と関連して、取得を勧めている
		③介護福祉士の仕事と関連付けて取得を勧めている

			①過去数年間の学年別、学科別の休学・退学者数はデータ化している。 ②退学の実情や要因のデータを分析している。 ③休退学防止のチェックリストを基に学生と定期的に個別面談をしている ④退学の可能性のある学生への個別対策は全教職員で共有している ⑤保護者や保証人などに定期的に学校新聞・通信を配布し、また、成績表を送付している
(4-4) 退学率低減への取組みと成果	1. 退学率低減の取組み		①退学率の目標を達成している ②退学率の目標が適切であったか検証している ③退学率は年々減少している ④退学率の目標を概ね達成している
(4-5) 卒業生の専攻分野における社会的評価	1. 就職先などの関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか		①就職先の介護施設、企業などから卒業生の勤務実績について情報を得る機会を設けている ②就職先の介護施設、企業などへアンケート調査を依頼している ③関連学会の大会の発表や論文をチェックし、卒業生の研究状況を把握している ④卒業生交流会で互いの勤務実績や研究実績について情報交換の機会を設けている ⑤定期的に通信を発送し、卒業生の勤務実績や研究実績について広報活動に努めている
	2. 卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動の改善を図っているか		①改善の取組に関する会議を開催している ②改善策に優先順位を付けて取り組んでいる ③各改善策に対して振り返りの会議を開催している
基準 5 内部質保証	(5-1) 関係法令・専修学校設置基準遵守し、適正な学校運	1. 法令や専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運	①学校運営上必要な諸規程などの一覧表を作成している ②一覧表の規則・規程などを適切にファイリングしている。 ③教職員は規則・規程などを自由に閲覧できるようにしている ④ハラスメントに関する方針を明文化している ⑤ハラスメント対応マニュアルを作成している

	適正な学校運営	當を行つているか	⑥ハラスメントなどの相談窓口を設置している ⑦コンプライアンスの相談・通報窓口を設置している
		2. 個人情報の保護のための対策をとっているか	①個人情報保護に関する方針・規程などを明文化している ②個人情報保護に関する対応マニュアルを作成している ③個人情報の取り扱い、運営などの関する会議を定期的に開催している。 ④個人情報の漏洩が起きた場合、緊急対策会議などを招集するシステムを構築している ⑤学生には適宜、個人情報保護に関する方針・規程・取扱要領などを説明している
		1. 学校評価の実施と結果の公表	①自己評価の目的・方針を明文化している ②自己評価実施方針を明文化している ③自己評価実施のマニュアルを作成している ④実施マニュアルには目標達成は評価指標と評価基準にしたがって行うことが謳われている ⑤自己評価報告書は学科ごとに作成している ⑥自己評価報告書はHPで公開している ⑦自己評価報告書は学校関係者評価委員に配布されている ⑧自己評価報告書は教職員に説明配布している
(5-2)	学校評価の実施と結果の公表	2. 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか	①学校関係者評価委員会の方針や運営規程は明文化されている ②学校関係者評価の評価項目を定めている ③学校関係者評価委員会は改善の提案ができるシステムとなっている ④学校側は学校関係者評価委員会の改善に関する提案に対して回答をしなければならないシステムになっている ⑤学校関係者評価委員会を定期的に開催している ⑥学校関係者評価委員の構成は定期的に見直しをしている ⑦学校関係者評価委員の評価結果は報告・提案書としてまとめている ⑧学校関係者評価委員の評価結果は報告・提案書を基に教職員会議で報告説明している ⑨学校関係者評価委員の報告・提案書とそれに対する学校の対応についてHPで公表している
			①評価結果を基に学校改善を推進する担当部門がある

	(5-3) 学校評価に基づく改善の取組と教育情報公開	1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育、学校運営の質の改善向上のための取組を組織的かつ継続的に行っている	②評価結果を基に学校改善は全教職員で取り組んでいる
			③取組み状況、進捗状況は教職員会議で周知されている
			④改善の達成目標を定めている
			⑤目標の達成状況を測定する評価指標と評価基準を作成している
			⑥改善結果は期待通りで目標を達成している
			⑦改善結果はほぼ期待通りで目標をおおむね達成している
			⑧改善結果は期待通りではなく、目標は達成されていない
			2. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
			①学校の情報公開に関する方針やの規程を明文化している
			②情報公開は規定に従って行われている
			③職業実践専門課程の認定要件に規定されている公開情報はHP上で更新して公開している
			④教育情報に関して積極的に情報公開に努めている
基準 6 学校運営・財務	(6-1) 運営方針・事業計画	1. 運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか	①学校運営会議を定期的に開催している
			②学校運営会議では事業計画、予算計画、中期計画などの審議をしている
			③会議議事録を作成し、教職員が何時でも閲覧できるようにしている
		2. 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか	①学校運営会議の成果物（運営方針・事業計画・重点目標）は明文化されている
			②成果物は運営委員に配布している
			③成果物は教職員がいつでも閲覧できるようになっている
			④事業計画書、重点目標の執行体制と業務分担は明確に定められている
			⑤事業計画書を戦略、スケジュール化している
			⑥事業計画書の戦略、スケジュールは教職員が共有している

			⑦達成目標は明文化されている ⑧目標の達成を測定する評価指標と評価基準を設定している ⑨目標の達成を測定している
(6-2) 学校運営組織の整備	1. 学校運営組織を適正に運営しているか 2. 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか		① 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき運営開催していることを確認している ②理事会、評議員会の議事録は作成している ③理事会、評議員会の議事録は役員に配布している ④理事会、評議員会の議事録は教職員が閲覧できるようにしている ⑤寄附行為の改定は、適正な手続きを経て行っていることを確認している ⑥諸規程は適切に運用されていることを定期的に確認している ⑦諸規程は定期的に見直している ⑧規則・規程等は適正な手続きを経て改正していることを確認している ⑨学校運営に必要な事務及び教学組織はそれぞれ部、課に分かれ、位置づけが明確になっている ⑩教職員の業務分担・責任体制は職務分掌規程で定めている ⑪各部・課は適切な人員で構成されている ⑫教職員の職制等に応じた研修制度を導入している
			①採用基準、採用手続及び昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等を作成している ②採用基準、採用手続及び昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等は、教職員が何時でも閲覧できるようにしている ③昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等に従い、適正に運用されているか確認している ④給与規程は明文化され、教職員がいつでも閲覧できるようにしている ⑤給与規程が適正に運用されているか確認をしている ⑥人事評価制度を導入している
			①学校安全計画を策定している。 ②学校安全計画は教職員がいつでも閲覧できるようにしている

	対策・防災組織	制を整備し、適切に運営しているか	③防犯マニュアルを作成している ④授業中や実習中の事故などに関するマニュアルを作成している ⑤授業中や実習中の事故などに関する安全体制を整備している
		2. 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	①消防計画を作成し消防省に届けている ②消防計画は教職員に周知を図っている ③年に1度以上消防訓練を実施している ④消防訓練（避難訓練）は学生も含めて実施している ⑤防火点検は法令に従い実施している ⑥大規模災害に対する危機管理マニュアルを作成している ⑦教職員や学生に大規模災害の研修会を開催している ⑧大規模災害時における地域などの連携体制を整備している
(6-4)	財務運営	1. 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか	①主要な財務数値に関する財務分析を行い、学校及び法人の財務関係比率について指標や基準を定めている ②学校及び法人の財務関係比率は上記の指標、基準に照らして評価が行われている ③評価結果は十分である ④予算規程、経理規程は整備されている ⑤目的・目標に対応した予算になっている ⑥各予算に根拠資料が添付されている ⑦予算編成は各部門で作成している ⑧各部門の責任者で構成する予算検討会議で検討している ⑨事業計画及び予算は理事会で最終決定している ⑩各予算の編成・決定過程は議事録が作成されている ⑪期中で目標と実績のズレを確認している ⑫予算超過が見込まれる場合、補正予算理事会を開催している ⑬会計士等の専門家に相談する体制がある

			①学校法人会計基準の財務関係比率について目標を定めている
			②目標を達成している
			③目標を概ね達成している
			④目標を達成していない
			⑤中期計画を策定している
			⑥中期計画は毎年、見直しをしている
(6-5) 監査・財務情報の公開	1. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか		①監事・監査規程を作成している
			②監事・監査規程にしたがって監査報告書を作成し理事会で報告している
			③監事による監査を定期的に行っている
			④監査に加え公認会計士などによる外部監査を実施している
	2. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか		①情報公開規程や財務公開規程は明文化されている
			②情報公開規程や財務公開規程は教職員が何時でも閲覧できるようになっている
			③公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書はすべて作成している
			④HPに掲載し公開している

(3) 「自己評価シート」によるプレ評価実施調査

1. 調査目的 「自己評価シートのチェック方式」によるプレ評価実施により「チェック方式」に対する専修学校の反響を探る
2. 調査期間 令和元年 6月 5日～7月 16日
3. 調査対象 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の加盟している専修学校 235校
4. 調査方法 郵送配布、郵送回収
5. 回収件数 15校 職業実践専門課程認定校 11校（「認定校」と表記）
 (内、第三者評価受審校 6校)
 職業実践専門課程未申請校 4校（「未申請校」と表記）
 回収率 6%

6. 自己評価項目

	中項目	小項目	設問項目
I 教育目標	2	5	21
II 教育活動	10	32	168
III 学修成果	5	14	65
IV 内部質保証	3	6	41
V 学校運営・財務	6	11	80
計	26	68	375

7. 「自己評価シート」のプレ評価実施結果の概要

<表1>認定校と未申請校に分けて改善項目ごとの現在の実施率の平均値

(選択項目数と☑の選択率)

設問 項目	認定校 (11校)	未申請校 (4校)		全体 (15校)		平成30年度 「自己評価 シート」 評価達成率 ※①	
		選択 数	選択 率	選択 数	選択 率		
I 教育目標	21	14	69%	11	52%	13.5	64%
II 教育活動	168	118	70%	105	63%	115	68%
III 学修成果	65	37	58%	31	47%	36	55%

IV内部質保証	41	27	66%	14	33%	23	57%	83%
V学校運営・財務	80	55	69%	32	40%	48.8	61%	64%
計	375	252	67%	192	51%	236	63%	60%

表1の結果から次の点が読み取れる。

- ①認定校と未申請校の自己評価における全実施率では15%程度の差異がみられる。
 - ②特に基準4 内部質保証、基準5 学校運営・財務項目で大きな差異が出ている。
表1からでは分からぬが、その原因が自己評価体制や学校関係者委員会の項目で大きな差異がでていることが資料1「学校群別集計表」からわかる。また、基準2では全体としては7%の差異あるが、資料1から職業実践課程委員会や企業連携した教育活動の項目に差異が大きいことが認められる。
 - ③未申請校では基準3 学修成果、基準4 内部質保証、基準5 学校運営・財務は50%以下の評価となっている。※②
 - ④今回の全平均実施率63%で、平成30年度作成の「自己評価シート」を用いた評価調査委員による評価結果（※①）60%（評価項目は異なるが）と差異は3%となっており、大差はなかった。
- ※②未申請校で基準4. 基準5、学校運営組織や財務運営、監査の項目に未記入の学校があることも影響している。

<表2>第三者評価受審校、未受審認定校、未申請校別の自己改善項目の選択幅と平均値

設問 項目	認定校		未申請校 (4校)	全体 (15校)	
	第三者評価 受審校 (6校)	第三者評価 未受審校 (5校)			
	選択数	選択数	選択数	平均	
I 教育目標	21	10～19	10～18	7.5～15	13.5
II 教育活動	168	94～151	99～149	86～127	115
III学修成果	65	28～54	33～41	14～40	36
IV内部質保証	41	13～39	14～39	9～22	23
V学校運営・財務	80	25～67	35～71	23～45	48.8
計	選択数	187～326	202～293	178～218	236
	選択率	50%～87%	54%～78%	47%～58%	63%

表2の計の選択数の幅に注目すると次のような数値となっており、職業実践専門課程の認定や第三者評価の審査を受けるほど振れ幅が大きくなる傾向がみられ、振れ幅は未認定校40項目(11%)、認定校91項目(24%)、第三者評価受審校139項目(37%)となっている。

グループ	選択数の範囲	振れ幅	振れ幅の割合%
第三者評価受審校	187～326	139項目	項目数の37%
未受審の認定校	202～293	91項目	項目数の24%
未申請校	178～218	40項目	項目数の11%

この主な原因は各グループの最低項目数と最大項目数を比較することによって推察できる。最低項目数を比較すると未申請校から順次178, 202, 187となっており、あまり変化がないのに対して、最大項目数は218, 293, 326と大幅に増加している。これは学校として成立するために実行しなければならない最低の項目はほぼ決まっているのに対して、それ以上の自己改革は各学校に任せられているためであり、職業実践専門課程の認定校、第三者評価受審校と進むにしたがって自主的改革を進める学校が多くなっているためであると考えられる。

全体の平均実施率63%を評価基準とすると、未申請校は4校、認定校2校、第三者評価受審校2校、計8校が基準を下回っており、何れのグループにも必要最小限度の項目で改善を試みている学校が一定な割合で存在するためである。

<表3>第三者評価受審校と未受審校（認定校）の自己改善実施率の比較

第三者評価受審校と未受審校（認定校）の自己改善実施率の比較を表3に示した。平均した自己改善実施率では第三者評価受審校と未受審校の差は全平均値において2%の違いであり、項目別にみても最大3%の違いしか認められず、両者の差はないと言えることができる。

設問 項目	認定校				全体 (15校)		
	第三者評価 受審校 (6校)		第三者評価 未受審校 (5校)				
	選択数	選択率	選択数	選択率	選択数	選択率	
I 教育目標	21	15	71%	17	82%	13.5	64%
II 教育活動	168	120	71%	116	69%	115	68%
III 学修成果	65	38	58%	37	57%	36	55%
IV 内部質保証	41	27	66%	27	66%	23	57%
V 学校運営・財務	80	56	70%	54	67%	48.8	61%
計	375	256	68%	248	66%	236	63%

8. まとめ

以下の①②は本「自己評価シート」によるプレ評価実施調査結果から得られた結論であり、③④については今回の調査結果からの直接的な結論ではないが「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」を通して感じたことである。

①回収校数は15校（6%）と目標数（40校）を下回ったが、平成30年度作成の「自己評価シート」を用いた評価調査委員による評価結果（※①職業実践専門課程で実施していると見なした自己改善項目数の割合）は60%であり、今回の「プレ評価結果」は63%（評価項目は異なるが）と差は3%でそれほど大きくはない。昨年度から急激に自己改善が進むことは考えにくく、緩やかな改善が進んだものと考えるならば、3%の増加は妥当であり、検討・開発した「チェック方式による自己評価シート」のプレ評価方法は有効であると推察される。

なお、「プレ評価」の数値は、当該校の自己点検・自己評価であり、回答校の優劣を表わすものではなく、また、外部評価の折には自己点検・自己評価に関する資料やエビデンスが必要であることを付け加えておく。

②回答校に於いては、「自己評価シート」の項目のチェックにより学校運営や学習支援などチェックが付かない項目が課題として見える化され、なおかつ、その課題の改善に到達する道筋がチェック項目から導かれるので、本方法が有効であることが分かる。

③自己点検・自己評価報告書の作成作業の負担が大きいことが第三者評価の普及の阻害要因となっている為、今後の第三者評価では「自己評価シート」とそれを裏付ける資料・エビデンスと記述部分は出来るだけ簡素化し、当該校の特色が明確になるような事項に重点をおくことが重要である。

④第三者評価を受診して、結果を公表することは介護福祉士養成校が高等教育機関として、学校運営や教育内容、指導内容等の観点から充実していることを示す機会であるととらえ、積極的に外部評価を受診し、結果を公表することが期待される。

9. 調査集計資料

○資料1「学校群別集計表」

（第三者評価受審校、職業実践専門課程認定校「未第三者評価受審校」、未申請校）

謝辞

本調査にご協力いただきました関係者の方々に厚く感謝申し上げます。

(4)「自己評価シート」によるプレ評価実施調査

資料1 「学校群別集計表」「認定校（未第三者評価受審校）、未申請校、第三者評価受審校」

資料1は、①職業実践専門課程認定校（未第三者評価受審校）②職業実践専門課程認定校の未申請校 ③第三者評価受審校の学校群に分け、質問項目の回答数を集計した資料です。基準別に合計の回答数、回答比率と平均の回答数・回答比率を表示いたします。

中項目	小項目	質問事項	認定校		未申請校		第三者評価受審校		全 体	
			5校	1校平均	4校	1校平均	6校	1校平均	15校	1校平均
			選択数	選択比率	選択数	選択比率	選択数	選択比率	選択数	選択比率
(1-1) 教育理念、目的	1.教育理念、目的を定めているか	①教育理念、目的は明文化されている	5		4		6		15	
		②分かりやすく表現されている	4		3.5		6		13.5	
	2.教育理念、目的の周知を図っているか	①HPに公開している	5		3		5		13	
		②入学案内・履修の手引き・学校新聞・通信などに掲載し、入学検討者・学生・保護者・関連業などに配布し周知を行っている	3		3.5		5		11.5	
		③オープンキャンパスなどで入学検討者・学生・保護者に、教育理念、目的の説明を行っている	5		3.5		5		13.5	
		④実習先の介護施設・企業には、実習打合せ時に周知している	2		2		4		8	
		⑤非常勤講師を含めた教職員に周知している	5		2		5		12	
		⑥周知の対象者を定め、周知の度合いを測定している	0		1		0		1	
(1-2) 人材育成像	1.人材育成像を定めているか	①人材育成像は明文化されている	4		4		6		14	
		②箇条書きにするなど分かりやすく表現している	4		0		6		10	
		③知識・理解・汎用的技能（コミュニケーション・スキル・情報リテラシー）、態度・志向性（リーダーシップ・倫理観）など観点別に分類し、偏りのないことを確認している	2		0		3		5	
	2.人材育成像は社会のニーズに適合しているか	①人材に対する社会のニーズ調査を定期的に行っている	1		0		1		2	
		②学校関係者委員会や教育課程編成委員会で人材要件の適合性について定期的に検討を行っている	5		1		5		11	
		③介護施設・企業からの評価を定期的に受けている	2		0		3		5	
		④人材育成像の見直しを定期的に行っている	3		3		4		10	
	3.人材育成像の周知を図っているか	①HPに公開している	4		3		6		13	
		②入学案内・履修の手引き・学校新聞・通信などに掲載し入学検討者・学生・保護者・関連業界などに配布し周知を行っている	4		2		5		11	
		③オープンキャンパスなどで入学検討者・学生・保護者に、人材育成像の説明を行っている	4		3		6		13	
		④実習先の介護施設・企業には、実習打合せ時に周知している	2		3		3		8	
		⑤非常勤講師を含めた教職員に周知している	5		2		5		12	
		⑥周知の対象者を定め、周知の度合いを測定している	0		0		1		1	
		(21項目) 計	69	17	43.5	11	90	15	203	14
(2-1) 人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針	1.人材育成像に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか	①教育課程の編成及び実施方針を明文化している	5	82%	4	52%	6	71%	15	64%
		②教育課程の編成及び実施方針は箇条書きなどし、分かりやすくなっている	4		4		5		13	
		③カリキュラム構造、教育の方法、評価の方法、成績評価など段階的に分かりやすく表現されている	5		3		5		13	
		④教育課程の編成及び実施方針には専門学校の特徴として企業との連携体制や実践的な職業教育について記載されている	4		1		3		8	
		⑤教育課程の編成及び実施方針には方針通りのカリキュラムが組めたか、教育方法が実施されたかなどを確認する方法が記載されている	1		1		2		4	
	2.人材育成	①HPに公開している	4		2		4		10	

	像に沿つて教育課程の編成・実施方針の周知を図っているか	②履修の手引きに記載しガイダンスごとに、学生向けの周知活動をおこなっている ③教職員会議などで教職員に周知している ④教職員の周知の程度を測定している	4 5 2	2 4 1	5 6 2	11 15 5
(2-2) 専攻分野における介護施設、企業などとの連携体制の確保と実践的な職業教育の実施	1.教育課程編成委員会や介護施設、企業などと連携して教育課程を編成しているか	①教育課程編成委員会を設置している ②教育課程編成に介護施設、企業の意見を聞く機会を設けている ③実習受入先の介護施設、企業などの意見を聴取している ④卒業生の意見を聴取している ⑤②③④の意見を基に教育課程編成委員会が定期的に点検・評価し、改善している	5 5 4 4 3	2 2 3 4 2	6 6 6 4 6	13 13 13 12 11
		①実践的な職業教育の内容になっているかをシラバスで点検・評価を行っている ②連携している介護施設、企業とは事前・事後の打ち合わせを行っている ③連携している介護施設、企業から授業に盛り込むべき内容について意見を聴取している ④連携している介護施設、企業に授業参観を依頼し、現場で生かせる授業に努めている ⑤連携している介護施設、企業と共同して学習会などをを行っている ⑥地域住民、地域団体・機関などと連携した実践的な教育(授業・演習への招聘、体験学習など)を行っている	4 5 4 1 2 5	2 4 1 2 2 2	6 5 5 2 4 5	12 14 10 5 8 12
		①アクティブラーニングを導入している科目的シラバスには到達目標や実施計画が記載されている ②アクティブラーニングを導入している科目は()%程度である ③介護福祉分野に特化して工夫されたアクティブラーニングは()%程度である ④アクティブラーニングの導入による目標達成の割合を測定する指標を定めている ⑤アクティブラーニングの展開による学修成果を把握している ⑥アクティブラーニングの展開の成果・課題の把握とともに、授業改善に取組んでいる	3 4 4 0.5 1.5 3	1 2 2 0 0 1	2 3 3 1 3 2	6 9 9 1.5 4.5 6
		①教育課程における実習等の位置づけ、介護施設などとの連携のあり方、方針などを明文化している ②実習先と実施要項・マニュアルについて、検討を行う機会を設けている ③定期的に実習指導者連絡会議などを開催している ④実習の学修成果を把握するために、各段階における「達成目標・課題」「身につけるべき価値・態度・知識・技術」などを明文化しており、実習などの成績評価の方法や基準を作成している ⑤巡回指導教員と実習指導者が、巡回指導の計画(日程)について確認する機会を設けている	4 4 5 5 5	3 3 2 4 4	5 5 5 6 6	12 12 12 15 15
		①人材育成像が示す能力が身に付くカリキュラムになっているか点検・評価を行っている ②成績評価の方法は人材育成像が示す能力を身に付けさせるために妥当であるか点検・評価を行っている ③カリキュラムに沿った授業を行っているか調査を行っている ④シラバスに記載通りの成績評価の方法を実行しているか調査を行っている ⑤個々の学生の学習状況や進路に応じた目標を定めている ⑥提出物や試験に関して、フィードバックを行っている ⑦介護分野の人材育成像が示す能力を体験的に身に付けることのできるプログラムを導入している ⑧具体的な達成目標を定め、目標を達成したことを測定している	3 3 4 2 3 5 2 2	3 2 2 4 3 3 3 2	3 4 2 3 3 6 4 4	9 9 8 9 9 14 9 8
	3.介護分野の教育全般において、人材育成像が示す能力が身につくような取り組みを行っているか	①利用者や家族の言葉を傾聴し、受容の姿勢で、共感的理 解などができるようなプログラムを導入している	4	4	5	13
(2-3) 介護分野における教育の特色ある取組	4.介護の現					

組み 場において 必要なコミュ ニケーション 能力が身に 付くような取 組みについ て	②体験的にコミュニケーション技術を習得できるプログラム(ロールプレイ、グループディスカッションなど)を導入している	5	4	6		15
	③障害者・難病等当事者との実践的なコミュニケーション体験ができるプログラムを導入している	4	3	5		12
	④利用者や家族の言葉を傾聴し、受容の姿勢で、共感的理解などができるようなプログラムを導入している	3	2	4		9
	⑤人権・尊厳の価値、法令遵守の意義について理解し、倫理的行動(身体拘束禁止・虐待防止なども含む)ができる取組みについて	①人権・尊厳を理解する事が、介護実践における基本的な姿勢であることを体験できるプログラムを指導している	5	4	5	14
	②個人の生活や背景、年齢や社会変化に伴い、価値が変化することを通して、多様性を認める必要性を体験できるプログラムを導入している	3	3	5		11
	③身体拘束・虐待について考える機会を導入している	5	4	6		15
	④介護の質向上に向けてチームマネジメント能力を身に付けることのできるプログラムを導入している	3	4	6		13
	⑥認知症や障害のある人の介護に関する基本的な知識・技術が身に付く取組みについて	①認知症や障害を引き起こす疾患について医学的・心理的・社会的・多角的に理解ができるプログラムを導入している	4	4	6	14
	②認知症の状況の如何によらず、すべての人が尊厳ある存在であることを体験できるプログラムを導入している	5	4	5		14
	③認知症への専門的な対応の手法(バーソンドセンタードケア、回想法、アリティオリエンテーション、バリデーション、ユーマニチュードなど)を体験できるプログラムを導入している	5	2	5		12
7.自立支援 や予防を目的に潜在能 力を引き出す介護技術 が身に付くよ うな取組みにつ いて	④認知症や障害のある人の支援に対して地域連携や他職種協働による支援を体験的に理解できるプログラムを導入している。	3	4	6		13
(2-4) 教 員の組織 体制	①自立した生活に向けて介護過程と連動した、根拠のある、介護技術としての教育が行なわれている。	5	3	6		14
	②グループワークの活用などを通して、介護と自立支援の違いを体験できるプログラムを導入している	3	3	5		11
	③福祉用具・福祉機器を実際に活用し、自立支援が体験できるプログラムを導入している	5	3	6		14
	④自分の心身を守るために理論と実践を体験できるプログラムを導入している	4	3	5		12
	①教員名簿(専任・非常勤)を作成している	5	4	6		15
	②科目ごとに担当教員の必要な資格の一覧表を作成している	3	2	3		8
	③教員からは必要な資格が取得済みである証拠の提出を求めている	5	4	6		15
	④法令上必要な教員が確保されていることを確認している	5	4	6		15
	⑤全教員について授業の持ちコマ数に関する条件と持ちコマ数一覧を作成している	5	3	4		12
	⑥持ちコマ数に偏りが無いかなど定期的に点検を行っている	4	4	5		13
2.教員の資 質向上への 取組、介護 施設・企業 などと連携 した研修会 を行ってい るか	①介護施設、企業などと連携し、専攻分野における実務に関する研修などを行っている	5	2	5		12
	②授業及び指導力に関する研修を介護施設、企業などと連携して実施している	4	1	3		8
	③研修参加を奨励し、教員の費用負担の軽減措置をとっている	4	3	6		13
	④全国規模・地域規模の研修は、全教職員に公平に参加機会を提供している	5	2	6		13
	⑤自己啓発を図る為、研究費を設けている	1	0	3		4
	⑥FD研究会を開催している	1	0	1		2
	①授業評価は全学的に統一した様式で行っている	4	3	6		13
(2-4) 教 員の組織 体制	②授業評価は学期毎に実施している	5	2	4		11
	③授業評価はIT化して実施している	1	0	2		3
	④授業評価の結果は教員個人にフィードバックするとともに全体の分析を行いフィードバックしている	5	2	4		11

		⑤全体の授業評価の結果は毎回分析・評価している	4	2	3	9	
		⑥授業評価の結果は学生に公開している	2	0	2	4	
		⑦教員相互による授業評価を行っている	2	1	3	6	
		⑧授業評価の結果を基に研究会のようなFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を行っている	2	0	1	3	
		⑨授業評価の結果に関して具体的な達成目標を定めている	3	2	1	6	
		⑩授業評価の結果を昇格・昇給などの参考資料として活用している	1	0	2	3	
		①課程(学科)毎に教員の必要な組織体制を明文化している	5	4	5	14	
		②課程ごとに教員の必要な組織体制の構築を確認している	5	4	5	14	
		③教員の業務分担・責任体制は職務分掌規程で定めている	5	2	5	12	
		④組織体制に非常勤講師を含む全科目担当者間会議が含まれている	2	1	2	5	
		⑤同一科目担当者間会議が含まれている	2	1	4	7	
		⑥FD委員会議が含まれている	1	0	0	1	
(2-5) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準	1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定めているか	①卒業要件、進級要件、単位認定要件、成績評価基準などは学則に明文化している。	5	4	6	15	
		②卒業要件、進級要件、単位認定要件、成績評価基準などについてはHP、履修の手引きなどに掲載し、学生に周知している	4	4	6	14	
		③シラバスに成績評価基準、及び評価方法を記載している	5	4	6	15	
		④成績評価は、授業への参加、テストの成績、実習レポートの提出など多面的に評価することを教員間で合意している	5	3	5	13	
	2.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は適正に運用しているか	①成績評価の結果は教職員会議で共有している	5	4	5	14	
		②成績評価・単位認定、進級・卒業判定について、会議を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいる	5	4	6	15	
		③ポートフォリオやレポートにおいてはループリックを作成して評価を行っている	1	0	0	1	
		④成績評価方法は、人材育成像が示す能力を身に付けさせる為に適切な点検をしている	2	2	3	7	
		⑤学習成果や授業改善の指標としてGPAを用いている。	1	0	2	3	
		①学生相談室などを設置している	5	4	4	13	
(2-6) 学生相談	1.学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか	②学生相談室規程がある	1	1	1	3	
		③専任カウンセラー(担当者)を配置している	3	1	4	8	
		④相談ファイルの管理は個人情報として管理し、プライバシーの保護を遵守している	4	3	6	13	
		⑤セクシュアル・ハラスメントや苦情相談に対応している	4	3	5	12	
		①留学生専門の担当者を配置している	4	2	4	10	
	2.留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか	②国別に卒業生や上級生によるサポート体制がある	1	0	2	3	
		③法律などに関連する事項の場合は、公的な機関などに教職員が必要に応じて同行している	2	1	4	7	
		④留学生と定期的に個人面談を行い生活やアルバイトの状況を詳細に把握し「留学生生活状況記録簿」などに記録している	3	2	3	8	
		⑤相談ファイルの管理は個人情報として管理し、プライバシーの保護を遵守している	3	2	5	10	
		⑥学内で学生の交流会を実施している	2	2	6	10	
		①保護者会があり、定期的に会合を開催している	3	1	5	9	
3.保護者と適切に連携しているか		②学校新聞・SMSなどを保護者や保証人に学校情報などを伝えている	4	3	3	10	
		③授業公開日・参観日を設けている	0	1	1	2	
		④学生本人の了解の上、保護者や保証人に成績評価・出席日数などを送付している	4	3	5	12	
		⑤適宜、保護者・保証人と学生との第三者面談を行っている	5	3	5	13	

		①学資支援制度運営規程を明文化している ②独自の学費支援制度がある ③学資の減免制度がある ④学資の分割納付制度がある ⑤オープンキャンパスなどで入学前の学費支援について説明を行っている ⑥経済支援の相談窓口を常設している ⑦学生の学資支援制度の利用状況は把握し、一覧表を作成している	5 4 5 4 5 3 3	3 3 2 3 3 2 2	5 6 4 6 6 4 4	13 13 11 13 14 9 9	
(2-7) 学生生活の支援	1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか	①社会人が学べるように夜間の授業を開講している ②土、日曜日に補講を開講している ③土、日曜日、夜間も図書室が使用できる日を設けている ④Webによる相談窓口を設けている	1 1 0 1	0 0 0 0	0 0 0 2	1 1 0 3	
	2.社会人学生への教育環境を整備し、適切に運用しているか	①クラブ活動の参加者名簿、活動報告書の提出を義務付けている ②学校新聞・SMSなどでクラブ活動状況を伝えている ③運営費の補助金を支給している ④必要に応じて教職員が引率している	1 1 1 3	3 1 1 4	2 1 3 4	6 3 5 11	
	3.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか	①同窓会がある ②毎年同窓会を開催している ③同窓会には教職員も参加している ④卒業後も再就職などの相談に対応している ⑤日本介護福祉士養成施設協会や介護士団体などの講演会や技術講習会の案内を送付している ⑥キャリアアップの講習会や技術講習会を開催している	5 1 4 5 1 2	3 1 3 3 2 3	6 3 4 5 2 2	14 5 11 13 5 7	
(2-8) 卒業生への支援	1.卒業生への支援体制を整備し、適切に運用しているか	①入学者受け入れ方針は明文化されている ②箇条書きにするなど分かりやすく表現している ③知識・理解、汎用的技能(コミュニケーション・スキル・情報リテラシー等)、態度・志向性(リーダーシップ・倫理観など)観点別に分類し、偏りのないことを確認している	5 5 2	4 4 2	5 5 5	14 14 9	
	2.入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか	①募集活動は入学者の受け入れ方針に従っている ②各入試形態に応じて、適切な時期に願書の受付期間を設定している ③学校案内が分かりやすいか、知りたいことが載っているかなどオープンキャンパス参加者から意見を聴取している ④スマートフォンによるツイッターやインスタグラムなどの多様なメディアを用いて学校のPR活動を行っている	4 5 5 4	4 4 3 3	6 6 4 4	14 15 12 11	
(2-9) 入学者の募集、入学選考	3.入学選考方法	①高校推薦入試を導入している ②AO入試を導入している ③指定校推薦入試を導入している ④社会人推薦入試を導入している ⑤留学生入試を導入している ⑥一般入試を導入している	5 4 4 3 3 5	3 3 4 1 2 4	6 5 6 3 4 6	14 12 14 7 9 15	
	4.入学選考方法を明確に定め、適正に運用しているか	①入試選考方法は明文化されている ②箇条書きにするなど分かりやすく表現している ③入学選考方法は入学者受け入れ方針に沿って作成している	5 5 5	4 4 4	6 6 6	15 15 15	

		④入学選考は規程に従い、公平、正確に審査している ⑤入学選考方法の妥当性については定期的に見直しを行っている	5 3	4 4	6 5		15 12			
5.入学手続きは適正に行っているか		①規程に基づき入学手続きを行っている ②入学辞退者について授業料の返還に関して明記している ③明記したがい授業料の返還を取り扱っている	5 3 3	4 3 3	6 6 6		15 12 12			
		①実習室に関する設置基準・養成施設指定基準を明示している ②実習室の現状を把握し、設置基準・養成施設指定基準に適合していることを定期的に確認している ③備品に関する養成施設指定基準を明示している ④備品に関する現状を把握し、養成施設指定基準に適合していることを定期的に確認している	4 4 4 2	4 4 3 4	4 6 4 4		12 14 11 10			
		①設備は業者に定期点検を依頼している ②実習用の機材、用具は事前、事後の点検している ③実習用の機材、用具は計画的に更新・購入計画を策定している ④福祉用具取扱い業者に、最新の福祉用具などの紹介を依頼している	3 4 2 1	2 3 3 2	5 5 4 4		10 12 9 7			
(2-10)専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備	1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか	①図書館は採光、防音、空調設備を整備している ②必要な蔵書、文献、雑誌、参考書などを整えている ③適切な広さで書籍や机を利用しやすく配置している ④蔵書はデータベース化して、PCで検索できる ⑤蔵書は探し易いように分類されている ⑥社会人にも利用しやすい閲覧時間帯になっている ⑦貸出にも対応している ⑧介護福祉基礎分野の参考図書()冊 ⑨介護福祉分野の専門書()冊 ⑩介護福祉分野の定期刊行物(種類)	4 5 5 2 4 0 5 2 2 3	1 3 4 1 4 2 4 2 2 3	6 6 6 3 6 4 5 4 4 5		11 14 15 6 14 6 14 8 8 11			
		(168項目) 計	582	116	420	105	720	120	1722	115
(3-1)専攻分野の教育活動における目標達成と改善	1.学生が身上に付けた学修成果(アウトカム)は、目標とする水準にあるか	①目標を定めている ②目標を達成したことを測定する評価指標、評価基準を定めている。 ③目標を達成したことを評価指標、評価基準により判定している ④判定結果目標を達成している ⑤概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている ⑥目標を達成できず、あまり成果を出していない	5 5 5 2 5 0	69% 3 3 1 2 0	63% 3 3 4 6 0	6 6 6 4 6 0	71% 14 14 7 13 0	14 14 14 7 13 0	68%	
		①判定結果を教職員で共有する機会を設けている ②目標未達成の原因を専門的見地から分析を行っている ③分析結果を基に対策会議などを開催している ④教育活動等の改善対策を実行している	5 3 4 2		3 2 2 3	5 2 3 3		13 7 9 8		
		①就職支援・指導委員会を設置し、運営している。 ②就職相談室や就職支援室を設置している ③就職支援・指導に関する年間計画(目標・実施方針など)を策定している ④学生個々の「進路指導(相談・支援)カード」などを作成している ⑤入学時から定期的に個別面接を行い、進路について意識させるとともに、要望・希望を確認して進路指導カードに記入している	2 3 4 2 4		2 1 2 1 3	3 4 4 3 4		7 8 10 6 11		

(3-2) 就職率向上の取組みと成果	2.就職率向上に十分に取り組んでいるか	①連携している介護施設、企業の採用担当者に施設・企業の仕事、役割などについての講演を依頼している	3	2	4	9
		②連携している介護施設、企業の求人を優先している	2	0	4	6
		③履歴書の書き方の研修を外部講師に依頼して行っている	2	0	2	4
		④面接の受け方、マナー等の研修を外部講師に依頼して行っている	3	0	2	5
		⑤様々な介護現場を見学・実習し介護分野の幅を広げることによって、就職への意欲を高めている	5	4	5	14
		⑥就職状況に関するデータは全て電子化し、教職員・学生が閲覧できるようにしている	3	1	1	5
		⑦分析結果を共有するシステムや機会を設けている	1	0	2	3
		⑧分析結果を基に対策会議などを開催している	0	1	4	5
	3.就職率は目標とする水準にあるか	①就職率の目標を設定している	5	4	6	15
		②目標を達成したことを測定する評価指標、評価基準を定めている。	2	2	5	9
		③目標を達成している	3	4	5	12
		④概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている	3	0	2	5
		⑤目標を達成できず、あまり成果を出していない	0	0	0	0
	4.離職率や職場定着率を改善する取組をしているか	①一年未満の離職者から相談を受けると共に離職理由を調査する担当部署を設けている	2	1	3	6
		②一年未満の離職者からの相談記録や離職理由をデータ化し、共有できるシステムを構築している	1	0	0	1
		③一年未満の離職率や職場定着率の改善に関して対策会議を開催している	0	0	2	2
(3-3) 専攻分野における資格取得率の向上の取組みと成果	1.国家試験受験対策の体制を確立しているか	①国家試験(以下国試)対策(以下国試対策)の方針を決定する会議を設けている	5	3	6	14
		②国試対策の方針は明文化されている	4	2	5	11
		③国試対策会議で毎年度国家試験合格率の目標値を設定している	5	4	6	15
		④国家資格の内容、取得の意義について教職員が共有する機会を設けている	4	3	6	13
		⑤国試対策の方針に専門科目の内容と国試を関連付けた授業を行なうことが含まれており、それを教員間で合意している	5	3	5	13
	2.国家試験合格率の向上への取組み	①国試対策の方針にしたがい特別講座や補講を計画的に実施している	5	3	5	13
		②不合格者の卒業後の指導について窓口を設け継続して対応している	3	2	2	7
		③模擬試験を受けることを奨励している	5	4	6	15
		④個人指導を取り入れている	5	4	6	15
		⑤学習の仕方を指導している	5	4	6	15
	3.国家試験の合格率は目標とする水準にあるか	①目標を達成し、成果を上げている	3	2	5	10
		②概ね目標を達成し、ある程度成果を上げている	3	1	0	4
		③目標を達成できず、あまり成果を出していない	0	0	1	1
		④②③の場合、全国平均などとの比較・分析などを行い、国試対策方針決定会議にフィードバックを行なっている	3	0	2	5
	4.国家試験以外の資格取得の取組みをしていますか	①資格名()	3	4	3	10
		②授業内容と関連して、取得を勧めている	3	4	3	10
		③介護福祉士の仕事と関連付けて取得を勧めている	2	4	3	9
(3-4) 退学率低減への取組み	1.退学率低減への、取組み	①過去数年間の学年別、学科別の休学・退学者数はデータ化している。	4	2.5	6	12.5
		②退学の実情や要因のデータを分析している。	4	1.5	6	11.5
		③休退学防止のチェックリストを基に学生と定期的に個別面談をしている	4	2	6	12
		④退学の可能性のある学生への個別対策は全教職員で共有している	5	4	6	15

減への取組みと成 果	⑤保護者や保証人などに定期的に学校新聞・通信を配布し、また、成績表を送付している	4	3	4		11				
		①退学率の目標を達成している	1	1	4		6			
		②退学率の目標が適切であったか検証している	3	1	3		7			
		③退学率は年々減少している	1	0	1		2			
		④退学率の目標を概ね達成している	3	1	3		7			
(3-5) 卒業生の専攻分野における社会的評価	1.就職先などの関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか	①就職先の介護施設、企業などから卒業生の勤務実績について情報を得る機会を設けている	5	4	5		14			
		②就職先の介護施設、企業などへアンケート調査を依頼している	0	0	2		2			
		③関連学会の大会の発表や論文をチェックし、卒業生の研究状況を把握している	0	0	1		1			
		④卒業生交流会で互いの勤務実績や研究実績について情報交換の機会を設けている	0	1	1		2			
		⑤定期的に通信を発送し、卒業生の勤務実績や研究実績について広報活動に努めている	0	1	1		2			
	2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動などの改善を図っているか	①改善の取組に関する会議を開催している	0	1	1		2			
		②改善策に優先順位を付けて取り組んでいる	1	2	1		4			
		③各改善策に対して振り返りの会議を開催している	0	1	1		2			
		④改善の取組に関する会議を開催している	0	1	1		2			
		⑤改善策に優先順位を付けて取り組んでいる	1	2	1		4			
基準3	(65項目) 計	184	37	123	31	228	38	535	36	
(4-1) 関係法令・専修学校設置基準などの遵守と適正な学校運営	1.法令や専修学校設置基準などを遵守し、適正な学校運営を行っているか	①学校運営上必要な諸規程などの一覧表を作成している	4	57%	2	47%	4	58%	10	55%
		②一覧表の規則・規程などを適切にファイリングしている	4		3		4		11	
		③教職員は規則・規程などを自由に閲覧できるようにしている	5		1		5		11	
		④ハラスメントに関する方針を明文化している	3		2		4		9	
		⑤ハラスメント対応マニュアルを作成している	3		1		3		7	
		⑥ハラスメントなどの相談窓口を設置している	4		1		3		8	
		⑦コンプライアンスの相談・通報窓口を設置している	2		0		3		5	
	2.個人情報の保護のための対策をとっているか	①個人情報保護に関する方針・規程などを明文化している	5		4		6		15	
		②個人情報保護に関する対応マニュアルを作成している	4		2		4		10	
		③個人情報の取り扱い、運営などの関する会議を定期的に開催している	1		1		1		3	
		④個人情報の漏洩が起きた場合、緊急対策会議などを招集するシステムを構築している	1		0		3		4	
		⑤学生には適宜、個人情報保護に関する方針・規程・取扱要領などを説明している	3		1		5		9	
		⑥個人情報保護に関する方針・規程などを明文化している	5		3		6		14	
		⑦個人情報保護に関する対応マニュアルを作成している	4		3		5		12	
(4-2) 学校評価の実施と結果の公表	1.学校評価の実施と結果の公表	③自己評価実施方針を作成している	3		0		3		6	
		④実施マニュアルには目標達成は評価指標と評価基準にしたがって行うことが記されている	3		0		3		6	
		⑤自己評価報告書は学科ごとに作成している	4		1		3		8	
		⑥自己評価報告書はHPで公開している	3		1		5		9	
		⑦自己評価報告書は学校関係者評価委員会に配布されている	5		2		6		13	
		⑧自己評価報告書は教職員に説明配布している	4		2		4		10	
		⑨自己評価の目的・方針を明文化している	5		3		6		14	
		⑩自己評価実施方針を明文化している	4		3		5		12	
	2.学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施	⑪自己評価実施のマニュアルを作成している	3		0		3		6	
		⑫自己評価報告書は学科ごとに作成している	4		0		3		6	
		⑬自己評価報告書はHPで公開している	3		1		5		9	
		⑭自己評価報告書は学校関係者評価委員会に配布されている	5		2		6		13	
		⑮自己評価報告書は教職員に説明配布している	4		2		4		10	
		⑯自己評価の目的・方針を明文化している	4		3		6		13	

		⑥学校関係者評価委員の構成は定期的に見直しをしている ⑦学校関係者評価委員の評価結果は報告・提案書としてまとめている ⑧学校関係者評価委員の評価結果は報告・提案書を基に教職員会議で報告説明している ⑨学校関係者評価委員の報告・提案書とそれに対する学校の対応についてHPで公表している	5 3 3 2	1 1 1 1	4 5 4 3	10 9 8 6
(4-3)学校評価に基づく改善の取組と教育情報公開	1.学校評価の結果をフィードバックし、学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか	①評価結果を基に学校改善を推進する担当部門がある ②評価結果を基に学校改善は全教職員で取り組んでいる ③取組み状況、進捗状況は教職員会議で周知されている ④改善の達成目標を定めている ⑤目標の達成状況を測定する評価指標と評価基準を作成している ⑥改善結果は期待値通りで目標を達成している ⑦改善結果はほぼ期待値通りで目標をおおむね達成している ⑧改善結果は期待値通りではなく、目標は達成されていない	2 5 3 1 1 1 2 0	1 1 1 1 0 0 1 0	3 4 3 3 2 1 4 0	6 10 7 5 3 2 7 0
		①学校の情報公開に関する方針やの規程を明文化している ②情報公開は規定に従って行われている ③職業実践専門課程の認定要件に規定されている公開情報はHP上で更新して公開している ④教育情報に関して積極的に情報公開に努めている	3 3 5 5	2 2 1 1	3 5 6 4	8 10 12 10
		(41項目) 計	135	27	54	14
			162	27	351	23
		①学校運営会議を定期的に開催している ②学校運営会議では事業計画、予算計画、中期計画などの審議をしている ③会議議事録を作成し、教職員が何時でも閲覧できるようにしている	5 5 3	66% 33% 3	6 5 5	14 13 11
		①学校運営会議の成果物(運営方針・事業計画・重点目標)は明文化されている ②成果物は運営委員に配布している ③成果物は教職員がいつでも閲覧できるようになっている ④事業計画書、重点目標の執行体制と業務分担は明確に定められている ⑤事業計画書を戦略、スケジュール化している ⑥事業計画書の戦略、スケジュールは教職員が共有している ⑦達成目標は明文化されている ⑧目標の達成を測定する評価指標と評価基準を設定している ⑨目標の達成を測定している	4 4 4 2 3 4 3 1 1	3 0 0 0 1 2 2 3 2	5 5 4 4 3 3 3 1 2	12 9 8 6 7 9 8 5 5
		①理事会、評議員会は、寄附行為に基づき運営開催していることを確認している ②理事会、評議員会の議事録は作成している ③理事会、評議員会の議事録は役員に配布している ④理事会、評議員会の議事録は教職員が閲覧できるようにしている ⑤寄附行為の改定は、適正な手続きを経て行っていることを確認している ⑥諸規程は適切に運用されていることを定期的に確認している ⑦諸規程は定期的に見直している ⑧規則・規程等は適正な手続きを経て改正していることを確認している ⑨学校運営に必要な事務及び教学組織はそれぞれ部、課に分かれ、位置づけが明確になっている ⑩教職員の業務分担・責任体制は職務分掌規程で定めている	4 5 3 1 3 3 4 3 4	2 2 1 0 1 1 1 2 4	5 6 6 3 5 5 5 5 5	11 13 10 4 9 9 10 10 12 13
		(5-1)運営方針・事業計画	1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか	135 162 351 23	27 27 23 23	54 14 11 13
(5-2)学校運営組織の整備	1.学校運営組織を適正に運営しているか	①理事会、評議員会は、寄附行為に基づき運営開催していることを確認している ②理事会、評議員会の議事録は作成している ③理事会、評議員会の議事録は役員に配布している ④理事会、評議員会の議事録は教職員が閲覧できるようにしている ⑤寄附行為の改定は、適正な手続きを経て行っていることを確認している ⑥諸規程は適切に運用されていることを定期的に確認している ⑦諸規程は定期的に見直している ⑧規則・規程等は適正な手続きを経て改正していることを確認している ⑨学校運営に必要な事務及び教学組織はそれぞれ部、課に分かれ、位置づけが明確になっている ⑩教職員の業務分担・責任体制は職務分掌規程で定めている	4 5 3 1 3 3 4 3 4	2 2 1 0 1 1 1 2 4	5 6 6 3 5 5 5 5 5	11 13 10 4 9 9 10 10 12 13

		⑪各部・課は適切な人員で構成されている	2	2	5	9
		⑫教職員の職制等に応じた研修制度を導入している	3	0	3	6
2.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか		①採用基準、採用手続及び昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等を作成している	4	2	6	12
		②採用基準、採用手續及び昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等は、教職員が何時でも閲覧できるようになっている	4	0	5	9
		③昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等に従い、適正に運用されているか確認している	4	0	6	10
		④給与規程は明文化され、教職員がいつでも閲覧できるようにしている	3	1	5	9
		⑤給与規程が適正に運用されているか確認をしている	3	0	5	8
		⑥人事評価制度を導入している	3	1	4	8
(5-3)学校における安全対策・防災組織	1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか	①学校安全計画を策定している。	3	3	3	9
		②学校安全計画は教職員がいつでも閲覧できるようにしている	3	2	2	7
		③防犯マニュアルを作成している	2	1	2	5
		④授業中や実習中の事故などに関するマニュアルを作成している	2	0	4	6
		⑤授業中や実習中の事故などに関する安全体制を整備している	4	2	4	10
	2.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか	①消防計画を作成し消防省に届けている	4	3	5	12
		②消防計画は教職員に周知を図っている	3	3	3	9
		③年に1度以上消防訓練を実施している	4	3.5	5	12.5
		④消防訓練(避難訓練)は学生も含めて実施している	4	3.5	4	11.5
		⑤防火点検は法令に従い実施している	5	4	5	14
		⑥大規模災害に対する危機管理マニュアルを作成している	3	2	4	9
		⑦教職員や学生に大規模災害の研修会を開催している	2	0	3	5
		⑧大規模災害時における地域などとの連携体制を整備している	2	1	2	5
(5-4)学生の健康管理	1.学生の健康管理を行う組織体制の整備し運営しているか	①学校保健計画を策定している	2	2	2	6
		②学校医を専任している	2	3	3	8
		③担当職員を配置している	5	3	3	11
		④全校で定期健康診断を実施している	5	4	6	15
		⑤有所見者への再健診は学校医の責任で対応している	0	0	2	2
		⑥有所見者への再健診は学生に任せているが、再受診の催促は2回以上行っている	1	1	3	5
		⑦感染症や食中毒の予防の教育を実施している	5	3	6	14
		⑧実習前には感染症や食中毒の検査を実施している	5	4	5	14
		⑨心身の健康相談に対応している	5	3	6	14
		⑩連携している医療機関がある	2	3	3	8
	1.事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか	①主要な財務数値に関する財務分析を行い、学校及び法人の財務関係比率について指標や基準を定めている	4	1	5	10
		②学校及び法人の財務関係比率は上記の指標、基準に照らして評価が行われている	4	1	4	9
		③評価結果は十分である	1	0	3	4
		④予算規程、経理規程は整備されている	3	2	5	10
		⑤目的・目標に対応した予算になっている	4	1	5	10
		⑥各予算に根拠資料が添付されている	4	1	3	8
		⑦予算編成は各部門で作成している	2	1	6	9
		⑧各部門の責任者で構成する予算検討会議で検討している	2	0	5	7

(5-5) 財務運営	⑨事業計画及び予算は理事会で最終決定している ⑩各予算の編成・決定過程は議事録が作成されている ⑪期中で目標と実績のズレを確認している ⑫予算超過が見込まれる場合、補正予算理事会を開催している ⑬会計士等の専門家に相談する体制がある	5	2		5		12					
		4	1		5		10					
		4	1		4		9					
		3	1		1		5					
		5	2		5		12					
	2.学校及び 法人運営の中長期的な 財務基盤は 安定してい るか	①学校法人会計基準の財務関係比率について目標を定めている	3	1	5		9					
		②目標を達成している	1	0	0		1					
		③目標を概ね達成している	2	0	3		5					
		④目標を達成していない	4	2	3		9					
		⑤中期計画を策定している	4	0	4		8					
		⑥中期計画は毎年、見直しをしている	4	0	5		9					
(5-6) 監査・財務情報の公開	1.私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	①監事・監査規程を作成している	4	1	5		10					
		②監事・監査規程にしたがって監査報告書を作成し理事会で報告している	4	2	5		11					
		③監事による監査を定期的に行っている	5	2	6		13					
		④監査に加え公認会計士などによる外部監査を実施している	5	2	4		11					
	2.私立学校法に基づく 財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか	①情報公開規程や財務公開規程は明文化されている	3	1	4		8					
		②情報公開規程や財務公開規程は教職員が何時でも閲覧できるようになっている	3	1	4		8					
		③公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書はすべて作成している	5	2	6		13					
		④HPに掲載し公開している	5	1	5		11					
		(80項目)計		269	54	129	32	334	56	732	49	
		(375項目)合計			67%		40%		70%		61%	
基準5		(375項目)合計		1239	248	770	192	1534	256	3543	236	
基準1～5合計		(375項目)合計			66%		51%		68%		63%	

※未申請校には基準5、学校運営組織や財務運営、監査の項目に未記入がある

第4章 PDCAサイクル研修会の実施状況と成果について

(1) 平成30年度のPDCAサイクル研修会研修内容と取組

1. 研修内容 PDCAサイクルの演習

モデル校の自己点検・評価にPDCAサイクルを導入するためにPlan作成の手順を演習で実施する。

事前学習：個人の目標をロジックツリーで作成する

第1回：学校の達成目標の抽出

第2回：達成目標、課題の集約と共有化

第3回：目標、課題の順位付け、具体的な実行計画の策定

講 師：安岡 高志 帝京大学高等教育開発センター客員教授

理学博士 元私立大学連盟PDCAサイクル取得研修運営委員長

2. 北海道福祉教育専門学校の取組

1) PDCAサイクル研修会の受講目的について

- ・本校教員の資質の向上
- ・教員各自の資質のみに頼った学校運営を止め、課題を共有し、それらの解決に向かう過程と成果を学校全体で確認できる体制づくり。

2) PDCAサイクル研修会の受講による教職員の変化

- ・課題の共有化を図ることができた。
- ・教員自らが、自らの意見や学校運営に対する思いを率直に述べられる環境となった。
- ・自らの発言に責任を持つという意識が働き、教員が率先して自発的に課題を明確化して共有し解決へ向けての行動を実行し始めるなど行動変容が要所で觀られるようになった。
- ・学内での打合せ会議等において連帯意識が芽生え、何か問題をあれば共有し、共にそれを解決しようとする意識が出てきた。教員それぞれに、通常の業務に対して当事者意識を一層強く持つようになった。

3) 研修会で共有化した目標の現時点における具体化について

- ・学生募集に際しての姿勢や、そのあり方のスローガンを教務室内に自発的に掲示するようする。
- ・今年度内の後半の学生募集の内容を変更（改善）することだけではなく、次年度以降の学生募集のあり方を具体的に検討し始める。

4) 令和元年度への行動指針

全体の指針は「生徒を増やす」で確認し、具体的な目標、戦略の検討を行った。

- ①魅力ある授業の開発「魅力ある授業とは分かりやすい、面白い、身に付く、期待感のもてる、発信したくなるような授業」と目標を定義した。

戦略は、朝礼で当日の授業内容の発表と相互授業参観であり、朝礼の発表内容は単なる授業内容ではなくその日の自分が力点を置いている点や改善を目指すポイントを含むこととした。

②指導力の開発では内容についてはイメージできるまで十分な議論に至らなかった。

③ 広報技術の充実までは議論に至らなかった。(広報活動の充実については多数の項目が上がっていたので便宜的に最初の教職員のマインドとした。

以上の魅力ある授業の開発、指導力の開発、広報技術の充実の内容、戦略、測定項目を表1に示した。なお、この3つの目標を抽出した際のロジックツリーを図1に示した。

図1 入学者を増やすロジックツリー(北海道福祉教育専門学校)

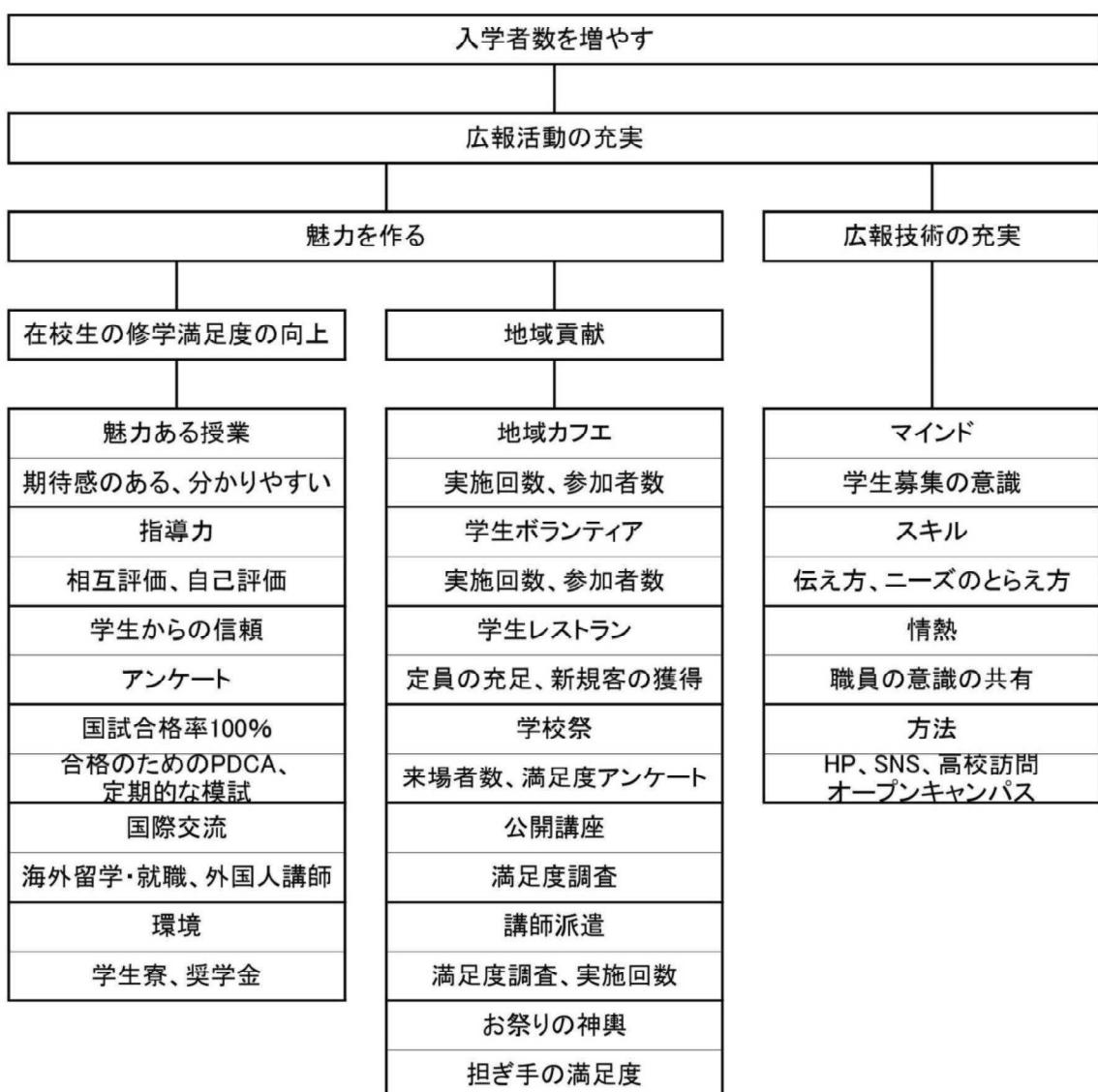


表1 PDCA サイクル導入の3項目

目標	内容	戦略	測定
魅力ある授業の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい ・面白い ・身に付く ・期待感のもてる ・発信したくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼で当日の授業内容を発表 ・相互授業参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のアンケート ・授業参観のコメント ・授業参観数
指導力の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・就職指導ができる ・信頼されている 		<ul style="list-style-type: none"> ・相互評価（項目は後程決定）参考例を提示
広報技術の充実 (意識開発)	教職員の意識の共有 パンフレットの配布	共有機会の設定	パンフの配布数

3. 東京Y M C A医療福祉専門学校

1) PDCA サイクル研修会の受講目的について

- ・組織として計画的に業務を行えるようPDCAサイクルを強化し、業務の全体の見直しとその改善を行う。

2) PDCA サイクル研修会を受講による教職員の変化

- ①課題の共有化の状況については2学科の教員と教務課の職員が学校の課題、教職員の働き方の課題について話し合った結果、相互理解が大いに進んだ。
- ②両学科および教務課とも学生数の減少がもつとも大きな課題という思いが一致し、「入学者を増やす」という目標を設定した。
- ③教員は学生への専門の教育だけに意識するのではなく、両学科とも学生募集に関しても関心が改めて確認できた。教職員それぞれの気づきや思い、アイディアが語られ、情報の共有だけでなく、思いの共有ができ、教職員の一体感が高まった。
- ④学内での打合せ会議等日々の業務とPDCAサイクル研修で行っている内容とがリンクしていることに気づき、多くの教職員が積極的に大きな目標への達成のために今の業務を改善することが必要であると感じるようになった。

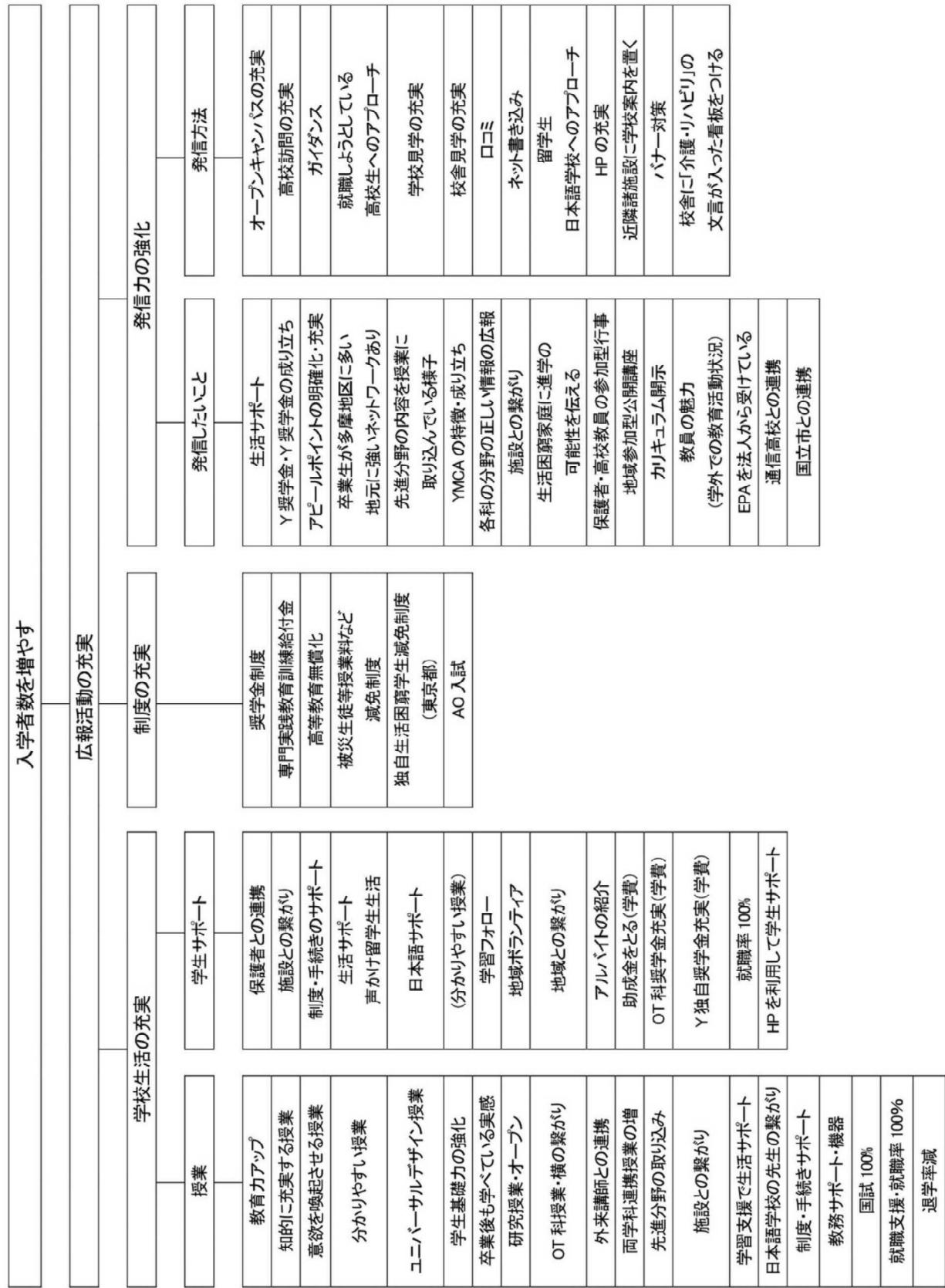
3.令和元年度への行動指針

全体の指針は「入学者を増やす」で確認できたが、各グループ（学科、教務課）の具体的な方針をまとめることができなく、各グループで作成する事が確認された。

副校长からの報告は以上の通りであるが、既に図2のロジックツリーが出来上がっている。達成すべき目標は入学者を増やすことであり、そのためには広報活動の充実が必要となり、広報活動を充実するためには学校生活の充実、制度の充実、発信力の強化が求められるロジックツリーの根幹が出来

上がっている。ロジックツリーは求められる3つの項目に含まれる内容が、さらに詳しく列挙されている。

図2 入学者を増やすロジックツリー(東京YMCA医療福祉専門学校)



(2) 令和元年度 PDCA サイクル研修会の研修実施状況と成果

1.4回・5回の研修内容と参加校

①第4回5回研修内容について

第4回：前年度の研修で決定した戦略の確認と実施状況の報告

実施したことによる変化・気づきについて

第5回：第4回研修会の確認した事項の取組み、実施状況とその活動の報告と評価

2020年度に向けて、自主的な改善活動・PDCA サイクルによる活動計画の課題

②北海道福祉教育専門学校

参加教員

- ・自立支援介護福祉学科
- ・こども未来学科
- ・北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校

第4回 2019年 8月 8日 (木) 9:30~15:30 6名参加

第5回 2019年 12月 26日 (木) 9:45~15:45 7名参加

③東京YMC A医療福祉専門学校

参加教職員

- ・介護福祉科
- ・作業療法学科
- ・教務課

第4回 2019年 11月 7日 (木) 17:00~19:30 12名参加

第5回 2019年 1月 20日 (月) 16:30~19:30 12名参加

(2) 北海道福祉教育専門学校

(i) 第4回(8月8日)の取組

4月に作成された「現状」と「展開」のレポートを基に進行状況や成果について報告するという形式で進行。行動目標として魅力ある授業開発、指導力の開発、広報技術の充実をあげており、魅力ある授業開発として、朝礼での授業内容発表、授業参観などを挙げている。

1) 朝礼で当日の授業内容の発表について

- ・発表することにより、教える立場であることを実感できる。今まで教員間、教職員間の相互作用が少なかったので第一歩を踏み出したことは良かった。
- ・半年続けることは困難であったが、他の授業の進捗状況が分かるので参考になる。
- ・授業内容を認識していないと発表することができない。やってみてよかったです。学生の書いたものを見るとこちらのねらいと学生の意見が一致しており、ねらいを理解していることが分かった。これは手ごたえの一つである。
- ・周りの話を聞くことにより、他人事ではなくなり、関心が持てるようになった。1回ごとの目標を持つようになった。

- ・初めて伝えるという立場である。どうすればよいのかに対して他の人の話を聞くことによりこのような進め方があるのかが分かり、伝えやすくなった。

2) 授業参観について

①授業参観（2回）をした教員

- ・学校によって特徴はあるが、授業の始まり方、本題に入る前の興味の引き方、学生との関係性の構築、終わり方があるので、10分のこま切れで参観するよりも全部通してみるべきである。・・・私の授業では最初に关心を引き付けるように心がけている。これだけは分かってもらいたいことは最後に繰り返すようにしている（被参観授業の回答）。
- ・授業参観を実践するとしないのでは大違いである。内容は分からなくても教え方は分かる。本題を重視してきたが前ぶりも大切だと思った。勉強をしたい気持ちを引き出すことが大切であると思った。・・・二人一組でワークをさせながら、解決させている（回答）。

②参観（1回）と被参観（3回）をした教員

- ・見られるのは学生にも教員にも刺激になる。
- ・やりっぱなしは良くない。こども未来学科の実習から帰ってきたとき、コメントをもらうことができありがたかった。
- ・参観前とはイメージの違った授業であった。学生と教員が作る授業を見ることができた。学生と教員のやり取りの中で授業が進んだ。・・・できないのではなく、ちょっとでもできることを実感することが大切である（被参観授業の先生の回答）。
- ・跳び箱は全員が飛べるようになるが、飛べるようになるためのノウハウの開発があればできるようになるというものではなく、クラスの力が必要である。

3) 授業アンケートの見直しについて

- ・授業に関するアンケート（案）が示され、これを基本として実行することが合意された。

（ii）第5回（12月26日）の取組

1) 朝礼で当日の授業内容の発表について

- ・朝礼の報告会は続けており、授業への意識改革への効果は非常に大きいが、少しマンネリ化しており、報告しておけばよいという傾向も見られた。
- ・発表は当たり前になってきたが、授業への意識を維持するのに非常に効果が大きい。
- ・発表することで一日中意識して過ごすことができた。
- ・本校に来てよかったですと思ってもらうように努力をしていることを宣言して授業に取り組んでいると、自身も授業が変わったと感じるし、学生の顔が上がってきたように思う。
- ・苦手なものも努力すれば身に付くことを体験してもらうことを目標に授業をしている。
- ・専門用語を多用していたが、身近な体験談を導入する事が多くなった。
- ・授業評価を実施して、集計中である。

2) 授業参観について

- ・8月以降授業参観は一部の教員を除いてあまり、進んでいない。年間何回程度が適当かを検討して、目安を設けるとよいと思われる。
- ・学級日誌と授業参観をリンクすることができるようになった。

- ・授業参観を行って、学生との駆引きや授業の展開が参考になった。
- ・授業参観も十分ではなかったかもしれないが継続的に行っており、両者とも組織的に決定したことを実行したことの意義は大きいと感じる。

3) その他

- ・振り返ってみるとこの研修があるから何かをしたり、考えたりするのではなく、年度計画を立てて、そう少し頻繁に経過報告会をする必要があることを感じる。
- ・この研修に初めて参加したが、共通の話し合いの場があり、新任教員にとっては非常に有効な教育スキルを学ぶ場である。
- ・意識は大きく変化し、実際に取り組んでみると現場が変わることを体験できたので、今後に生かしたい。

3. 東京YMC A医療福祉専門

(i) 第4回（11月7日）の取組

主に取り組み状況の報告後、質疑応答という形式で進行された。

<介護福祉科>

①生活支援技術の演習に関するアンケート調査

本校の特徴は生活支援技術の演習で、少人数で分かるまで何度も練習できることである。学生が生活支援技術のデモストやグループ演習の理解度をアンケート調査で実施した。次に実際に用いた教員のデモンストレーションとグループに分かれての演習についてのアンケート内容と5点法の4と5に回答した割合を次に示した。

表1 教員のデモンストレーションについての学生アンケートの内容と回答率>

①あなたは、デモンストレーションを積極的に受講したか	89.8%
②質問や意見などを発言しやすい雰囲気だったか	74.3%
③理解度を確認しながら進められていたか	84.6%
④重要ポイントはくり返し進められていたか	84.6%
⑤配布資料(チェックリスト)はわかりやすいか	92.3%

- ・学生のアンケート結果からは、デモンストレーションの教授法として、難しい言葉や動作を①繰り返す、②分かりやすい言葉で教える、③ゆっくり丁寧に教える、④見えやすい位置に移動するように指導するなどが理解を深めることに繋がったといえる。我々の大切にしている教育方法は、チェックリストの作成から始まっており、シンプルな到達目標、方法および根拠と留意点が明確であることを目指しており、その成果が結果として表現されていると思われる。

②グループに分かれての演習のアンケート内容と回答率を次に示した。

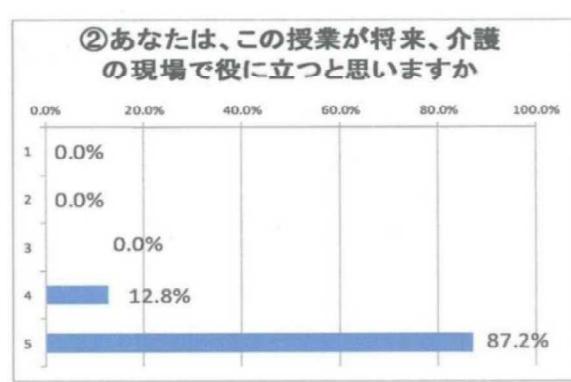
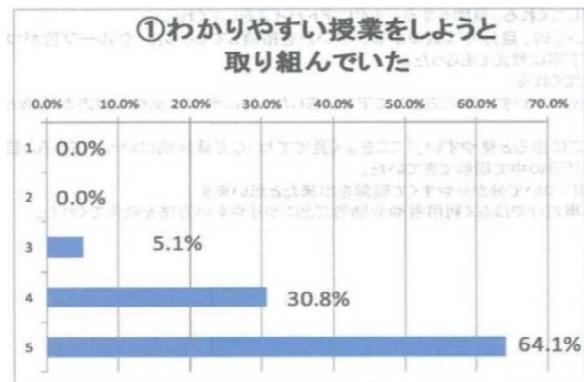
＜表2 グループに分かれての演習についての学生アンケートの内容＞

1) 教員のデモンストレーションについて

- ①あなたは、演習(練習)を積極的に行ったか・・・・・・・・・・・・92.1%
- ②質問や意見などを発言しやすい雰囲気だったか・・・・・・・・89.8%
- ③あなたは、担当の先生に質問や相談を積極的にしたか・・・・82.1%
- ④演習では何回練習しましたか(3回以上)・・・・・・・・87.2%
- ⑤クラスメイトと協力して練習をしたか・・・・・・・・97.4%
- ⑥ベッドなどの福祉用具はそろっていたか・・・・・・・・89.8%

・学生はデモンストレーションだけでは理解できることがあったとしても、①そのあと少人数グループで質問する、②デモンストレーションで学んだことを行う、③大切なところを繰り返し行なうことが理解につながっていると思われる。

また、①教員は「わかりやすい授業をしようと取り組んでいたか」では94.9% ②生活支援技術の学びについては「あなたは、この授業がこれからの現場実習で役に立つと思うか」では100%と回答している。役立つかについては5に回答した割合だけでも87.2%に達しており、有効な授業の展開されていることが分かる。



＜作業療法学科＞

- ①目標
- ・自主的な学習の確立
 - ・国家試験合格率の上昇
- ②認識と方針
- ・国家試験全科目のうち、基礎3科目(解剖、運動、生理)の占める割合は4割で、他の他の科目においてもこの科目をベースとして解ける問題も多い。
 - ・ベースの知識として定着させるために学ぶべき範囲を示し、時期や場所も決め自ら学ぶシステムを作る。
 - ・全体の国試に対する意識づけを高くし、個のモチベーションも高める。
 - ・「個の知識を増やす」、「全体のムーブメントを起こす(孤立しない)」このことを意識して取り組む。これらが結果(学生を作業療法士にすること)に結びつくことで、結果だけではなく、アプロー

チに関しても受験者やその家族の関心も高まり、広報へもいい影響を与える

③2年生への対策と効果

- ・3月に3科目模試があるため、それを2年生の集大成として位置づけている。
- ・基礎3科目を分解して項目立てし、それぞれを週毎に割り当て、週末に小テストを行う。
- ・6割の正解率を合格ラインとし、6割に満たなければ6割になるまで何度も繰り返す。
- ・合格しない場合は次の週に教員と個別相談を行う。

○効果

- ・専門科目における理解の促進が進んでいる

授業内において質問に答えられている。

昨年度と同じような小テストを行っているが回答率が良い。

- ・小テストの定着(「やるべきもの」としての学生の意識の変化)がみられる。
- ・クラス内でのテスト範囲における意見交換が活発化している。

④3年生への対策と効果

- ・前期は3年分の過去問を提示し、それぞれの問題について教科書や参考テキスト等にて解説がで
きようとする(教科書のページ数なども提示し、自分なりのノートを作るようにした)。
- ・自分でやった部分の確認テストを実施する。確認テストはすべて記述式とする。
- ・隨時、まとめた数の(100問や50問)テストを行い、進捗状況を確認する。
- ・夏休みには夏季合宿を実施する(夏休み明けの口頭試問に向けて課題を提示)。
- ・夏季合宿では口頭試問にて提示したすべての項目で6割を越えることを基準に実施する。
- ・II期実習後も「臨床医学」、「専門」を小テストとセットにて行っている
- ・数回の模試にて学習の進捗状況を確認し、その都度状況にあったアドバイスを行う。

○効果

- ・内容、実施範囲、実施時期が明確になっているため学生も教員も進捗状況や困っている事が把握しやすい。
- ・理解度も小テストにて明確になっていくため個別対応がしやすい。

<教務課>

目標：広報活動の取り組み、発信力の強化について

①オープンキャンパスの充実

- 1) オープンキャンパス担当者との打ち合わせを強化。
- 2) 参加者の過去の参加状況などの情報の共有化。
- 3) AO入試説明会をオープンキャンパスとは別に独立して実施した。
- 4) ガイダンスや学校見学の充実

②高校訪問の充実

- 1) AO入試希望者の高校の先生とはとくに報告を密にする。
- 2) オープンキャンパス参加者の高校には3日以内に報告訪問に努める。
- 3) 教員の担当校を決め、継続的に関係づくりをおこなっている。
- 4) 教職員で分担し、高校訪問校の目標校数と年間2回以上の訪問を決めた

③HP の充実

④広報活動の見直し

- ・定期的に教員と広報担当者で直接情報を得る機会を設け、情報交換、課題の抽出を行う。
- ・効果的な情報発信ができるように両学科の教員と広報担当者との情報交換をしている。
- ・チラシの効果測定方法については検討が必要。

○効果

- ・職員の情報交換により、ガイダンス時の説明がより効果的に行えた。
いわゆる「説明の引き出し」が担当者に増えた。
- ・作業療法学科の具体的なアピールポイント、表現手法を確認して、チラシ案を作成した。
- ・資料請求は 10 月末で昨年より 6% 増加した。

(ii) 第 5 回（1月 14 日）の取組の

1. 介護福祉学科の取組（来年度の計画）

アシスタント（4人）の TA の生活技術（デモンストレーション）の向上を目指す。

TA の育成研修会（2020 年度 4 回）の実施

第 1 回・・・講師アシスタントの基礎

第 2 回・・・学生の傾向

第 3 回・・・講師とともに授業

第 4 回・・・授業を担当

2. 作業療法学科の取組

3 年生の模擬試験の個別成績データーの分析による個別指導を徹底的に実施した。

国家試験対策として、「①成果の指標は偏差値を用いた②下位層の学生には教員が

個別指導を徹底する③3 科目に重点を置く④グループ学習ができる雰囲気をつくる」を方針とした。

上記の基本方針で対策を行った結果、昨年度の本校の国家試験合格率は全国平均を下回っていたが、模擬試験の結果からは、全国平均を上回ることができる可能性が示された。



3. 教務課の取組

学生の募集状況と AO 入試の成果

- ・AO 入試を導入し、適正のある入学者の早期募集を行った結果、作業療法学科予定を上回る応募があり、入学が決定している。

- ・高校との連携を強化するために従来対象としていた多摩地区を中心とした 88 校の高校訪問を実績と対応を基準にして厳選し対象を 62 校とし、可能な限り複数回訪問を行った。

AO 入試 1 年目であることから個々の教職員が得た情報をシェアーするために配布資料や計画書を保存するホルダーを新設し、情報の集約に努めた。

- ・AO入試希望者のいる高校の先生とは特に報告を密にすることを目的にオープンキャンパスに学生が参加した場合、3日以内の報告訪問に努めた。この訪問はその後の高校との関係性に効果的であることが感じられたので、継続する予定である。

(3) PDCAサイクル研修会の評価について

各研修の評価指標と評価基準

本研修の目的は自組織で自律的にPDCAサイクルを回すことができるようになることである。すなわち、目標を設定し、その目標を達成できたかを評価指標と評価基準によって確認することができるようになることである。

研修内容は一年目が目標、評価指標、評価基準の設定方法の修得であり、2年目は実際の計画の実行において成功体験による3年目以降の継続を可能とすることである。

上記の研修目標に対して自校の目標、評価指標、評価基準の設定ができるることを第一条件とし、本平成29年度文部科学省委託「職業実践課程を通した専修学校の質保証・向上の推進」事業が終了後もPDCAサイクルを自律的に回すことができることを本研修の達成目標とする。評価指標は継続の可能性とし、評価基準は十分にできる、出来る可能性が大きい、どちらともいえない、可能性は少ない、全くできないとし、研修の成果を評価するものとする。

1. 北海道福祉教育専門学校について

本年度の研修は、研修というよりは活動状況の把握ということで、全体の人数が少ないとから座談会形式としたために、効果的であったことは意識改革であったと思われる。意識改革が進んでもすぐには成果に直結するとは限らないが、授業を始めとする改善行動が充実してくると広報をしたくなり、広報活動も熱意が入り、入学者増加に連なるものと推察される。

達成目標を設定できたかという評価は入学者数を増やすという大きな目標に対して、既に報告したように「魅力ある授業の開発」、「指導力の開発」、「広報技術の充実（意識開発）」を設定しており、評価指標としては「魅力ある授業の開発」に関しては学生授業アンケートの結果、「指導力の開発」については学生と教員の評価結果を用いることを決定している。「広報技術の充実（意識開発）」についてはパンフレットの配布数を用いることとしており、評価指標は設定されていると見ることができる。評価基準の設定方法は現状を十分に把握しなければ、意味のある設定はできないので今年の結果を踏まえて設定ということになるが、データが出れば十分に設定は可能である。

また、朝礼における授業内容の発表や授業参観の実施により、現実を変えることができる成功体験を既に経験しているので、意識改革も十分に進んでいる。

以上を総合的に評価すると本事業の終了後も自律的にPDCAサイクルを回すことは十分に可能であると判断でき、本研修は成功である。

2. 東京YMC A医療福祉専門について

本年度の研修は両学科と教務課の取り組み状況の報告後、質疑応答という形式であり、主に成果が次のような数値として報告された。

介護福祉学科では学科の特徴である生活支援技術の演習授業がいかに優れた授業であるかを証明するために授業アンケートを実施し、わかりやすい授業をしようと取り組んでいたかに対して、「とても取り組んでいた」の回答率は 64.1%であり、「取り組んでいた」までも含めると 94.9%の学生が努力を認めている結果である。また、あなたは、この授業がこれからの現場実習で役立つと思いますかに対して「とても役立つ」の回答率は 82.1%であり、「役立つ」まで含めると 100%となっており、目標値 80%を大きく上回っている。また教員研修も予定されている。

作業療法学科では国家試験対策の基本方針を定めて取り組んだ結果、昨年度よりも模擬試験の結果では約 30%も高い合格率が予想されている。

制度改革と広報活動では A0 入試において介護福祉学科、作業療法学科ともに一定の入学者を確保している。

以上の介護福祉学科の結果を PDCA サイクルの立場から見れば、達成目標である「広報材料となるよい授業」の評価指標として学生アンケートを用いており、評価基準は目標値を 80%以上に定めている。一方、作業療法学科の到達目標は国家試験の合格率を上げることに対する評価指標はもちろん合格率であるが、合格率が上がるための指導の結果の評価指標として偏差値を用いることを合意している。このように両者とも成果を生んでおり、この全てが PDCA サイクル研修の成果であるわけではないが、取り組まなくてはならない項目が抽出されたことや共通認識を持つに至ったことが成果を生み出した一つの要因であることは確実である。

達成目標、評価指標、評価基準を定めることができており、既にそれなりの成果を生み出しており、これを総合的に評価すると本事業の終了後も自律的に PDCA サイクルを回すことは十分に可能であると判断でき、本研修は成功である。

3. 研修の振り返り

2 年間の研修を振り返ってみると 1 年目は PDCA サイクルとは何かと目標の設定であり、2 年目は自分たちで設定した目標の達成に向けて行動を起こす年であったといってよい。

従来、教職員が集まって、自校をよくするために何をすべきか議論することは共通認識をもつためには極めて有効なことであり、風通しが良くなつたと感じることは当然である。協働して事に当たれば解決の糸口がつかめることもある程度実感していただいたと思われるが、これらのことはある程度予想されたことであり、またこれらのこととを体験していただくことが研修の目的でもあったのである。PDCA サイクルが回るようになるとは PDCA サイクルに沿った考え方ができる人材が組織に育成されることであるので、数年が必要であることを忘れず、継続を期待する。

結論としては 2 年間程度の PDCA サイクル導入に関する研修を行えば、組織を PDCA サイクルで回すことが可能であることが明らかとなった。

一方、近年学長や学校長のリーダーシップが呼ばれる中、この研修に参加を表明していただいた両学校長のリーダーシップに感謝する。この研修への参加の条件は教職員の全員参加が条件である。この条件を満たすために、両校とも 1 年目の研修は全て土曜日と日曜日であった。それでも全員を集めて PDCA サイクルを導入するという決意こそ、眞のリーダーシップである。このリーダーシップがない限り、組織への PDCA サイクルの導入は不可能であると感じる。

(4) PDCA サイクル研修会・実施校のレポート

北海道福祉教育専門学校 こども未来学科
学科長 高山 晃作

1. 今年度の PDCA サイクルによる改善取組の内容について

昨年度設定した「入学者数を増やす」という目標の達成に向かい、以下の 3 つの取り組み内容の柱を立てた。「魅力ある授業の開発」「指導力の向上」「広報の充実」。

このうち、取り組みとして最も具体的に実践できたものは、「魅力ある授業の開発」についてではないかと思っている。この目標を達成するために、「朝礼で授業内容を宣言する」「教員による相互授業参観」「授業アンケートの見直し」という戦略を掲げ、実行にあたってきた。

また、「指導力の向上」については、「教員間相互評価」「学生からの評価」を実行するために、指導力の定義について話し合い、共通の見解を定めることができた。その結果、上記評価を行うための項目の設定にたどり着くことができた。

一方で、「広報の充実」については、後回しになっている感が否めず、パンフレットへの配布意識が、一部教職員において変化した事実はあるものの、HP 改善の必要など、多くの課題が残った状態である。

2. 取組による気づきや変化・効果について・・・学生や他の教員の反応や自己の変化等

3 つの柱を常に意識するようになったことが、大きなことだと感じている。全体で合意した具体的な取り組みができていなかったり、停滞していたりしても、「魅力ある授業」「指導力」「パンフレットは配るもの」などのキーワードが常に念頭にあることで、優先順位や対処法に変化が生まれた。

朝礼で自身の授業内容について宣言することは、発言に責任を持つこと、他者の仕事に関心を持つことなどに繋がり、良い影響を及ぼしていると感じる。実際に、顔が上がる学生が増えるなどの手応えが感じられている。教員による相互授業参観では、各々の持っている良い手法や引き出しを学ぶことができ、自身の幅を広げることに繋がっている。授業アンケートの分析は、まだ十分ではないが、教員側だけでなく学生側も改めて、授業というものを見直すことができているのではないだろうか。

個人的には、指導力とは何かがよくわかつていなかったのだが、研修を通じて、他の教員と何度も議論する中で見えてきたものがあり、それだけでも十分価値あるものだったと感じている。また、指導力の向上を目指す中で、学生への接し方に対しても改善しようという確認がなされた。結局、具体的な取り組みとして合意したものはなかったが、その議論があったことで、学生への接し方を意識したからなのか、教職員の学生への接遇、それに伴う学生の表情の改善が認められている。

パンフレットの配布数は、前年度より確実に増加した。配布先、配布数および配布者を記録するようにしたという方法論の影響もあるだろうが、どこにでも誰にでも配布しようという意識（マインド）の変化が大きかったように思う。その効果か否かを確かめる方法はないが、今年度の学校祭においては、一般の来場者数が増加した。

3. PDCA サイクルによる今後の改善への取組などについて

今後の最大の課題は、自分たちでPDCAサイクルを回していくことにある。今年度も研修日程が決まつたり、先生からの連絡があつたりしたことで、ようやく具体的な取り組みを実施できた感が否めない。また、「広報の充実」においては、ホームページやオープンキャンパスなど、改善に至っていないものがあるうえ、何より、取り組みの核となるべき広報委員会の開催ができていないという問題がある。広報に関する共有機会の設定の優先度は高いものであり、広報委員会の定期開催を実施していきたい。

さらに、研修に参加していない教職員と取り組みについて共有し、同じマインドで進もうとすることも、大きな課題だと考える。

東京YMC A医療福祉専門学校 介護福祉科
学科長 倉持有希子

1. 今年度のPDCAサイクルによる改善取組の内容について

「入学者数を増やす」という大目標に対し、実際に広報担当者が何を発信できるかを考えた時に、介護福祉科は以前より、「少人数制で分かり易い生活支援技術」をパンフレットやオープンキャンパスで発信してきた。そこで、学生へのアンケートから具体的に何が分かり易さなのかを明らかにし、今後の広報活動に更に活かそうと考えた。

その結果から、生活支援技術演習の分かり易さとは、①少人数制である②学生の理解に合わせリニューアルを重ねたチェックリストがある③デモンストレーションに工夫がある④学生との信頼関係がある、などが明らかになった。

2. 取組による気づきや変化・効果について

「分かり易い授業」とは何かを明確にすることはできなかった。しかし、分かり易い授業のベースには学生との信頼関係があり、そのうえで、授業環境、配布資料、教授法などの工夫が影響し合い築かれていることが分かった。

3. 今後に向けて

①生活支援技術の効果を、国試対策、他の座学授業の質の向上等に活かしたい。

②留学生の課題に、介護で使われる日本語の理解力、文書力、発信力が未熟であることが上がっている。もう少し課題を明確にして、解決を図っていきたい。

③当校は広報での宣伝になるような、新しく目の引くような取り組みがあるにもかかわらず、発信されていないことが大きな課題と思われる。具体的には、介護と作業療法の学科の合同授業、AO入試後の学習会、地域への公開セミナー、介護過程選手権などである。これらは既に実施されていることで、広報担当者が発信可能な状況であればインスタグラムやラインで発信して欲しい内容もある。介護と作業療法の両学科と教務課が、機能的に連携し情報共有することで、よい方向に向かうはずである。次年度、これらを組み立て、実施し、連携できたかをアンケートで図って振り返っ

てみるとよいかもしない。

東京YMC A医療福祉専門学校 作業療法学科
学科長 中浦 俊一郎

1. 今年度のPDCAサイクルによる改善取り組みの内容について

「入学者を増やす」という全体の目標から作業療法学科としては「国家試験の合格率が全国平均以上となる」ことを目標に掲げてきた。合格率の高さは内外ともに関心の高いことであり、特に専門実践教育訓練給付金の対象校になるための基準となっており、その対象校になることで社会人の授業料が助成されることから広報の材料としても大きな位置を占めている。そこで合格率を上げるための試みとして以下のことを行ってきた。①国家試験を解くに当たって「基礎3科目（運動学、解剖学、生理学）」、「臨床医学」、「専門」をそれぞれの項目別に分け、小テストを作成し期限を決めて行わせた②それぞれの分野の小テストへ進むためには6割以上解けることを基準とした③模試の総合得点、基礎3科目の得点、偏差値を出し、学生個々人が全体のどの位置にいるのかを把握していった。昨年度も確認テスト等を経てそのテストの結果でグループ分けをし、下位層に対しては担当教員をつけるなど同じような対応はしていたが、今年度特に重視していたことはこちらのメッセージを明確に伝えるために「基礎3科目」を繰り返し行ない、過去問を早期から解かせないことと、勉強のステップを明確にしたことであった。特に中間層から下位層の学生を持ち上げていきたいという思いから上記のような「やるべき基準」を作り「立ち止まらない国試受験者」を目指してポジティブに関わっていった。

2. 取り組みによる気付きや変化・効果について

- ・中間層から下位層では勉強の枠を作ることでやるべきことが明確となり、「何を勉強すればいいんだろう」という迷いを払拭できる
- ・より下位層の学生に対しては枠にはめすぎても「出来ない感」を助長することもあつた（量が多くて「覚えなければいけない」というネガティブな思考）ため、柔軟性を持って個別に関わることで前向きになれることが分った（枠を設定することで学生の進むべき方向性の確認やより効率が上がりやすいと自覚できるための方法を自ら選択できるための「基準」とすることができる）
- ・また、枠を作ることで国試本番までのスケジュールが理解でき、それぞれのやるべきこと、足りていないことを自ら気付きやすくできた（夏休みや冬休みに課題を出し、その後の表出の機会として「口頭試問」や「確認テスト」を設定し、常に動きのあるスケジュール構成とした）
- ・データをとっていくことで根拠をもった判断を下すことができる
- ・2年生にも同じように3科目を中心に関わってきたが、専門の教科の理解がスムーズであり、ある科目においては小テストの結果に反映された。

3. PDCA サイクルによる今後の改善への取り組みなどについて

①合格に結び付く指標の特定

様々な指標を設定したが、2年生の年度末に行う3科目模試の結果がその後の結果に大きく影響している事が示唆された。ここでの得点を上げるために現状行っている2年生への関わり（専門基礎3科目の徹底）が重要であり、ここで点数をとれることがその後の「臨床医学」、「専門」の理解のしやすさにつながると思われるため、今後は今年度残しきれなかった小テスト（国家試験対策における）の6割合格までにかかった日数や合格までの期間などを残し、多角的な視点から判断できるようにしていきたい。

②効率的な関わりを目指す

現在、下位層の学生一人に対して一人の教員を配置しサポートしているが、デメリットとしてクラス全体で国家試験に向かうという雰囲気を出しきれないとも感じている。教員と学生では暗黙の主従関係が出来てしまい、「教えてもらう」という前提ができてしまう可能性がある。自らが問題意識を持ち、自ら、もしくは仲間と一緒に解決していくことが帰属性を高め、「合格したい」という意識が高まっていくことが期待できると思われる。今後は上記にも挙げた2年生のうちに苦手科目等を抽出し、教科として時間割にも組み込みながら対象の学生全員を「授業」として受講させ、全体的に底上げしていくシステムを作り上げていきたい。

③全体的な取り組みについて

アンケートにも書いたが、今回の研修の進め方では「東京 YMCA 医療福祉専門学校」全体のサイクルを回すことができないと感じた。当初はPDCAの概念も理解でき、指標を設定する意味や重要性は理解することができた。そして関わるべき内容も具体的になり、全体で共有できたはずだったが、研修開始後2年目となり「PDCA」の言葉が消えてしまった。1年目のPDCA研修会でせっかく出された具体的な内容が「わかりやすい授業」という内容に集約され、両学科のテーマとして提示されたのである。教務での内容はこの時は聞かされなかつたし、作業療法学科ではわかりやすい授業は能動的な学習活動を阻害することもあるため、「考える学習」を全体で考え始めようとしていたので、このテーマは受け入れがたいことであった。

「完璧なものを作る必要はないので途中経過でもいいから報告していってほしい」という旨の指示がほとんどで我々の困惑はさらに高まっていた。我々も指示を待っていたわけではなく、こちらからも隨時質問をし、進め方について相談はしていたが、日頃の業務に追われる中でPDCA研修自体の意識が薄れていったのは事実である。

しかし、PDCAサイクルの概念は理解していたつもりなので、「確認可能な指標」は意識し続けており、今回のようなデータを出し、判断を言語化できたことに関しては先生方の言葉が常に私の頭に強く残っていたためだと感じている。

継続して、「自分達がどのようにしたいか、YMCA全体がどうなって欲しいのか」自分達で考える必要がある。

第5章 6年間の第三者評価事業の課題と成果

(1) 「評価項目」検討と試行評価の経緯について

文部科学省の委託研究として、介護福祉士養成校の第三者評価試行事業を開始して6年が経過した。この委託研究事業は介護福祉士養成校の教育の質の向上を目的に介護分野に特化した評価項目を設定した評価システムの開発と第三者評価機関の設立を視野に取り組んだものである。以下に6年間の取り組み概要を年度ごとに示す。なお、評価項目などの表現は年次報告のものに若干の修正を加えたものになっている。

1. 第1期

<平成26年度>

評価項目の検討

①分野別評価における介護福祉分野の評価項目を検討するために、卒業生の受け入れ施設を対象に卒業生に求める知識・能力・技術・態度などについてアンケート調査を実施し、施設が求める力量を抽出して教育に関して次のように7つの評価の大項目を決定した。

基準1：介護福祉士の魅力・生きがい・やりがい等を醸成する教育

基準2：企業等（各学会等）との連携による教員研修

基準3：企業等（実習先等）との連携による演習・実習

基準4：職業能力の発揮・伸長（教育の質保証・向上・学修成果）

基準5：認知症発症者への尊厳あるケア

基準6：生涯学習

基準7：各校の目的・目標を持った独自的取り組み、

<平成27年度>

①前年度で検討した基準1～7（大項目）を一部修正し、基準（大項目）に対する中項目は①必須、その他から1あるいは2項目を選択する選択制の評価項目の作成を行った。

②評価委員が所属する3校間で上記評価基準にしたがって第三者評価として相互評価を行った。各基準における選択科目数は次に示した通りである。

基準1：介護福祉士の職業能力の発揮・伸長（教育の質保証・向上・学修成果）

【①必須 その他から2項目選択】

基準2：介護福祉士として特に求められている認知症の種別・特性等に応じたスキル教育

【①必須 その他から2項目選択】

基準3： 介護福祉士養成校の教員の資質向上

【①必須 その他から1項目選択】

基準4：介護福祉士の生きがい・やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【①必須 その他から2項目選択】

基準5：介護福祉士の実習先等との連携による実習

【①必須 その他から2項目選択】

基準6：介護福祉士の専門的力量の向上

【①必須 その他から1項目選択】

基準7：各学校の目的・目標を持った独自的取り組み

<平成28年度>

機関別評価項目を追加した評価項目により公募に応募した8校について第三者評価を実施

①平成27年度の評価項目は介護分野の評価項目に偏っていたので、機関別評価項目（教育理念・学校運営財務・内部質保証等）の追加、および介護福祉領域の項目の一部修正をし、中項目は選択制で①必須、その他から全て2項目選択とする評価項目の作成を行った。

②中項目評価のポイント制の導入

各評価項目の評価は全体を0～3までの4段階で数値化して評価を行った。標準的な取組の場合を適格として「2」、それに加えて特に優れている場合の評価は「3」とした。

③職業実践専門課程として認定を受けている介護福祉士養成校（85校）に第三者評価受審を呼びかけたところ、受審の申請が8校からあったので、これら8校について全て第三者評価を実施した。

平成28年度の基準1～10を次に示した通りである。選択項目数は全て2項目である。

基準1：教育理念

基準2：学校運営

基準3：介護福祉士の職業能力の発揮・伸長（教育の質保証・向上・学修成果）

【①必須 その他から2項目選択】

基準4：介護福祉士養成校の特色ある教育内容と教育方法

基準5：介護福祉士養成校の教員の資質向上

【①必須 その他から2項目選択】

基準6：介護福祉士の生きがい・やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【①必須 その他から2項目選択】

基準7：介護福祉士の実習における実習先との連携

【①必須 その他から2項目選択】

基準8：介護福祉士の専門的力量の向上

【①必須 他ら2項目選択】

基準9：学生の募集と受け入れ

基準10：内部質保証

2. 第2期

<平成29年度>

「文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン」に沿った評価項目による職業実践専門課程の分野横断的第三者評価の仕組みを用いた3校の学校評価の実施

①平成28年度実施した第三者評価の試行において、機関別、分野別の評価項目をほぼ確立したが、平成29年度はNPO私立専門学校等評価研究機構提案の分野横断的調査項目、「職業実践専

門課程における分野横断的な第三者評価の仕組み」を基に第三者評価の試行を行うこととなつたので、大幅に評価項目を見直し、3校で第三者評価を行つた。しかし、評価項目が「文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン」に沿つてはいる為、当該校が毎年作成している「自己評価報告書」や他の行政監査等の出した資料の転載と思われる記述等が散見され、今回の介護分野に特化した第三者評価試行の意味を充分に見出だすことはできなかつた。

②介護分野の特徴の記載を期待した基準 10 に教育の分野別評価項目を追加したが、全体として、自己点検・自己評価報告書には、当該校の教育活動や学習成果などに関して積極的取組の記述は見られなかつた。したがつて、評価項目に分野別な特徴を表す評価項目が、特に、基準 2：教育活動、基準 3：学修成果、基準 4：教育環境、基準 8：地域貢献・社会貢献に含まれていないと、当該校が特長ある活動を行つてゐることを表現することは困難であると推察された。
③平成 28 年度受審校の内、6 校の学校長や学科長が評価調査委員として加わり、ピア・レビューによる、学校運営、教育内容や指導について検討・評価することで、更に客観的な評価が可能となつた。

以下に平成 29 年度に用いた評価の大項目を示した。

基準 1：教育目標

基準 2：教育活動

基準 3：学修成果

基準 4：教育環境

基準 5：学生支援

基準 6：内部質保証

基準 7：学校運営・財務

基準 8：地域貢献・社会貢献

基準 9：国際化（選択）

基準 10：特徴ある教育（分野別項目）

「第三者評価」、「職業実践専門課程」に関するアンケート調査の実施

調査対象：介護福祉士養成校 263 校

（職業実践専門課程認定校 103 校、職業実践専門課程の未申請校 160 校）

目的：

- ・平成 26 年度からの 4 年間の文科省委託事業・第三者評価事業に関する認知度、理解度・浸透状況についてアンケート調査を行い、今後の第三者評価の浸透や受審促進策を図る。
- ・その他、職業実践専門課程認定校に於ける認定条件、職業実践専門課程認定校の企業との連携した演習・実習等の授業の実施状況、企業等が参画する「教育課程編成委員会」の設置状況やカリキュラム編成への関与の状況等についてアンケート調査を行い、専攻分野における実務に関する組織的な教育の実施状況を把握し、実践的な職業教育の水準の維持向上を図る。
- ・介護福祉士養成施設の内部質保証制度、教員の資質能力の向上等に関する実態を把握すると

ともに、課題を抽出し、介護福祉士養成課程の質向上につなげる。

3. 第3期

特定非営利法人 私立専門学校等評価研究機構と連携した評価事業の実施

<平成30年度>

記述方式のチェック方式への変更による簡便な「自己評価シート」の開発

①第三者評価が学校改善に実効的に繋がるための評価方法の構築と受審校の作業負担軽減を目的に、「自己点検・自己評価報告書」の記述方式を見直し、「設問項目」の回答を記述式からチェック方式への変更を行った。ただし、大項目と中項目についての記述は従来通りである。本年度は開発した簡便シートによる評価を1校で実施した。

②評価項目は平成29年度と同じ「文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン」に沿ったものであるが、63の小項目に対して、191項目の設問項目を設け、この設問項目に対して自校で実践している項目に☑を付ける形式である。

③この評価方法は簡便であり、また今後実行すべき項目が明確になり、方向性の可視化という意味では一定の評価が得られた。しかし、この評価項目を作成して行く段階で、介護分野の評価項目の比重が少なく、「介護福祉士養成教育」の観点が抜け落ちた点が今後の課題である。

④評価調査委員による「自己評価シート」における合格基準値の☑の割合は60%で、第三者評価受審校の「自己評価シート」による☑の割合は60%を若干上回っていた。

⑤特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構と連携しての評価事業を実施

特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構と連携して評価事業の分担実施を行った結果、分担評価が可能なことが明らかとなった。

以下に機関別評価項目の分担を示した。

基準1 教育理念 ・・・・・・・ 本プロジェクト担当

基準2 教育活動 ・・・・・・・ 本プロジェクト担当

基準3 学習成果 ・・・・・・・ 本プロジェクト担当

基準4 内部質保証 ・・・・・・・ 特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構担当

基準5 学校運営・財務 ・・・・・・・ 特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構担当

<令和元年度>

プレ自己評価シートの開発と実施

①平成30年度は小項目に対するチェック方式は設問項目が191個と多かったため、本年度は中項目に対するチェック項目に修正し設問項目を68個に削減した。新チェック項目「自己評価シート」によるプレ評価の参加を、日本介護福祉士養成施設協会加盟校約250校に案内した結果、15校の参加があった。

②回収校数は15校(6%)と目標数(40校)を下回ったが、平成30年度作成の「自己評価シート」を用いた評価調査委員による評価結果(※①職業実践専門課程で実施していると見なした自己改善項目数の割合)は60%であり、今回の「プレ評価結果」は63%(評価項目は異なる)

るが）と差は3%でそれほど大きくはない。昨年度から急激に自己改善が進むことは考えにくく、緩やかな改善が進んだものと考えるならば、3%の増加は妥当であり、検討・開発した「チェック方式による自己評価シート」のプレ評価方法は有効であると推察される。

- ③回答校に於いては、「自己評価シート」の項目のチェックにより学校運営や学習支援などチェックが付かない項目が課題として「見える化」され、なおかつ、その課題の改善に到達する道筋がチェック項目から導かれるので、本方法が有効であると推察される。
- ④自己点検・自己評価報告書の作成作業の負担が大きいことが第三者評価の浸透の阻害要因の一つとなっている。今後の第三者評価では「自己評価シート」とそれを裏付けるエビデンスを大部分とし、記述部分は出来るだけ簡素化することが望まれる。

第三者評価の実施

- ①「プレ自己評価シート」を一部修正した評価項目で記述方法により1校で実施した。本プロジェクト（介護分野評価委員会）では「各学校の教育内容の向上に資することが第1目的」という考え方で、簡便な評価システム「自己評価シート」による継続評価を予定していたが、「機構」側から「外部評価」としての形式・「自己評価は記述する」意向に従い、止む負えず記述方式で行った。

- ②前年と同様に評価を特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構と分担して実施した。

基準1 教育理念	・・・・・	本プロジェクト担当
基準2 教育活動	・・・・・	本プロジェクト担当
基準3 介護分野における教育の特色ある取組	・・・・・	本プロジェクト担当
基準4 学修成果	・・・・・	本プロジェクト担当
基準5 内部質保証	・・・・・	特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構担当
基準6 学校運営・財務	・・・・・	特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構担当

(2) 第三者評価受審校

- ・年度別第三者評価受審校の推移を表1に示した。表1から分かるように平成28年度をピークに受審校は減少しており、平成30年度と平和元年では受審校は1校のみとなっている。後のアンケートの結果から第三者評価の受審の必要性やメリットはある程度認識されていることから、費用（この場合は労力）対効果のバランスの悪さが原因の一つであると推察される。

表1 第三者評価受審校

受審年度	学校名	所在地
平成27年度	東京福祉専門学校	東京都江戸川区
	東京Y M C A医療福祉専門学校	東京都国立市
	大阪保険福祉専門学校	大阪市淀川区
平成28年度	函館臨床福祉専門学校	北海道函館市
	北海道福祉教育専門学校	北海道室蘭市

	北日本医療福祉支援専門学校	岩手県盛岡市
	Y M C A 健康福祉専門学校	神奈川県厚木市
	松本医療福祉専門学校	長野県松本市
	あいち福祉医療専門学校	名古屋市熱田区
	尾道福祉専門学校	広島県尾道市
	専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ	福岡県北九州市戸畠区
平成 29 年度	帯広コア専門学校	北海道帯広市
	Y M C A 米子医療福祉専門学校	鳥取県米子市
	岩国 Y M C A 国際医療専門学校	山口県岩国市
平成 30 年度	関東福祉専門学校	埼玉県鴻巣市
令和元年度	郡山健康科学専門学校	福島県郡山市

(3) 第三者評価の課題について

1. 「第三者評価」の必要性・メリット等の認知について

平成 28 年度から第三者評価を公募して試行的に実施してきた結果、新制度のスタート（第 1 段階）として「自己点検・自己評価報告書を基に第三者評価が実施される形式」の「第三者評価」受審の必要性やメリット等は養成校にある程度浸透していることが次の結果から明らかとなった。第三者評価の普及・認知度及び理解度についてアンケート調査結果（平成 30 年 1 月実施）

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ①第三者評価受審の必要性 | 50% |
| ②第三者評価への関心度・認知度 | 80% |
| ③第三者評価受審のメリット | |
| ・教育の質を保証・向上するために役立つ | 70% |
| ・第三者から客觀性ある評価を受けることで保護者・高校からの信頼 | 60% |
| ・学校運営、教育活動の改善 | 59% |
| ・教職員の意識改革、学内組織の活性化 | 55% |
| ・第三者から客觀性ある評価を受けることで企業等の信頼 | 52% |
| ・教育活動、運営に関する課題の把握 | 51% |

2. 受審校の現状と受審の促進について

①第三者評価受審校の減少

平成 28 年度は「職業実践専門課程」の創設、新たな学校制度「専門職大学」の導入や専修学校における「第三者評価」導入の検討等専修学校に関する政策が打ち出され時期もあり、

第三者評価事業や専門職大学等の説明会には 50 校弱が参加し、受審校は 8 校と多かったが、その後は受審校の募集は困難を極めた。

②介護学科の教員数の削減による弊害

介護学科の生徒数の減少に伴い介護学科の教員数は 3~4 名の為、自己評価報告書の記述式の記載や関連資料の収集等に多くの作業時間を費やすことはできず、第三者評価を受審するためには人員的・時間的な問題で受審が困難になっている。

③介護福祉士養成校の入学者数の減少による弊害

介護福祉士養成校の入学者数は毎年減少しており、平成 28 年度の学生充足率は 44.2%（入学者数：7,835 人、定員数：17,730 人）で、学校の経営は非常に厳しく、養成校としては、生徒募集や留学生の受け入れ対策など、喫緊の課題への対策に追われている。

また、留学生の入学に伴い、教育指導等に教員の業務は負担増となっている。

④第三者評価受審の阻害因子についてアンケート調査（平成 30 年 1 月実施）

第三者評価受審の阻害因子についてのアンケート結果を次に示した。最も多いのは「評価を受ける準備に時間を要し、手間が増える：83%」であり、次は「費用負担：58%」となっており、準備に時間を要し、手間が増える：83%は上記②③を裏付けるものである。したがって「自己点検・自己評価報告書」の作成の作業は簡素化し、作業時間の削減が求められる。

- | | |
|------------------------|-----|
| ・評価を受ける準備に時間を要し、手間が増える | 83% |
| ・実施に要する年間スケジュールが組めない | 32% |
| ・評価の手順や仕組みが分からぬ | 32% |
| ・第三者評価制度の義務化の見通しが分からぬ為 | 25% |
| ・一定の費用負担 | 58% |

評価受審料金については、50 万円程度 27%、70% 弱が無回答となっている

評価受審料金に関するアンケートでは、評価受審料金は、「50 万円程度」が妥当と 27% の学校が回答していたが、70% 弱が無回答となっている。これは、第三者評価受審のメリットや効果が分からぬ為に金額が安い高いの判断ができず、無回答となったと思われる。

既存の評価機関の受審料は概ね 100 万円程であり、介護福祉学科を主体としている養成校には大きな負担となるものと思われる。

⑤入学者数に繋がらない教育改革

「職業実践専門課程」が創設され 5 年が経過した。介護士養成校は、職業実践専門課程の認定校として求められる「自己評価」、「学校関係者評価委員会の設定」、「教育課程編成委員会の設定」、「施設等の関連企業との連携」「情報の公開」等の必要な要件を満たすように努めているが、入学者数の増加に現状ではあまり繋がっていない。

⑥回らない PDCA サイクル

従来の教育改善は個々の教員が自身の課題へ取組むことが主流であり、集団の目標に取組む体制（教職員全体）が構築される習慣はなく、養成校に於いては、全員で共通の目標に向かって努力をしなければ成果が得られない内部質保証システム（PDCA サイクル）が構築されることは極めて困難なことである。

先のアンケート結果にも示されていたように「評価の手順や仕組みが分からぬ」と32%の学校が回答しており、PDCAサイクルを回すことが期待されても回し方が分からぬものと推察され、研修などの支援システムの充実が期待される。

3. 「自己点検・自己評価報告書」の評価項目の流れについて

①最初は介護分野別評価でスタートしたが、第2期から、「文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン」に沿ったために学校評価の比重が増加した。特に第3期は特定非営利法人私立専門学校等評価研究機構と協働実施したことで、基準4内部質保証、基準5学校運営・財務の小項目が増え、必要な関連資料が増加した。

②教育内容や学修成果については、多面的な評価を行うためには、さらに、詳細な評価項目が必要との意見に基づいて小項目を増加させた。一方、受審校の報告書作成の作業量の削減が受審校を増加させるために必要なことであるとの認識を持った。

③評価項目の検討は「第三者評価を学校運営や教育の改善に結びつける視点」で毎年見直しを行ってきた。すなわち、小項目に対して「学校運営や教育の改善に結びつく視点の質問」が用意され、平成30年度に「学校運営や教育の改善に如何に結びつく視点の質問」に関して実践している項目に☑を加える「☑方式自己評価シート」が開発された。

④「自己点検・自己評価報告書」の記述では記載内容に次のような記載漏れが散見された。

学校運営や教育活動に関する改善の目的や目標が明確に記載されていない。達成目標や達成度を測定する評価指標や評価基準の記述が無く、教育の取組の現状のみの記述になっている。小項目の設問に関する記述が無いなど。

一方、☑方式の自己評価シートを活用すれば、設問事項に関して当校が実行していればその項目に☑を入れるのであるので、学校差が無くなるばかりでなく、進むべき方向が得られるようになっている。

⑤介護福祉士養成校の現状を考慮すると、自己点検・自己評価報告書の作成という面において「☑方式自己評価シート」は作業量の削減という意味においてかなり有望である。☑が付かない項目が課題として「見える化」され、なおかつ、その課題の改善の道筋が☑点の付かない項目から導かれるので、自己改革への指針として活用されることが期待される。

⑥学校運営や教育活動に関する評価項目やエビデンスは必要最小限度にすべきであるので更なる項目の精選が期待される。

4. 評価する側について

①評価チームは5~6名で、大学、専門学校の教員、施設関係者、有識者、会計士等の構成で、訪問調査担当は3名程で実施することが望ましい。

②自己点検・自己評価報告書、訪問調査や学生との面談結果などの評価において、調査グループによって一部相違が見られた。これらの解決方法として、評価のループリック等が有効であると推察される。

③評価委員の評価能力の向上を図る定期的な研修会の実施や評価委員の資格や登録制度の検討が必要である。

④評価委員の評価能力向上と評価体制を維持する為には、毎年一定数の学校の受審が必要である。

また、経営的に見ても年間 10 校程度の受審が無ければ経営が成り立たない。

(4) 成果について

①平成 28 年度から第三者評価を公募して試行的に実施してきた結果、新制度のスタート（第 1 段階）としての「学校自らが自己点検・自己評価の実施後作成の自己点検・自己評価報告書を基に行われる第三者評価」の形態の認識や必要性の浸透という目標は達成できた。

②評価項目の検討は「第三者評価が学校運営や教育の改善に結びつく」との視点で見直しがされ、その方法として「方式自己評価シート」が開発されてきた。

自己評価報告書を「方式の自己評価シート」に改善したことにより、当該校においてはが付かない項目が課題として「見える化」され、なおかつ、その課題の改善の道筋がが付かない項目から導かれるシステムとなっている。

③令和元年度の「自己評価シート」によるプレ自己評価により、「自己評価シート」の有効性が証明されたが、更なる実効性のある「自己評価シート」の見直しが必要である。

④平成 30 年度から 2 年間の PDCA サイクル研修を過去に第三者評価を受審した 2 校で実施した。

1 年目は PDCA サイクルとは何かと達成目標、評価指標、評価基準の設定の訓練であり、2 年目は自ら設定した目標の達成に向けて行動を起こすこと目標を行った。

最終目標は研修終了後に自らの力で PDCA サイクルが回せることとし、2 年目の取り組み状況についてヒアリングを実施した結果、既に達成目標、評価指標、評価基準を設定して目標を達成するための行動を起こしていることから、両校とも令和 2 年度以降自ら PDCA サイクルを回すことができると判断された。

以上のように自己点検・自己評価における PDCA サイクルの導入には全員参加の研修が極めて有効であることが明らかとなった。

PDCA サイクル研修会の取組と成果については、第 4 章を参照願います

(5) 介護分野の評価組織について

1. 専修学校を対象にした評価機構について

現在評価機構として評価活動を行っている機関名とその機関が採用している評価方式を次に示めした。

- | | |
|-------------------------|---|
| ①特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 | ・・・・・機関別評価 |
| ②一般社団法人専門職高等教育質保証機構 | ・・・・・機関別、分野別評価 |
| ③一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 | ・・・・・専門分野別認証評価
(理学療法士・作業療法士、
日本言語聴覚士養成校の評価) |
| ④柔道整復師養成分野、鍼灸師養成分野 | ・・・・・・・・・・・・文部科学省の委託事業として特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構と協働で評価項目、評価体制等について検討している |

2. 介護分野の評価組織について望まれること

①介護分野の評価組織は現状では無いが、日本介護福祉士養成施設協会が核となり、介護福祉士団体、専門学校、施設・企業等が協働して早急に設立されることが望まれる。

②介護福祉士養成校の第三者評価受審の意向は現状では極めて弱いことから、設立された評価機関は少なくとも次の3つのことを行なうことが必要である。

1. 自己点検・自己評価報告書の作成に費やす労力を可能な限り少なくなるように工夫する。
2. 第三者評価を受審することのメリットを実感できるように工夫する。
3. 受審校には評価後もコミュニケーションを密にし、評価活動に対してサービスを続ける

③第三者評価受審は教育の質保の向上や保証の手段であり、目的ではなく、受審が向上や保証に繋がらなければ意味がないことは言うまでもないことであり、上記の2. メリットを実感できる方法として、受審とPDCAサイクル導入の研修をセットにすることを提案する。

④本事業が終了後は、設立される評価機関が6年間の本事業のノウハウ・知見を活用して、介護士養成校の教育の質向上、教員の教育力、指導力の向上に取組み、介護福祉士養成校の教育の質向上が図られることが期待される。

令和元年度文部科学省委託事業
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

事業成果報告書

介護福祉士養成分野

令和2年3月
学校法人 敬心学園
職業教育研究開発センター

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場 2-16-6 宇田川ビル 6 階

TEL. 03-3200-9074